

会

議

午前10時 0分開議

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

議第34号～議第43号の説明、質疑、委員会付託

議長（佐々木嘉昭君） 日程により、議第34号 平成17年度下田市一般会計予算、議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第39号 平成17年度下田市老人保健特別会計予算、議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算、議第41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算、議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算、以上10件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

番外。

総務課長（高橋久和君） おはようございます。

それでは、17年度の予算についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、議第34号から議第42号までの各種特別会計を含めまして説明させていただきます。

恐れ入りますが、お手元に予算書と予算説明資料をご用意したいと思います。

まず、17年度の各予算の概要でございますが、予算規模等につきましては、先般市長より施政方針でご説明申し上げましたが、説明資料の1ページに記載してありますが、一般会計予算は84億8,200万円、前年度と比較いたしますと14億8,600万円の減、率といたしましては14.9%の減になりました。

特別会計予算につきましては、9特別会計で103億820万円で前年度と比較いたしますと、6億7,843万円の増で、率といたしましては7%の増でございます。合計いたしますと187億9,020万円となりますが、各会計相互の繰り入れ、繰り出しの12億9,500万円を整理いたしますと、純計といたしましては174億9,520万円、前年度と比較いたしますと8億6,245万7,000円、率といたしまして4.7%の減になるものでございます。

それでは最初に、議第 34号 平成17年度下田市一般会計予算につきましてご説明いたします。

本年度の予算編成は、国の地方財政の三位一体改革の本格的な導入によりまして、国の補助金の減額、地方消費税、交付金等の減額、また交付税の減額の補てん財源として発行されておりました臨時財政対策債の資金枠が全体として 23.1%と大幅に減額、さらに減税補てん債のうちの15年度先行減税分が発行されない見込みとなりました。このため、恒久減税分のみとなったため、発行可能額が 78.1%と大幅な減、一方交付税につきましては前年度並みの原資は確保され、また昨年度より国の補助金削減の補てん財源として交付されました所得譲与税はほぼ2倍の増額となりましたが、臨時財政対策債あるいは減税補てん債の減額の影響が大きく、財源確保が大変厳しい状態でございます。

そのため、後ほどご説明させていただきますが、退職職員の不補充、事務事業、出張旅費補助金、経常経費の見直し、調整手当等の廃止等を行うことにいたしました。一方、適正な受益者負担のあり方につきましても検討いたしました。市内経済の状況や市民生活の影響等を配慮し、公共料金的な使用料、負担金、分担金の値上げは本年度は実施しないことといたしました。また、15年度において繰り替え運用させていただきました土地開発基金2億4,770万円と平成16年度に繰り替え運用させていただきました庁舎建設金6,000万円の返済につきましては10年間で返済を計画しておりましたが、本年度の財政状況等が大変厳しかったため、償還期間を変更させていただきました。

それでは、予算書の1ページ目をお開き願いたいと思います。

第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ84億8,200万円と定めるものでございます。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、後ほど第1表歳入歳出予算によりまして説明申し上げたいと思います。

次に、第2表の債務負担行為でございますが、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、10ページの第2表債務負担行為に記載されております6件です。

まず、新電算用クライアントサーバーシステム・機器リースは、南伊豆総合計算センターの廃止に伴い、下田市単独で電算業務を実施するため、新機種の導入を今年度からスタートし、来年度より本格稼働いたします。期間は平成17年度より平成22年度までの5年間とし、限度額は事業予定額5,530万6,000円の範囲内で契約し、平成17年度予算計上額553万1,000

円を超える金額4,977万5,000円は、平成18年度以降に支払うものとするでございます。

次の事務機器等リース料は、教育委員会の吉佐美幼稚園で複写機1台を新たにリース契約をし、期間は平成17年度より平成22年度までとし、限度額は事業予定額82万1,000円の範囲内で契約し、平成17年度予算計上額13万7,000円を超える金額68万4,000円は平成18年度以降に支払うものとするものです。

次の車両リースは、議会事務局の議長車の再リース分と、農林水産課の軽自動車新規1台分であり、期間は平成17年度より平成23年度までとし、限度額は事業予定額245万5,000円の範囲内で契約し、平成17年度予算計上額55万8,000円を超える金額189万7,000円は、平成18年度以降において支払うものとするものです。

次の小口資金利子補給補助金、経済変動対策特別資金利子補給補助金、勤労者教育資金利子補給補助金までの3件は、平成17年度において新たに利子補給対象者が出ることを見込み、期間として、2件は平成17年度から19年度までとし、1件は平成17年度より平成22年度までとし、限度額は記載のとおり融資残額に対する利子1%相当額とするものでございます。

次に、第3条の地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は11ページから12ページの第3表地方債に記載されておりますとおり、上水道事業繰出金（老朽管更新業）ほか15事業につきまして総額5億1,450万円を借り入れる予定でございます。詳しい内容は後ほどご説明させていただきます。

次に、第4条の一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入限度額を10億円と定めるものでございます。

次に、第5条の歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の款項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定めることとし、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

それでは、2ページからの第1表歳入歳出予算につきましてご説明申し上げます。

説明資料の方は3ページ目をお開き願いたいと思います。

初めに歳入でございます。1款市税につきましては31億7,374万1,000円で歳入構成比の37.4%に当たるもので、前年度比較294万円と多少の増額となるものでございます。この主な理由といたしましては、長引く景気の低迷により現年度課税分においては個人市民税が

540万円、法人市民税が590万円の増収ですが、固定資産税は530万円の減収、また市たばこ税につきましても、たばこ離れ等により1,280万円の減額、入湯税も来遊客の減により200万円の減額見込みとして計上させていただきました。

なお、滞納繰越分の収入については1億6,760万円を計上させていただきました。

次に、第2款地方譲与税につきましては、1億8,970万円で前年度比較5,320万円の増額でございます。自動車重量税は6,900万円、地方道路譲与税は2,300万円で地方財政計画に基づく見込み計上、さらに国の三位一体改革の一つでございます税源移譲として国庫補助金の減少に伴う補てん財源として昨年度より創設されました所得譲与税は9,770万円の交付見込みとさせていただきます。

3款の利子割交付金は1,100万円で、前年度比較1,200万円の減額。

4款配当割交付金は400万円。

5款の株式等譲渡所得割交付金は150万円を計上させていただきました。

6款地方消費税交付金は3億円で、前年度比較2,000万円の減額で17年度の地方財政計画に基づく見込みにより交付額の計上でございます。

7款ゴルフ場利用税交付金につきましては1,000万円で前年度比較100万円の減額。

8款の特別地方消費税交付金につきましては、科目存置の1,000円で、平成11年度末で打ち切りとなりました特別地方消費税の滞納繰越分の徴収状況により今後補正をさせていただきます。

9款自動車取得税交付金につきましては6,600万円で前年と同額。

10款地方特例交付金は7,900万円で、前年度比較400万円の増額で、当市の本年度減税影響額1億2,670万円の一定割合がこの交付金で補てんされるものでございます。

次に、11款地方交付税につきましては24億1,000万円で、歳入構成比の28.4%に当たるもので、前年度比較1億2,200万円の増額です。内訳といたしましては、地方交付税が20億6,000万円で前年度比較1億4,200万円の増、特別交付税は3億5,000万円で前年度比較2,000万円の減額で計上させていただきました。特に普通交付税につきましては、平成17年度の国の交付税総額が16兆8,979億円と前年度比較118億円の増、率にして0.1%の増であり、国の三位一体改革の影響により大幅な減額見込みを想定しておりましたが、地財計画ではほぼ前年度並みの額が確保されましたので、現時点で試算できる需要額と収入額により算出させていただきました。特別交付税につきましては、国の交付税総額は昨年とほぼ同額でしたが、全国的な市町村合併の推進に伴い、その経費に特別交付税が重点的に配分されるということ

ですので、前年度対比 2,000万円の減額で計上させていただきました。

次に、12款交通安全対策特別交付金については 400万円で、前年度比較 50万円の増額で計上させていただきました。

13款分担金及び負担金につきましては 1億 5,188万5,000円で、前年度比較 699万4,000円の増額で、理由といたしましては、増額の主なものは第2次救急医療運営費負担金と老人ホーム入所者徴収金で、減額のもは公立保育所運営費負担金及び漁港整備事業分担金、みなと橋占用物件添架負担金等でございます。なお、分担金及び負担金の主な内容は農林水産費分担金、福祉施設収入者徴収金、保育所運営費負担金等でございます。

次に、14款使用料及び手数料につきましては、1億 6,933万7,000円で前年度比較 86万5,000円の減額となりますが、理由といたしまして、増額のもは外ヶ岡交流館使用料で 176万円、幼稚園授業料で 77万円等で、減額のもはあずさ山の家使用料で 100万円、都市公園使用料で 159万円となります。使用料及び手数料の主な内容は外ヶ岡交流館、あずさ山の家、都市公園、市民文化会館、市営住宅使用料、道路・河川等の占用料及び戸籍関係等手数料及びごみ持込み手数料等でございます。

次に、15款国庫支出金につきましては 6億 8,992万7,000円で、歳入構成比の 8.1%に当たるもので、前年度比較 3億 6,689万8,000円と大幅な減額となりました。この主な理由といたしまして、減額の主なものは国の三位一体改革の一つである国庫負担金減額の影響で、老人保護措置費国庫負担金が 2,721万7,000円、小学校・中学校の準要保護児童就学奨励金が 393万8,000円と全額交付されなくなり、さらに建設課のみなと橋架替事業、高質空間形成施設整備事業等の事業完成に伴い 3億 4,200万円の減額や、参議院議員経費等によるものでございます。増額の主なものは保険基盤安定負担金で 605万円、生活保護扶助費で 2,250万円、地震対策事業の一環として実施している住宅改修建替支援事業、我が家の専門家診断等でありますが、これらでございます。国庫支出金の主な内容は、社会福祉費負担金、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、社会福祉費補助金、水産業費補助金、道路橋梁費補助金等でございます。

次に、16款県支出金につきましては 3億 9,619万1,000円で、前年度比較 6,323万4,000円の減額で、その主な理由で、減額のもはやはり国の三位一体改革の影響で、国の間接補助金として交付されておりました第2次救急医療施設運営費補助金 2,616万7,000円が全額交付されなくなりました。さらに雇用対策として実施しておりました緊急雇用対策事業が 2,601万9,000円、下田市漁協が実施しておりました海水ろ過滅菌冷却施設整備事業が 2,506万

5,000円、開港150周年記念事業に対する補助金が700万円等の事業終了により減額となりました。増額になりますのは、今年度5年に1回の国勢調査が実施されることになっておるため1,576万3,000円、生活保護扶助費の県負担分で450万円、保険基盤安定負担金で302万5,000円、箕作地区に建設しますコミュニティ消防センター事業940万円、本年7月予定の県知事選挙委託金1,500万円等でございます。なお、県支出金の主な内容は、児童福祉費負担金、生活保護費負担金、社会福祉及び老人福祉費補助金、水産業費補助金、県税徴収委託金等でございます。

次に、17款財産収入につきましては1,968万4,000円で前年度比較632万6,000円の減額で、減額の主なものは昨年度実施いたしましたみなと橋ポケットパーク整備事業関連での用地売却収入が839万3,000円がないためであります。歳入の主なものにつきましては市有地貸付収入が1,436万8,000円、資源ごみ売払代が458万円等でございます。

次に、18款寄附金につきましては690万2,000円で、前年度比較330万円の増額で、その主な理由は、県が実施いたします急傾斜対策事業が大幅に増額見込みのため受益者負担金が330万円の増額となるものでございます。それ以外はほのぼの福祉基金への寄附金50万円等によるものです。

次に、19款繰入金につきましては1億3,570万5,000円で、前年度比較1億8,270万円の減額となっております。その理由といたしましては、昨年度は市税交付金等を初め歳入の減収に伴い、その財源補てんとして財政調整基金より9,000万円、庁舎建設基金より6,000万円を繰り替え運用させていただきましたが、今年度はそれぞれの目的に沿った基金の取り崩しをさせていただき、ほのぼの福祉基金より3,000万円を少子高齢化対策、市単事業である精神障害者医療費扶助費、さらに社会福祉協議会補助金等へ充当、減債基金よりは外ヶ岡交流館建設事業分の償還額として2,700万円を、その他繰入金の主なものは都市計画事業基金より596万5,000円、教育振興基金より1,000万円等でございます。

本年度は、財政調整基金より財源補てん分として2,000万円、財源対策債の償還分として2,700万円を繰り入れさせていただきました。

次に、20款の繰越金につきましては7,000万円で、前年度と同額を計上いたしました。その理由は、平成16年度3月補正にて説明させていただきましたが、3月補正後の予備費が約6,400万円であり、そのうち予備費充当済額が約800万円程度であるため、現時点では5,600万円程度次年度への繰越額が見込まれます。平成16年度3月補正後の予算額103億8,195万5,000円に対して歳出の執行率を考慮し、前年度繰越金を7,000万円計上させていた

だきました。

21款諸収入につきましては 7,892万7,000円で、前年度比較 1,691万1,000円の減額で、その主なものは、減額は昨年度オータムジャンボ宝くじの配分交付金が 4,456万4,000円が交付されましたが今年はなくなりました。また、開港 150周年記念事業関係の助成金 350万円等の減でございます。増額のものとは他市町村より電算処理委託を受けるため 2,370万5,000円を受け入れます。南伊豆計算センターの解散に伴う精算見込額 240万円、また賀茂地区交通災害共済組合の解散に伴う配分金等の 646万1,000円等が増額になるものでございます。

次に、22款市債につきましては5億 1,450万円で、歳入構成比の 6.1%に当たるもので、前年度比較10億750万円の大幅な減額となりました。その理由といたしましては、増えたものの主なものは衛生費で上水道事業の老朽管更新事業及び第6次拡張事業の実施に伴い 1,800万円、消防債でコミュニティー消防センター整備事業に 1,750万円、土木債のうち県単道路整備事業、県営街路事業、急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金に対して 4,380万円の市債を充当し、減ったものは土木債のうち道路橋梁債でみなと橋架替事業の完成に伴い2億8,210万円の減と、みなと橋関連で実施いたしました修景事業、ポケットパーク整備事業で4,950万円、また稲生沢中学校技術棟改築事業の 4,550万円等でございます。

本年度、特に大幅な減額になったものは、減税補てん債で国の施策として実施されておりました恒久減税に対する補てん分は前年度とほぼ同額でございますが、先行減税分に対する減税補てん債が昨年度は1億 1,300万円の借り入れができましたが、今年度より地方税法の改正により配偶者特別控除の廃止により市町村の収入が増加するとの地財計画により、現時点では借り入れることができないことになっております。そのため、前年度比較1億 1,240万円の減額、さらに国の交付税制度の変更に伴う財源補てんとして発行されておりました臨時財政対策債が3億 3,000万円で、前年度比較 9,500万円の大幅な減額となったため、財源不足を招いた大きな要因になったと考えております。

なお、市債全体といたしまして、国の施策に伴い発行される減税補てん債 3,160万円及び臨時財政対策債 3億 3,000万円の合計 3億 6,160万円を除いた通常的な事業に伴う借り入れ分は1億5,290万円でございます。

ただいまご説明申し上げました歳入を性質別予算にして申し上げますと、説明資料の7ページに記載されておりますように、市税を中心といたしました自主財源は 38億618万1,000円で歳入構成比の 44.9%に当たるもので、前年度比較 1億 9,256万8,000円の減額、一方、地方交付税、国県支出金、市債等の依存財源は 46億7,581万9,000円で、歳入構成比が 55.1%に

当たるもので、前年度比較 12億9,343万2,000円の大幅な減額となっております。これは自主財源においては、市税はほぼ昨年度並みに計上させていただきましたが、財源補てんのための基金の取り崩しが減ったためであり、依存財源においては国の三位一体改革の一つである税源移譲の一環として昨年度より創設されました所得譲与税は、国の補助金の減額によってその補てん財源として昨年度倍に増えたため、地方譲与税は増えましたが、国庫支出金はみなと橋架替事業の完成やポケットパーク事業や稲生沢中学校技術棟建設事業等の投資事業の終了に伴い、また国の補助金の減額等により約3億 6,700万円の減、率として34.7%の減となりました。市債は5億 1,450万円の計上で、昨年度比較 10億750万円の減額、率として66.2%の減となり、その主な理由は、昨年度は平成7年度、8年度に発行した減税補てん債の借り換え分として5億 230万円があり、さらにみなと橋関連として事業や、それに関連した投資的事業の完成、及びその他の投資的事業の減により、さらに国の施策に伴う減税補てん債で1億1,240万円、臨時財政対策債で9,500万円の減額により大幅な減額となったものでございます。

次に、6ページの歳出でございます。説明資料の方は5ページをお開きください。

後ほど課別の歳出予算につきましては、主要事務事業の概要にて説明をさせていただきますので、款別の予算額と主な事業等で大幅に増減のあったものを事業コード別に前年度比較の数値で説明させていただきます。

1款議会費につきましては1億 2,855万3,000円で、前年度比較 338万1,000円の減額でございます。この理由といたしましては、条例改正に伴い旅費等経常経費の減及び姉妹都市議員交流負担金の減によるものでございます。

次に、2款の総務費につきましては11億2,263万2,000円で、歳出構成比の13.2%に当たるもので、前年度比較 7,277万円の減額となり、この理由といたしましては、収入役及び職員の人件費、昨年度実施した参議院議員選挙費 1,628万6,000円、下田市長選挙 1,384万円、開港150周年推進事業 2,293万円、南伊豆総合計算センター負担金 6,167万9,000円等によるものでございます。増額の主なものは本年度実施いたします静岡県知事選挙 1,500万円、電算処理事業 7,330万1,000円、新電算システム構築事業 2,781万3,000円等であります。主な事業は地域防災対策事業、バス路線対策事業、姉妹都市交流事業、庁舎管理事業、振興公社費等でございます。

次に、3款民生費につきましては22億2,622万5,000円で、歳出構成比の26.3%に当たるもので、前年度比較 5,866万9,000円の増額で、この理由といたしましては、保険基盤安定負担

金で1,210万円、生活保護扶助費で3,000万円、介護保険会計繰出金で2,461万9,000円等の増によるものです。減額の主なものは敬老会関係で671万9,000円、公立保育所管理運営事業で2,379万7,000円等でございます。

なお、民生費の主な事業は福祉六法に基づく各施設入所者の扶助費、各種医療扶助、児童手当扶助費、保育所管理運営事業、国民健康保険事業特別会計及び介護保険特別会計への繰出金、伊豆つくし学園負担金等でございます。

次に、4款衛生費につきましては10億6,341万7,000円で歳出構成比の12.5%に当たるもので、前年度比較1,077万円の減額で、減額の主なものは焼却場管理事業で6,997万円、伊豆斎場組合負担事務で232万4,000円、環境美化推進事業で365万3,000円等であり、増額のものには南豆衛生プラント組合の施設整備に伴う負担金が3,240万円、老人保健特別会計繰出金で1,900万円、水道事業会計繰出金で1,866万6,000円等でございます。

なお、衛生費の主な事業は、予防接種事業、救急医療対策事業、共立湊病院組合負担金、老人保健会計繰出金、老人保健事業、ごみ収集事業、焼却場管理事業、合併処理浄化槽設置整備事業、南豆衛生プラント組合負担金等でございます。

次に、5款農林水産業費につきましては2億7,277万6,000円で、歳出構成比の3.2%に当たるもので、前年度比較8,603万円の減額です。この理由といたしましては、職員の人件費、農用施設維持管理事業で669万6,000円、水産振興事業で2,455万5,000円、各漁港整備事業で1,895万9,000円等の減によるものでございます。

なお、農林水産事業費の主要な事業は、中山間地域等直接支払事業、ほ場整備事業、農林道維持管理事業、みどりの基金積立金、須崎漁港漁場整備事業、白浜(板戸)漁港漁場整備事業、災害対策緊急海岸整備モデル事業、集落排水事業会計繰出金等でございます。

次に、6款の商工費につきましては2億5,719万7,000円で、歳出構成比の3%に当たるものでございます。前年度比較7,040万9,000円の減額で、この理由といたしましては、外ヶ岡交流館整備事業、各種団体への補助金の減によるものです。なお、増額といたしましては、観光客の来遊対策として観光再生プロジェクト事業を新たにスタートさせていただくことにいたしました。

なお、商工費の主な事業は、中小企業金融対策事業、観光宣伝事業、各地域にございます観光施設の維持管理事業、外ヶ岡交流館管理運営事業等でございます。

次に、7款の土木費につきましては9億300万3,000円で、歳出構成比の10.7%に当たるもので、前年度比較7億3,390万7,000円の減額で、その理由といたしましては、みなと橋架

替事業で6億1,135万3,000円、高質空間形成施設整備事業で9,329万6,000円、地域生活基盤施設整備事業で3,758万2,000円、下條川河川改良事業で1,201万円等が減額となり、増額といたしましては、県単道路あるいは県営街路事業、急傾斜地対策事業等の負担金、伊豆縦貫道建設促進に向けての経費を計上させていただきました。なお、市道宇土金線、奥条川河川改良は継続して実施させていただきました。土木費の主なものは急傾斜地対策事業、道路橋梁河川等維持補修事業、下田港港湾事業負担金、下水道会計繰出金等でございます。

次に、8款消防費につきましては4億6,631万1,000円で、前年度比較1,177万3,000円の増額で、増えるものは箕作地区コミュニティ消防センター整備事業で1,930万円、賀茂支部消防査閲大会で198万1,000円等で、減額の主なものは、下田地区消防組合負担金が1,215万円で、消防活動推進事業等の減によるものでございます。なお、消防費の主な事業は、下田地区消防組合負担金、消防団活動推進事業、消防施設整備事業等でございます。

次に、9款教育費につきましては6億6,417万4,000円で、歳出構成比の7.8%に当たるもので、前年度比較7,547万円の減額で、事業ごとの増減がありますが、増額の主なものは姉妹都市児童交流事業で135万円、小学校教育振興事業で907万円、吉佐美運動公園管理事業で2,222万円等で、減額のものには職員の人件費、稲生沢中学校技術棟改修事業7,067万3,000円、白浜小学校屋上防水工事、小学校管理事業等でございます。

なお、教育費の主な事業は幼稚園・小学校・中学校等の管理運営費、公民館管理運営事業、図書館管理運営事業、市史編さん事業、市民文化会館文化催事委託事業、学校等給食管理運営事業、姉妹都市児童交流事業、芸術文化振興事業等でございます。

10款の災害復旧費につきましては、科目存置1万円の計上でございます。

次に、11款公債費につきましては13億6,170万2,000円で、歳出構成比の16.1%に当たるもので、前年度比較5億1,223万6,000円の減額で、この理由といたしましては、起債の元金償還額が4億8,419万9,000円の減額となりますが、これは昨年度、国の減税政策による収入減の補てんするため発行されておりました減税補てん債のうち平成7年度分が2億3,860万円、平成8年度分の2億6,370万円の合計5億230万円を全額借り換えをしたためであり、利子償還額は2,695万3,000円の減額となっております。

次に、12款予備費につきましては1,600万円で、前年度比較850万3,000円の増額で計上させていただきました。

ただいまご説明申し上げました歳出につきましても、歳入同様に性質別予算で申し上げますと、説明資料の9ページに記載されておりますように、人件費、扶助費、公債費の義務的

経費が47億7,914万1,000円で、歳出構成比の56.3%に当たるもので、前年度比較4億8,582万2,000円の減額となりました。人件費につきましては1,925万2,000円の減額で、特別職の給料等の減、一般職の退職不補充や計算センター職員の受け入れ、投資的事業の減により支弁職員の組み替え等、また本年度より調整手当の1%の支給廃止といたしました。扶助費につきましては12億3,251万7,000円で、前年度比較4,559万3,000円、率として3.8%の増となりました。その理由は、生活保護扶助費等の社会福祉関係扶助費の増、公債費につきましては13億6,137万5,000円で、前年度比較5億1,216万3,000円、率として27.3%の減で、その理由は減税補てん債の借り換え分等がなくなったためでございます。物件費、維持補修費、補助費等の消費的経費は20億1,201万1,000円で、歳出構成比の23.7%に当たるもので、前年度比較1億7,797万5,000円の減額となり、物件費は事務事業の見直し、あるいは経費節減等により2,053万円の減額、補助費等は各種団体に対する補助金の見直し等により減額となりました。

一部事務組合の予算概要は、説明資料の88ページ以降に記載されているとおりでございますが、前年度比較4,724万2,000円の減額ですが、これは南伊豆総合計算センターの廃止に伴う減額と南豆衛生プラント組合の負担金が増額となったためでございます。

投資的経費につきましては3億6,218万2,000円で、歳出構成比の4.3%に当たるもので、前年度比較8億8,392万8,000円の減額で、その理由といたしまして、減額の主なものはみなと橋架替事業、高質空間形成施設整備事業、稲生沢中学校技術棟改築事業、焼却場の排ガス高度処理施設修繕事業等の完成による減額となりました。増額の主なものは箕作地区のコミュニティセンターの消防センター建設事業、吉佐美運動公園整備事業等であります。県営事業負担金は5,435万3,000円で、昨年度比較1,949万8,000円の増額で、県営街路事業、急傾斜地対策事業等の事業費の増により増額となったものでございます。

積立金、投資及び出資金、繰出金等その他が13億2,865万6,000円で、歳出構成比の15.7%に当たるもので、前年度比較6,172万5,000円の増額となりましたが、その理由は水道事業会計への出資金と特別会計の繰出金の増等によるものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細の内容でございますが、歳入につきましては先ほど款別にてご説明させていただきましたので、歳出につきましては、主要な事業の概要を各課別の事業コードごとに大きく増減のありましたところを中心に、予算説明資料によりさせていただきます。

それでは、予算説明資料の25ページ目をお開き願いたいと思います。

初めに、議会事務局関係でございます。議会事務費で1億 2,855万3,000円で、前年度と比べ減額となっておりますのは、都市交流関係旅費と姉妹都市議員交流会負担金等でございます。各事務事業は例年とほぼ同じでございます。

次に、26ページ市長公室関係でございますが、1行目の総務関係人件費は3億 5,264万2,000円で、特別職の収入役を今年度より置かないこととして、この事業で計上しております一般職給は、開港150周年事業等の終了により減額となっております。4行目の職員研修事業は184万2,000円で、職員研修計画に基づく職場外研修、市町村アカデミー研修所、自治研修所へ派遣等に要する経費でございます。本年度は静岡県との人事交流を実施することとさせていただきます。最下段の都市交流事業は22万7,000円で沼田市、萩市の姉妹都市交流経費でございます。今年度はニューポート市の親善交流事業は中止とさせていただきます。

27ページ上段の地域振興事業は1,120万9,000円で、概要欄記載の自主運行バス事業補助金931万円と、今年度新たに各行政区等よりの申請により、地域や住民の参加によるボランティア活動に際しての原材料等の資材交付事業を新たにスタートさせていただきました。

3行目の市民協働型まちづくり事業は90万3,000円で、協働型まちづくり推進委員会経費、NPO6団体に対しての活動補助金、また本年度は市民協働型まちづくり基本計画を策定する予定でございます。

下から3行目、日露修好150周年記念事業は100万円で、本年度国、外務省や民間の人たちの協力・参加を得て各事業を実施する予定でございます。最下段の振興公社推進事業1億2,259万1,000円は振興公社に対する受託事業の人件費及び異文化事業等の経費でございます。

28ページ3行目、指定統計調査事業1,608万8,000円は記載の統計調査経費で、本年度は5年に1回の国勢調査を実施することになりました。

5行目電算処理事業は7,330万1,000円で、旧南伊豆総合計算センター電算事務を他町の事務委託を受け実施する経費。

6行目新電算システム構築事業は2,781万3,000円で、平成18年度より下田市単独での電算業務導入に対する経費でございます。

最下段のネットワーク推進事業は181万1,000円で、インターネットやLANによるネットワークの推進による経費でございます。

次に、総務課関係でございますが、30ページ目の1行目行政管理総務事務1億 3,647万5,000円は、人件費、行政事務経費等、3行目の庁舎管理事業1,634万6,000円は夜間警備委

託等を含めた庁舎の維持管理経費、4行目の行政改革推進事業は 135万8,000円で、財政健全化に向けての経費、最下段の財政管理 156万6,000円は予算編成決算統計等の経費でございます。

次に、31ページ中段の交通安全対策事業は 589万4,000円で、交通指導員報酬、交通安全運動への経費等でございます。交通安全施設整備事業 416万2,000円は防護柵、カーブミラー設置事業等交通安全対策の施設整備に要する経費でございます。

下段から2行目の旧賀茂地区交通災害共済組合見舞金支給事業は、本年度3月にて解散する交通災害共済事業加入者で、事故に遭い、見舞金が請求されていない方に対しての措置として300万円を計上いたしました。下段の交通安全対策推進基金は配分金の積み立てをするものでございます。

32ページ目の地域防災対策総務事務は 1,048万3,000円、地域防災組織育成事業 278万2,000円は、概要欄記載のとおり自主防災組織の育成、同報無線、行政無線の保守点検、資材に対する経費でございます。3行目の下田地区消防組合負担事務は3億8,599万円で、下田地区消防組合に対する負担金でございます。

4行目の消防団活動推進事業は 4,604万3,000円で、消防団員の報酬及び出勤等に対する費用弁償及び退職団員報償金等。

5行目の賀茂支部消防査閲大会事業 198万1,000円は、今年度開催されます消防査閲大会への経費でございます。

下から2行目の消防施設整備事業 130万6,000円は、第4分団第2部の詰所の改修工事等に要する経費及び各分団詰所の維持管理経費でございます。

33ページ上段の箕作地区コミュニティー情報センター整備事業は 2,930万円で、落合・箕作・宇土金の3地区の消防詰所を統合し、地域の活動拠点として整備をする予定でございます。

2行目及び3行目の起債元金償還事務及び利子償還事務は起債の元金、利子の償還額であり、元金分は10億9,815万6,000円ですが、昨年度に比べ大幅に減っておりますのは、先ほどから申しております減税補てん債の借り換え分5億230万円がなくなったためでございます。利子分は2億6,271万9,000円で前年度比較2,700万円の減額になりました。最下段の予備費は1,600万円を計上させていただきました。

次に、34ページの出納室関係でございます。会計管理事務 2,837万9,000円は人件費、出納・決算事務等に要する経費、指定金融機関に対しての収納窓口業務手数料等でございます。

次に、35ページの税務課関係でございます。4事業で1億 4,416万1,000円で、人件費、委員報酬、市税全般の賦課・徴収に要する経費で、3行目の資産税課税事務は前年度比較721万2,000円の減額ですが、これは不動産鑑定委託の減額によるものでございます。

次に、36ページの市民課関係でございますが、2行 目戸籍住民基本台帳事務の 4,670万5,000円は、人件費、戸籍・住民台帳・外国人登録等の経費で、下段の伊豆斎場組合負担金分783万6,000円は、伊豆斎場組合に対する負担金で、3月に退職する予定の職員は不補充とさせていただきますため、232万4,000円の減額となるものでございます。

37ページの選挙管理委員会事務局関係でございますが、本年度は3行目の静岡県知事選挙事務1,500万円と柿崎財産区議会議員選挙 197万5,000円のそれぞれの選挙が実施される予定でございます。

次に、38ページの監査 委員事務局関係でございますが、1,746万6,000円で監査委員等の人件費及び定期監査・決算審査等に要する経費でございます。

次に、39ページ目の健康福祉課関係でございますが、主なものは4行目の保険基盤安定繰出金1億円で、国保会計の国保税の軽減を図るための繰出金で、前年度比較 1,210万円の増額になっております。

6行目の身体障害者施設入所支援事業は 4,892万5,000円、7行目の特別障害者手当等支給事務は768万5,000円、8行目の在宅障害者（児）援護事業 7,528万6,000円は、施設入所者に対する経費及び概要欄記載のとおり在宅者の援護等に要する経費でございます。各事業の増減は施設入所者の各扶助費の対象者の増によるものでございます。

40ページ目の上段から3行目の知的障害者入所者支援事業 8,127万1,000円、在宅知的障害者（児）援護事業 3,293万8,000円、心身障害者扶養共済事務 451万6,000円は、施設入所者に対する経費及び概要欄記載のすぎのこ作業所や在宅者の援護等に要する経費、4行目の精神障害者援護事業 913万1,000円は伊豆あしたば会が南伊豆に建設した精神及び知的障害者共同作業所に対する運営費負担金及び医療扶助等に要する経費でございます。

次に、下から2行目より次のページの3行目までの老人福祉施設入所者措置事業 6,496万2,000円、在宅老人援護事業 2,421万3,000円、高齢者生きがい対策事業 1,137万9,000円等は施設入所者31名の入所措置に要する経費ほか概要欄記載のと通りの在宅老人の援護等に要する経費でございます。

次に、42ページの上から5行目の在宅児童援護事業 2,864万7,000円は、乳幼児医療扶助費等による経費であり、対象者の増により約 1,100万円の増額、下から3行目の放課後児童

対策事業 355万2,000円は下田小学校を使用して子育て支援事業費として放課後児童対策事業を、児童扶養手当支給事業の 9,444万1,000円は、国の権限移譲による児童扶養手当支給事務でございます。最下段の児童手当支給事業 1億 217万6,000円は、児童手当支給事務が昨年度より支給対象が小学校第3学年修了前と拡大になったための増でございます。

43ページ上段の公立保育所運営事業の3億 1,097万円、3行目の民間保育所事業 1億 5,305万3,000円、4行目の地域保育所 管理運営事業 8,543万5,000円は、公立4園、民間2園、地域2園の保育所の管理運営に要する経費でございます。

下から2行目の伊豆つくし学園組合負担事務 2,005万4,000円は伊豆つくし学園組合負担金でございます。

44ページ上段の生活保護費支給事業 4億 6,000万円は、扶助対象者及び医療費等の増により3,000万円の増額となりました。

次に、下から3行目の国民健康保険会計繰出金 3,400万円は、事務費、出産育児一時金等に充てるため一般会計から国保会計への繰出金で、介護保険会計繰出金 2億 5,060万7,000円は、保険事業に対する繰り出しでございます。介護給付費の増により約 2,400万円の増額となりました。

次に、45ページ上段の予防接種事業 1,200万3,000円は、各種予防接種に関する委託料と、6行目の第2次救急医療事業は 3,191万6,000円を計上いたしましたが、これに対する国の間接補助金が本年度より国の三位一体改革により廃止をされました。下から3行目の共立湊病院組合負担事務 5,349万4,000円は共立湊病院組合負担金で、下から2行目の老人保健事業の 5,990万7,000円は胃がん検診等健康診断に要する経費。

46ページの2行目老人保健医療事業 883万円は、老人医療関係のレセプト点検、医療費通知経費等でございます。3行目の老人保健会計繰出金 2億 1,000万円は、老人保健会計への一般会計からの負担割合ルールに基づく繰出金であり、医療費の増に伴い、前年度比較 1,900万円の増となりました。

次に、47ページの環境対策課関係でございます。主なものは2行目のごみ収集事務 1億 5,152万4,000円は、職員人件費及び不燃ごみ処理委託及びリサイクル分別収集委託等に要する経費でございます。

4行目の焼却場管理事務 1億 8,345万6,000円は、職員人件費、焼却灰等処理委託及び焼却場維持管理に要する経費でございます。なお、前年度比較約 7,000万円の減額となっておりますが、昨年度実施いたしましたダイオキシン対策として設置いたしました排ガス高度処理

施設のろ布の交換を約7,000万円かけて実施したために減額になります。

次に、48ページ2行目の合併処理浄化槽設置整備事業は741万1,000円で、合併処理浄化槽設置に対する補助金、3行目の南豆衛生プラント組合負担事務1億6,600万円は、プラント組合に対する負担金で、昨年度よりプラント建設がスタートしておりますが、その負担金として3,140万円の支出増となりました。4行目の水道会計繰出金2,866万8,000円は、水道会計の繰出金で石綿管布設替えや第6次拡張事業に対する出資金でございます。

次に、49ページの農林水産課関係でございますが、主なものとして4行目の中山間地域等直接支払事業689万5,000円は、国の施策により本年度からも継続することになりました。5行目の花のまち下田推進事業の108万9,000円は、旧町内を中心とした花の苗等の配布事業、7行目の農用施設維持管理事業256万5,000円は、農業用施設改修、維持補修工事でございます。本年度も引き続き北湯ヶ野用水路の改良を行います。

50ページのは場事業推進総務事務は1,276万9,000円、県営稲梓地区は場推進事業31万3,000円は、事業欄に記載のとおり推進委員会等の経費及びは場地内の施設改良用資材等に要する経費でございます。本年度稲梓地区の事業の完結を目指しております。4行目の林業振興事業の405万5,000円は、有害鳥獣駆除委託、間伐事業等補助金や広葉樹除間伐事業補助金等に要する経費。7行目の市営分収林事業398万5,000円は、横川及び北湯ヶ野地内の植林の枝打ち等に要する経費でございます。

次に、51ページの3行目のあずさ山の家管理運営事業865万1,000円は、振興公社への管理運営委託に対する経費。6行目の須崎漁港漁場整備事業9,167万6,000円は、内防波堤延長20メートルの新設工事等に要する経費。次の白浜(板戸)漁港漁場整備事業2,606万9,000円は、防波堤護岸工約10メートルの改良工事等でございます。最下段の災害対策緊急海岸整備モデル事業3,168万5,000円は、外浦漁港の海岸保全工事として水門1カ所を設置するものでございます。52ページ上段の集落排水事業1,470万円は、集落排水事業特別会計への繰出金でございます。

次に、53ページの観光商工課関係でございますが、1行目の商工事務1,807万円は人件費が主なものでございます。2行目の商工振興事業1,284万1,000円は、商工会議所への小規模事業指導費補助金等でございます。3行目の中小企業金融対策事業691万円は、各種資金の融資に対する利子補給の経費でございます。6行目の下田市民スポーツセンター管理運営事業は606万3,000円で、サンワーク下田の振興公社への委託経費でございます。

54ページ1行目の観光総務事務9,401万7,000円は、人件費、黒船祭執行会、夏期対策協

議会補助金でございます。3行目の観光振興総務事務は 2,969万7,000円、観光振興対策事業は350万円、観光振興推進事業は 47万円で、下田市観光協会・ボランティアガイド協会等への補助金、観光関連の各協議会の負担金、総合パンフの作成委託等でございます。6行目の新世紀観光振興推進事業 233万5,000円は、概要欄記載の実施主体による 観光の活性化と振興を図るための経費でございます。昨年度実施いたしました浜名湖花博に合わせたの T S L を使用しての事業がなくなったため減額になっております。下段の観光再生プロジェクト事業は、滞在型観光を目指してのシステム構築のための経費を計上させていただきました。

55ページ1行目の観光施設管理総務事務 1,328万3,000円は、水仙園の管理委託や市内観光施設の維持管理経費、あるいは記載の事業による経費でございます。蓮台寺パークプール施設管理運営事業から尾ヶ崎観光案内所管理運営事業までの合計 1,347万8,000円は、蓮台寺パーク等市内の主要な観光施設の維持管理経費でございます。下段の外ヶ岡交流館管理運営事業4,769万7,000円は、職員給、施設維持管理のための光熱水費、各種保守点検業務委託等に要する経費でございます。

次に、56ページの建設課関係でございますが、主なものは2行目の道路維持事業で 2,251万8,000円、それから3行目の市道宇土金線改良事業は 1,000万4,000円で、公有財産購入と道路改良延長約 49メートルを予定しております。4行目の県単道路整備事業負担事務 1,707万4,000円は、概要欄記載の市内県道整備事業に対する負担金でございます。7行目の県補助奥条川河川改良事業は 900万4,000円にて延長 79メートルの改良を昨年同様実施する予定でございます。

57ページ1行目の県営港湾事業負担金 725万3,000円は、県営下田港湾事業に対する負担金で県営事業が大幅に減ったため市の負担金も減額となりました。

3行目の伊豆縦貫道建設促進事業 1,248万8,000円は、事業推進のために予定路線地区の都市計画編入のためのマスタープラン策定業務委託及び都市計画原案策定業務委託等の経費を計上させていただきました。4行目県営街路事業負担事務 1,800万円は、下田港横枕線事業の大幅な事業増により負担金が 1,575万円の増となりました。5行目の都市公園維持管理事業3,192万6,000円は、都市公園 8カ所の維持管理経費及び振興公社への管理委託事業であり、本年度は敷根プールの開設時間等の見直しをさせていただきます。

次に、58ページ4行目の下水道会計繰出金 6億 1,300万円は、下水道会計に対する繰出金でございます。6行目の土地住宅改修建て替え支援事業 517万4,000円は国県の補助金を受け、東海地震等の災害対策としての個人住宅の耐震診断の推進を図るため、150軒分の経費

を計上させていただきました。

59ページ1行目の急傾斜地対策事業 1,619万6,000円は、県が施工します西本郷一丁目地区ほかの急傾斜事業に対する負担金で、この事業も県の事業費の増により減額となりました。

次に、61ページ教育委員会事務局学校教育課関係でございます。主なものは5行目児童・生徒適応指導事業 120万円は、本年度も県の補助金を受け、不登校児童、生徒の適応指導等を実施する予定でございます。

最下段の小学校管理事業 8,880万9,000円は、概要欄記載の7小学校の維持管理経費でございますが、本年度は朝日小学校屋上防水改修工事を、また市内全小学校の児童に防犯ブザーの配布をさせていただきます。

62ページ1行目の小学校教育振興事業は 1,228万2,000円で、今年度教科書改訂に伴う教科書指導書の購入、また2小学校に教材用パソコン 36台を購入することにいたしました。2行目の児童援護事業 467万8,000円は、準要保護児童への学用品等の援助費と児童の通学費補助等の経費、3行目の中学校管理事業 5,560万3,000円は、概要欄記載の4中学校の維持管理経費でございます。本年度は下田東中学校にてトイレ改修工事を実施いたします。4行目の中学校教育振興事業は 2,165万6,000円。5行目の生徒援護事業 1,018万6,000円は教材、教具、備品等の購入、パソコンリース、準要保護生徒への学用品等の援助、生徒通学費補助等の経費でございます。6行目の幼稚園管理事業 1億 524万5,000円は、市内6園の幼稚園の管理運営経費。

63ページは生涯学習課関係でございますが、上段の社会教育総務事務は 5,544万4,000円で、人件費、社会教育委員報酬等でございます。7行目公民館管理運営事業 1,014万3,000円は、各公民館の維持管理経費でございます。下から2行目の図書館管理運営事業は 2,230万8,000円で、人件費、図書館の維持管理経費、図書購入費等でございます。

64ページ1行目の市史編さん事業 401万6,000円は、古文書調査、解読等の経費、4行目の吉佐美運動公園管理運営事業の 100万5,000円は運動公園の維持管理経費でございます。次の吉佐美運動公園整備事業 2,330万1,000円は、運動公園の整備として本年度より2カ年継続といたしまして今年度は整備いたしますが、本年度はトイレ兼器具倉と防球ネットの工事を実施いたします。最下段の市民文化会館管理運営事業の 3,823万3,000円は、振興公社に対する施設管理委託料及び文化事業補助金等の経費でございます。

以上で、一般会計における各課の主要事業の説明を終わらせていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） ここで、10分間休憩いたします。

午前 1 1 時 2 分休憩

午前 1 1 時 1 2 分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の説明を求めます。

番外。

総務課長（高橋久和君） それでは、引き続きまして、各特別会計の予算についてのご説明をさせていただきますと思います。

歳入歳出予算の説明資料をご用意ください。

まず、予算書の 261 ページ目をお開き願いたいと思います。

議第 35 号 平成 17 年度下田市稲梓財産区特別会計予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 150 万円と定めるので、前年度比較 40 万円の増額となるものでございます。この理由といたしましては、16 年度からの繰越金が増える見込みのためでございます。

次に、265 ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては 1 款財産収入は 67 万円で、土地貸付料が 66 万 8,000 円と財政調整基金積立金利子収入等でございます。2 款の繰入金は科目存置で、財政調整基金繰入金、3 款の繰越金は 82 万 7,000 円で前年度からの繰越金の見込でございます。

次に、266 ページ以降の歳出につきましては、1 款委員会費は 48 万 5,000 円で委員報酬等の管理会運営経費、2 款の総務費 37 万 6,000 円は財産区財産管理経費、3 款の基金積立金は 48 万 1,000 円で財政調整基金への積立金、4 款の分収交付金は 4 万 4,000 円、5 款の予備費は 11 万 4,000 円とそれぞれ計上させていただきました。

引き続きまして、279 ページ、議第 36 号 平成 17 年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算を説明させていただきます。

第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,160 万円と定めるもので、前年度と同額でございます。

第 2 条債務負担行為でございますが、282 ページ目をお開きください。これは、現在使用しております軽ダンプのリース期間が終了するため、この車両を 24 カ月間再リースするた

めの債務負担を設定するものでございます。期間は平成 17年度から19年度までとし、限度額は事業予定額40万4,000円で、平成17年度予算計上額16万8,000円を超える金額23万6,000円は平成18年度以降に支払うものでございます。

次に、283ページ目からの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1款使用料は1,152万1,000円で、バス、タクシー等の駅前広場占用料、2款繰越金は7万8,000円で前年度繰越金、3款諸収入は1,000円で預金利子でございます。

次に、284ページの歳出につきまして1款総務費は569万9,000円で、下田駅前広場維持管理委託127万9,000円、及び下田市振興公社補助金270万円等でございます。2款事業費は450万円で、駅前広場街頭改修工事及び広場改修工事等に要する経費で、前年度比較100万円の減額でございます。3款予備費は140万1,000円でございます。

次に、293ページでございます。議第37号平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算でございます。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,540万円と定めるもので、前年度比較1,317万円の減額となるものでございます。この理由といたしましては、平成15年度の予算編成に当たり、当会計より一般会計へ繰り替えをさせていただきました1億9,000万円の繰り替え運用分、また吉佐美総合グラウンドの用地購入のため一般会計へ5,570万円を貸し付けました合計2億4,770万円を、平成16年度より10年間返済予定でございましたが、本年度予算編成に当たり財源が非常に厳しかったために、一般会計からの返済計画を変更させていただきまして1,238万5,000円とさせていただいたため、減額になったものでございます。

297ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは1款の財産区収入は301万1,000円で、土地開発基金の積立金利子及び旧バスターミナル用地を下田市観光協会に年間300万円で貸し付けているための貸付収入等でございます。2款の繰入金は1,238万6,000円で、一般会計の財源補てんのために土地開発基金より繰り替えをさせてもらっておりますその返還金でございます。

次に、298ページ歳出の主なものは2款の繰出金で、1,539万1,000円は基金発生利子及び基金繰り替え運用分の返済金と、バスターミナル用地の貸付料300万円等を基金へ積み立てるものでございます。

次に、307ページ、議第38号平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億9,800万円と定めるもので、前年

度比較 1 億 7,000 万円の増額で 5.8% の増でございます。その理由といたしましては、介護給付費、介護納付金、老人保健拠出金等の増によるものでございます。

次に、第 2 条の一時借入金は、借入限度額を 3 億円と定めるものでございます。

第 3 条の歳出予算の流用は、保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、313 ページ目からの歳入歳出予算の内容でございますが、まず歳入につきましては、1 款国民健康保険税は 12 億 8,777 万 1,000 円で、内訳といたしましては一般被保険者国民健康保険税は 10 億 3,833 万 2,000 円、退職被保険者等国民健康保険税は 2 億 4,943 万 9,000 円で、前年度比較 1 億 3,447 万 1,000 円の増額でございます。なお、歳出における保険給付費及び介護 2 号保険者の介護納付金等が大幅にアップする見込みのため、今後運営協議会等のご意見をお聞きした上で税率等の検討もさせていただくことになろうかと思えます。

2 款手数料は 62 万 5,000 円で保険税督促手数料、3 款国庫支出金は 11 億 3,986 万 4,000 円で、療養給付費等負担金及び財政調整交付金が主なもので、保険給付費や介護納付金等の歳出の増額に伴い前年度比較 5,070 万 9,000 円の増額、4 款療養給付費交付金は 4 億 3,512 万 7,000 円で、退職医療の療養給付費に対する交付金で、前年度比較 1,239 万 1,000 円の減額、5 款県支出金の 1,560 万 2,000 円は、高額療養費共同事業の 4 分の 1 の県負担分として受け入れるものでございます。6 款の共同事業交付金は 6,300 万 1,000 円で、高額療養費共同事業交付金、7 款財産収入は 1,000 円で基金積立金利子、8 款繰入金は 1 億 3,400 万 1,000 円で一般会計からの保険基盤安定繰出金 1 億円及び事務費等で 1,200 万円、出産育児一時金で 1,000 万円、財政安定化事業 1,200 万円、軽減税額の増が見込める一方、その他一般会計よりの繰入金を見送ったため、前年度対比 510 万 1,000 円の増額となりました。9 款繰越金は 1,600 万円で前年度繰越金で前年度対比 375 万円の増額を見込みました。10 款諸収入 600 万 5,000 円は保険税延滞金及び第三者行為納付金等で前年度比較 299 万 9,000 円の減額で計上させていただきました。

次に、314 ページからの歳出につきましてでございます。1 款総務費は 1,722 万円で、人件費及び保険税賦課徴収事務、県国保連合会への共同事務処理業務、国民健康保険運営協議会等に要する経費でございます。

2 款保険給付費は 20 億 9,554 万円で、主なものは一般被保険者療養給付費が 13 億円、退職被保険者等療養給付費が 5 億 2,000 万円、及び一般被保険者高額療養費が 1 億 8,000 万円で、退職被保険者等高額療養費は 4,800 万円、出産育児一時金は 1,500 万円等で、前年度比較 1 億 2,384 万円の増額で、これは平成 16 年度の療養交付給付費の実績等を参考に給付費の伸びを見込んだものでございます。

3 款の老人保健拠出金は 6 億 8,613 万 1,000 円で、老人保健医療費拠出金 6 億 7,662 万 6,000 円が主なもので、前年度比較 1,989 万円の増額となりましたが、これは平成 15 年度分の精算分として約 4,376 万円の追加支出、平成 17 年度分として約 6 億 3,287 万円の拠出金となり、これは前年度比較いたしまして 1,444 万円の増額になったものでございます。

4 款の介護納付金は 2 億 2,883 万 6,000 円で、介護保険に対する負担金として納付するものでございまして、前年度比較 2,772 万 8,000 円の増額で、その理由は全国的な介護給付費の増に伴い保険者としての納付金が増加したものでございます。

5 款の共同事業拠出金は 6,241 万 6,000 円で、高額療養費共同事業医療費拠出金で、前年度比較 144 万 2,000 円の増額でございます。この理由は医療費の増額 見込みのためでございます。

6 款の保健事業費は 281 万 4,000 円で、従来の保健委員協議会補助金を廃止し、国民健康保険の独自事業として糖尿病予防講演会等実施する経費、さらに健康管理普及事業に要する経費でございます。

7 款の基金積立金は 1,000 円で、診療報酬支払準備基金に積み立てを。8 款の公債費は 27 万 6,000 円で一時借入金利子、9 款諸支出金は 273 万 5,000 円で一般被保険者保険税還付金等、10 款の予備費は 203 万 1,000 円の計上をさせていただきました。

次に、345 ページ目の議第 39 号 平成 17 年度下田市老人保健特別会計予算を説明させていただきます。第 1 条の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 28 億 8,260 万円と定めるもので、前年度比較 42 万円の減額となり、その理由は医療給付費の減額によるものでございます。

次に、第 2 条の一時借入金は借入れの最高額を 3 億円と定めるものでございます。

次に、349 ページから歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、1 款支払基金交付金は 16 億 2,809 万 2,000 円、2 款国庫支出金は 8 億 3,560 万 1,000 円、3 款県支出金は 2 億 890 万 1,000 円、4 款繰入金は 2 億 1,000 万円で、これらは歳出の医療給付費を 28 億 2,000 万円、医療費支給費 5,000 万円等の合計額の医療諸費を 28 億 8,149 万円と見込み、支払基金、国、県、市のそれぞれの負担率に基づき受け入れのものでございます。なお、それぞれの負担割合は段階的に改正され、支払基金の負担金が減り、国、県、市の負担金は今後増えてくる見込みでございます。

次に、350 ページからの歳出の主なものにつきましては、1 款の医療諸費は 28 億 8,249 万円で老人医療給付費等に要する経費で、平成 14 年 10 月の法改正により老人保健対象年齢が

70歳から75歳に引き上げられたため、対象者は減員となる見込みであり、前年度比較 419万円の減額となるものでございます。

4款予備費は109万9,000円を計上させていただきました。

次に、363ページ、議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

まず、第1条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 15億5,540万円と定めるものでございます。これは前年度比較1億6,680万円の増額となりました。

第2条の債務負担行為でございますが、368ページをお開きください。これは南伊豆総合計算センターの廃止に伴い、新たに介護保険システムサーバーリース契約をすることになりましたの、期間は平成17年度より平成22年度までの5年間で、限度額は事業予定額219万円で、平成17年度予算計上額21万9,000円を超える金額197万1,000円は、平成18年度以降において支払うものでございます。

次に、第3条の一時借入金は借り入れの最高額を1億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定によりまして、保険給付費の各項の流用規定でございます。

次に、369ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、当予算は平成15年度より17年度までの3カ年の介護保険事業計画に基づき予算措置をいたしました。その計画では、3カ年の総給付費を約43億1,700万円としており、今年度分は約10億円の給付見込みでございましたが、給付実績や今後の利用状況等考慮し、93%の約14億8,800万円と見込み、支払基金、国、県、市及び第1号被保険者のルールに基づく負担割合、及び介護給付費準備基金繰入金にて財源を調整させていただきました。そのため、人件費及び事務的経費を含め、今年度は15億5,540万円で前年度比較1億6,680万円増となりますが、これは保険給付費の1億6,124万3,000円の増額等によるものが主な原因でございます。

歳入につきましては1款保険料は2億2,301万円で、内訳は第1号被保険者保険料の現年度分が主なもので、平成15年度より17年度の3カ年は基準月額保険料を、第3段階保険者を想定しておりますが、月額2,600円とこれまでより200円を減額し、この2,600円をベースに各階層区分の保険料を定め、前年度対比154万4,000円の増額となる見込みでございます。

2款の手数料18万1,000円は督促手数料、3款の国庫支出金は3億8,750万3,000円、4款支払基金交付金は4億7,617万円、5款の県支出金は1億8,600万2,000円で、平成17年度の標準給付費を約14億8,800万円と見込み、それぞれの負担率に基づく積算額を計上させてい

ただきました。なお、それぞれの歳入は歳出の保健給付費が1億 6,124万3,000円の増額見込みのため、負担割合に応じて増額となっております。

6 款の財産収入は1,000円で、介護給付費支払準備基金積立金利子でございます。

8 款の繰入金は2億 8,251万2,000円で、給付費に対する負担率に基づく一般会計からの繰入金1億8,600万5,000円、及び職員給与費、事務費等繰入金 6,460万2,000円であり、さらに保険料の軽減を図るため介護給付費準備基金より 3,290万5,000円を繰り入れさせていただきました。そのため前年度対比 4,541万7,000円の増額となっております。

次に、370ページからの歳出につきましては、1 款総務費は 6,174万円で、職員給与費、事務費、賦課徴収費、介護認定審査会等の経費でございます。2 款の保健給付費は事業計画に基づき平成 17年度の標準給付額 14億8,805万6,000円を計上いたしました。これは前年度対比1億6,124万3,000円増額で、その内容は居宅介護サービス給付費が4億 8,252万4,000円と施設介護サービス給付費8億 8,891万円で、特に本年度は施設の増に伴い1億 8,490万2,000円の増額を計上させていただきました。

3 款の財政安定化基金繰出金は 144万円で、所定の負担率に基づく基金拠出負担 金でございます。

5 款の基金積立金は1,000円で、介護給付費支払準備基金の利子分でございます。

6 款の諸支出金は 346万2,000円で、このうち 285万8,000円は、これまでの介護保険システムの電算処理を南伊豆総合計算センターに負担金として支出してありましたが、計算センターの廃止に伴いその事務を一般会計にて処理するため諸支出金に組み替えをさせていただきました。

7 款の予備費は70万円を計上いたしました。

次に、407ページ、議第 41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算を説明させていただきます。

まず、第 1 条の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1,800万円と定めるもので、前年度比較160万円の減額となるものでございます。その理由は公債費の減額によるものでございます。

411ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、歳入の主なものは、1 款使用料及び手数料310万1,000円、施設使用料が 310万円等でございます。3 款の繰入金は 1,470万円で一般会計からの繰入金で前年度比較 160万円の減額でございます。

次に、412ページ以降の歳出につきましてでございます。1 款 総務費は743万6,000円で、

施設維持管理に要する経費、2款の公債費 1,043万8,000円は施設建設に伴う起債借り入れの元利償還金で前年度比較 117万7,000円の減額でございます。3款の予備費 12万6,000円を計上させていただきました。

引き続きまして、423ページ目をお開きください。議第 42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算でございますが、第1条の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 13億7,300万円と定めるもので、前年度対比 3,150万円増額です。この理由といたしましては、公共事業の管渠築造事業及び公債費の増によるものでございます。

次に、第2条の債務負担行為でございますが、地方自治法 214条の規定により債務負担することができる事項、期間及び限度額は 427ページ第2表債務負担行為に記載されております4件でございます。

まず、「事項：新電算用クライアント機器リース料」は先にも述べましたが、下田市単独で電算業務を実施することに伴い、下水道関係の事務につきましても、新たに機械の導入が必要となるため、「期間：平成 17年度より平成 22年度まで」借り入れ、「限度額は事業予定額60万円でリース契約をし、平成 17年度予算計上額 6万円を超える金額 54万円は平成 18年度以降において支払う」ものでございます。

次に、「事項：事務機器等リース料」はパソコン及び周辺機器1台を「期間：平成 17年度より平成 22年度まで」借り入れ、「限度額は、事業予定額 108万円でリース契約をし、平成17年度予算計上額 18万円を超える金額 90万円は、平成 18年度以降において支払う」ものでございます。

次に、「事項：車両リース料」は軽自動車1台をリースするもので、「期間：平成 17年度より平成 23年度まで」借り入れ「限度額は、記載の事業予定額 165万6,000円でリース契約をし、平成 17年度予算計上額 23万円を超える金額 142万6,000円は平成 18年度以降において支払う」ものでございます。

次に、「事項：水洗便所等改造資金利子補給補助金」で、本年度借り入れ希望者が出た場合のため、「期間：平成 17年度より平成 20年度まで」とし、「限度額は融資残高に対する償還利子に相当する額」とするものでございます。

次に、第3条の地方債でございますが、地方自治法第 230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は 428ページに記載の第3表地方債に記載されるとおりでございます。公共下水道事業で限度額4億 9,650万円、利子等は一般会計と同様で記載をしてあるとおりの内容で借り入れるものでござい

す。

次に、第4条の一時借入金は、借り入れの最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第5条の歳出予算の流用は給料、職員手当等の各項の流用規定でございます。

次に、429ページからの歳入歳出予算の内容でございますが、まず歳出につきましては、1款分担金及び負担金は950万円で下水道事業費受益者負担金、2款使用料及び手数料は1億2,450万2,000円で、前年度比較550万円の増額で、これは下水道使用料の増額のため。3款国庫支出金は1億円で、公共事業に伴う補助金で前年度と同額。5款繰入金は6億1,300万円で公債費等の支出に充てるための一般会計からの繰入金で、前年度比較800万円減額。6款繰越金は1,000万円で前年度繰越金。7款諸収入は1,949万7,000円で、共同施工負担金等でございます。

8款の市債は4億9,650万円で、前年度対比3,650万円増額で、内訳は建設事業借入れ分として1億5,650万円と、資本費平準化債借入れ分3億4,000万円で、平成16年度より下水道事業の資本費平準化債の制度改正がありましたので、これらを利用し借入れをするものでございます。

次に、430ページの歳出につきまして、1款業務費は1億5,746万8,000円で、前年度対比537万1,000円の減額で、職員給与費、下水道排水設備促進事務、下水道使用料等賦課徴収事務及び施設管理に要する経費等でございます。本年度は今後の下水道事業の経営合理化を推進するため、包括的委託内容検討業務委託料を計上させていただきました。

2款の事業費は3億1,430万9,000円で、前年度対比932万3,000円の増額でございます。これは下水道管渠築造事業、幹線管渠（共同施工）築造事業等ございまして、さらに下水道の枝線管渠築造事業に要する経費でございます。なお、本年度の主な幹線あるいは枝線の実施箇所につきましては、中地区、外浦地区等を予定しております。

3款の公債費は9億42万3,000円で、前年度比較2,790万8,000円の増額となり、元金分が4,048万6,000円の増額、利子分が1,247万8,000円の減額となっております。

4款の予備費は80万円を計上させていただきました。

以上で、一般会計及び8特別会計の各予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） それでは、議第43号平成17年度水道事業会計予算についてご説明いたします。

別冊の水色の表紙の水道事業会計予算書をご用意いたします。

平成17年度下田市水道会計予算の主な内容は、給水収益で 447万立方メートルの有収水量を目標とし、受託工事収益 では70件の新設工事を見込み、その他営業収益では主に水道加入金及び下水道業務受託収益を予定しております。

また、改良工事といたしまして、落合浄水場耐震補強工事、第6次拡張事業、石綿管更新工事を重点に、浄水場関係ではフロキュレーター改良工事を予定するものでございます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

まず、第1条でございますが、平成 17年度下田市水道事業会計の予算は次に定めるところによるものです。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものです。第1号給水戸数は1万 3,100戸、2号年間総配水量は557万6,000立方メートル、第3号1日平均配水量は1万 5,277立方メートル、第4号主な建設改良工事といたしまして、改良工事費4億 3,065万6,000円を予定するものでございます。

第3条、収益的収及び支出の予定額は次のとおり定めるものでございます。収入で、第1款水道事業収益7億 2,002万円、内容といたしまして第1項営業収益7億 1,762万8,000円、第2項営業外費用239万1,000円、第3項特別利益は1,000円でございます。

次に、支出で第1款水道事業費用7億 20万7,000円、内訳といたしまして第1項営業費用5億3,551万7,000円、第2項営業外費用1億 5,569万円、第3項特別損失 500万円、第4項予備費400万円でございます。

2ページをお願いします。

第4条、資本的収及び支出の予定額は次のとおりと定めるもので、括弧書きといたしまして資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億 7,875万8,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,708万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2億 1,134万9,000円及び減債積立金5,032万円を補てんするものでございます。

収入で、第1款資本的収入は3億 5,392万2,000円で、内容といたしまして第1項企業債3億1,040万円、第2項他会計からの出資金 2,800万円、第3項水道負担金は 1,000円の科目存置でございます。第4項他会計からの補助金 1,300万円、第5項固定資産売却代金 1,000円、第6項負担金は252万円でございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出6億 3,268万円で、その内容といたしまして、第1項建設改良費4億 8,227万6,000円、第2項企業債償還金1億5,040万4,000円ござ

います。

第5条は、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおり定めるものといたしまして、落合浄水場夜間等管理委託業務は期間を平成 17年度から平成 19年度、限度額は2,880万円、上下水道料金システム料は期間を平成 17年度から22年度、限度額は648万円、上下水道検針ターミナルリース料は期間を平成 17年度から22年度、限度額は405万円でございます。

3ページをお願いします。

第6条は、企業債で起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものでございます。第1項起債の目的は改良工事費、第2項限度額は3億 1,040万円、第3項起債の方法は証書借入れ、第4項利率の政府資金は指定利率、その他については5%以内、第5項償還の方法は起債年度から据置期間を含め 30年以内に元利均等または元金均等半力年賦償還でございます。

第7条は、一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の流用禁止項目でございます。第1号職員給与は1億 3,415万2,000円。第2号公債費は1万円でございます。

第9条、たな卸資産の購入限度額は2,027万円と定めるものでございます。

5ページの方をお願いします。平成 17年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入でございます。第1款水道事業収益は7億 2,002万円で、内訳としまして第1項営業収益は7億 1,762万8,000円で、内容といたしまして、1目給水収益7億378万9,000円は普通給水量446万立方メートル、特別給水量1万立方メートルを予定するものでございます。

2目受託工事収益421万円は、取り出し新設工事収入70件が主たるものでございます。3目その他営業収益962万9,000円は、水道加入金及び下水道業務受託収益が主なものでございます。

第2項営業外収益は239万1,000円で、内容といたしまして1目受取利息1万 3,000円は預金利息でございます。2目他会計繰入金 227万7,000円は消火栓維持管理負担金、配水池耐震診断補助金でございます。3目雑収入は10万1,000円を予定するものでございます。

第3項特別利益は固定資産売却益として1,000円を予定するものでございます。

6ページをお願いします。支出で1款水道事業費用は7億 20万7,000円で、内訳といたし

まして第1項営業費用は5億3,551万7,000円で、内容といたしまして1目原水及び浄水費1億2,037万4,000円は取水場、浄水場、河内水源、導送水管の維持管理費でございます。2目配水及び給水費1億1,369万7,000円は、武山配水場及び各配水施設の維持管理でございます。3目受託工事費1,025万2,000円は給水装置の取り出し工事関連経費でございます。4目業務費4,554万3,000円は検針及び料金収納等に関する経費でございます。5目総係費3,280万3,000円は、事業活動全般に係る経費でございます。6目減価償却費2億684万8,000円は固定資産の減価償却費でございます。7目資産減耗費550万円は改良工事に伴う固定資産除却費でございます。8目その他営業費用50万円は工所用材料売却原価でございます。

2項営業外費用は1億5,569万円で、内容といたしまして1目支払利息及び企業債取扱諸費1億4,740万円は企業債の利息でございます。2目消費税及び地方消費税は748万9,000円を予定するものでございます。3目雑支出は80万1,000円でございます。

7ページをお願いします。

第3項特別損失500万円は不納欠損処分でございます。

第4項予備費は400万円を予定するものでございます。

8ページをお願いします。

次に、資本的収入及び支出で、まず収入でございます。第1款資本的収入は3億5,292万2,000円で、内容といたしまして第1項1目企業債3億1,040万円は改良工事費の財源に充てるものでございます。第2項1目他会計からの出資金2,800万円は石綿管更新事業、第6次拡張事業に対する出資金でございます。第3項1目水道負担金1,000円は科目存置でございます。第4項1目他会計からの補助金1,300万円は、第6次拡張事業に対する国庫補助金でございます。第5項1目固定資産売却代金1,000円は車両売却代金でございます。第6項1目負担金252万円は下水道工事に伴う配水管移設補償金でございます。

次は、9ページをお願いします。

支出でございます。第1款資本的支出は6億3,268万円で、内容といたしまして第1項建設改良費は4億8,227万6,000円で、内容といたしまして1目改良工事費4億3,065万6,000円で落合浄水場耐震補強工事で管理本管の補強工事、配水管改良工事関係で4路線、910メートルを予定し、その他関連工事として下水道工事に伴う移設工事と、浄水場関係では中央監視盤機能移設工事、フロキュレーター改良工事を予定するものでございます。2目第6次拡張事業3,966万円は国道414号線改良工事に伴い、配水管の布設工事をするものでございます。3目固定資産購入費1,196万円は車両、サーバー、パソコン、プリンター及び量水器を

購入するものでございます。第2項1目企業債償還金1億5,040万4,000円は企業債元金の償還金でございます。

10ページをお願いします。平成17年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受入資金は11億4,675万8,000円、支払資金は11億3,094万9,000円を予定し、この結果、年度末における資金残高は1,580万9,000円を予定するものでございます。

次に、11ページから17ページまでは給与費明細ですので説明を省略させていただきます。18ページをお願いします。

既決分、新規分の債務負担行為に関する調書でございます。既決分として事務機器リース料の限度額は174万3,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成17年度から平成18年度まで、財源内訳としましては給水収益で17万4,000円、損益勘定留保資金41万4,000円を予定するものでございます。会計システムリース料は限度額246万4,000円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成17年度から20年度まで、財源内訳は給水収益246万4,000円を予定するものでございます。

新規分として落合浄水場夜間等管理委託業務量の限度額は2,880万円で当該年度以降の支払義務発生予定額の期間は平成17年度から平成19年度まで、財源内訳は給水収益で2,880万円を予定するものです。上下水道料金システム料は限度額648万円で、当該年度以降の支払い義務発生予定額の期間は平成17年度から22年度まで、財源内訳は給水収益648万円を予定するものでございます。上下水道検針ターミナルリース料は限度額405万円で、当該年度以降の支払義務発生額予定の期間は平成17年度から平成22年度まで、財源内訳は給水収益405万円を予定するものでございます。

次に、19ページから22ページまでの平成16年度下田市水道事業予定貸借対照表及び23ページの平成16年度下田市水道事業予定損益計算書につきましては、いずれも先の平成16年度補正予算(第2号)で説明しておりますので省略させていただきます。

24ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。資産の部で1の固定資産は25ページの中段に記載してありますように、固定資産合計は59億4,515万3,000円でございます。

2の流動資産合計は1億1,608万7,000円で、資産合計は60億6,124万円を予定するものでございます。

26ページをお願いします。負債の部でございます。

負債の部で3の負債合計は318万9,000円、資本の部で27ページ下段に記載してありますように、資本合計は60億5,805万円1,000円で、負債資本合計は資本合計と同じ60億6,124万円を予定するものでございます。

次に、28ページをお願いします。

平成17年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。1の営業収益は6億8,345万7,000円、2の営業費用は5億2,688万4,000円で、営業利益は1億5,657万3,000円を予定するものでございます。

次に、3の営業外収益238万6,000円から4の営業外費用1億4,820万1,000円を差し引きますと、マイナス1億4,581万5,000円となり、この結果、経常利益は1,075万8,000円で、これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益は175万9,000円を予定するものでございます。

以上、大変簡単でございますが、議第43号平成17年度下田市水道事業会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 議第34号より議第43号までの当局の説明終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第34号から議第43号までについて当局の説明は終わっております。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第34号平成17年度下田市一般会計予算に対する質疑を許します。

7番。

7番（中村 明君） それでは、質問させていただきます。

先に市長は、下田の観光業を基幹産業とし、施政方針の中でうたっております。また、観光産業への助成と元気あるまちづくりの実現ということで、観光に対しまして非常に施政方針の中で訴えておりますが、一つこの一般会計予算の中での質問をしたいと思っております。

178ページ、179ページの商工費・観光費、6款2項1目、2目に関しまして質問いたし

ます。

まず最初に、順序が飛びますけれども、6款1項2目の下田市観光協会の補助金に対して質問いたします。本年度、下田市観光協会における補助金が2,600万円ということでございますが、前年度は3,716万6,000円、先日の議会の質問におきましてもキャップ方式ということで、ちょうどこれが30%でございます。前年度の補助金に対しての30%。結局下田市で、市長がいわく観光ということを重視しているならば、キャップ方式でなく、先の梅田議員の質問にもありましたように、メリ張りを付けて各補助金を作成すべきではないのかと思うのであります。

また、観光協会というのは市の観光商工課と違いまして、下田市の観光の前面に立っている活動部隊であります。その活動する観光協会において30%一律に削減というのは、ちょっと私自体、納得できないのであります。

観光協会の来年のいろいろな事業を見てみますと、下田市におきまして5月の黒船祭、あるいはあじさい祭り、夏の海水浴、あるいは冬の水仙まつりというのが重要な観光資源となるわけでございますけれども、水仙まつりにつきましては、17年度におきましては、本年度の金額よりも420万円の予算で観光協会自体は組んでおります。また、あじさい祭りにおきましても、16年度に比べ290万円というやはり低い予算を組んでおります。

このように、結局市の補助金がなければ、観光協会として活動できないのではないかと懸念いたします。そういうところに、なぜ一律のキャップ方式で30%の削減で予算を組むのかということでもあります。

それともう一点。観光アドバイザーの件でございますけれども、下田市は平成12年度から観光アドバイザーということで、平成17年度におきましても700万円の予算をつけて観光アドバイザーを業務委託するというので、足かけ6年観光アドバイザーを招聘しているわけでございますけれども、この間、当初はいろいろな業績等があったように伺っております。また、市長の幾たびの答弁かで、観光アドバイザーを置かなければならないという趣旨も存じ上げております。

ただ、前年はこの観光アドバイザーは何をしたのか。6年も同じ人間にたくすべきものなのか。あるいは大手JTBに限らず、そのほか近畿ツーリストでも、日本旅行でもいろいろ旅行社はあります。そこに移譲していかないのかどうか、その辺をちょっと質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 観光協会への補助金のご関係でございますけれども、一律30%カットというようなことでのいいのかということでございますけれども、まず前提として、中村議員さんも持っている予算書が観光協会の第1回の理事会のものだという前提でお話をさせていただきたいと思います。その段階では、市の方の補助金がこれだけになりそうだという前提で、それを割り振ったものだと思います。それで、観光協会自体の自主財源もそのままというか、大体並行、ちょっと減のようなことになっておりますけれども。新聞紙上でもありましたとおり、多少の会費の見直し、自主財源の確保というようなことも考えておられると思います。それによって多少事業費が変わってくるのではないかと思いますので、そういう前提でお話させてもらいますけれども、水仙まつり、あじさい祭り、本当に420万円、290万円という大きな減額の予定をしているようでございます。これは大きく下田市の方からの補助金のカットが影響しているとは思いますが、何とかその範囲でお願いしたいということで、市としましては、事業費の方、それから事務費の方、それは区別してあります。一定の枠でお願いしたいと。ただ、事業費の中身をこうしなさいと一本一本決めているわけではございませんので、補助金の枠の中でお願いしたいというようなことですので、何とかやっていただきたいと。また、自主財源も増やしていただきたいというようお願いをしていきたいと思っております。

もう一点、観光アドバイザーの関係でございますけれども、確かに5年間やってきております。6年目になるという予算を組ませていただいております。現在、今までのいろいろな業績ということでございますけれども、幾つか挙げますと、教育旅行の関係、これはアドバイザーの本当の実績というか、20校、約3,000人が来るようになりました。もとはゼロと言ってもいいかと思います。

それから、道の駅というようなことも事業としてやっております。それから、ジェットホイルの運行、黒船祭、これはエーエージェントに対応をさせていただいております。また、あじさい祭りの渡し船もアドバイザーのアドバイスがあって始めたようなことを聞いております。

それから、海洋浴の里、長期家族旅行、それから体験観光の確立でコーディネートシステム等の確立をしていきたいというふうに、これは17年度の予算にも載っている事業でございますけれども、あと宣伝活動、誘致活動いろいろと業績は多大であります。それも踏まえてですが、700万円、20万円のカットでお願いするということにしております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 7番。

7番（中村 明君） また質問いたしますけれども、結局、私の言わんとすることは、一律のキャップ方式の30%削減ではなくて、初日の梅田議員の質問のように、メリ張りを付けた補助金というものをやった方がいいのではないかと思うんです。

当然、ここの8割の方が、何らかの形で結局この観光ということに関係をしてそこから収入を得ているわけですから、やはり市税の財源という意味からも観光が盛んになれば当然税収も上がるし、そういう重点的なものに対して、ただ3割カットということではなく、もう一度この辺を考えてもらいたいと思いますし、また観光協会の自主事業といいましても、観光協会自体が今自主事業でやっているのは、尾ヶ崎の案内所と市民文化会館のドリンクコーナー、それと市から借用している駅前の広場という今3カ所だけなわけですね。そのほかに観光の伊豆の太陽の袋とかそういうものは販売していますけれども、そちらの方は財源がほとんどないということのように聞いております。

確かに自主的に自分たちで財源を稼いで観光協会の会員さんたちで会費でまかなえばいいのですけれども、まかなえないから市の補助金が必要なのではないかと思うんですよね。その辺で、結局この3割カットというのはちょっと私個人としては納得できないし、ただいま課長の方からご説明ありました観光アドバイザーの件ですけれども、そうしますと、今の観光アドバイザーに何年までアドバイザーとして参加していただくのか。例えば一般企業で言えば、60歳だったら60歳定年でやめるのか。いや、観光アドバイザーとはそういうものではない、年齢には関係ないのだ、60歳を超えても観光アドバイザーとして参加してもらおうのかどうか。

私が言いたいのは、JTBというのは確かに旅行業では大手第一の会社でしょうけれども、そのほかの旅行会社においても、それぞれの社風とかそういうのがあると思うんですよ。私が思うには、3年なら3年、4年なら4年という区切りをつけて、ほかの旅行社、あるいはJTBでも結構ですけれども、その方から参加してもらった方がいいのではないかと考えるのですが、その辺いかがですか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 1点目、メリ張りを付けてということで、一律ではということでございますけれども、御存じのと通りの財政状況でございます、お金あつてのイベント等でございますけれども、何とかそれを補っていただきたいということで、中身は一律30%カットではございませんので、逆に観光協会の方の事業もメリ張りを付けていた

きたいというふうな願いをしてございます。

それから、実施事業の関係ですけれども、現在ドリンクコーナー、それから尾ヶ崎と駐車場しかないということですが、弁当のあっせんとか、それなりに観光協会も始めております。そこで、今度の体験のことも何とかそこで自主事業になるような指導もしていきたいということで、一緒になって今後やっていこうというふうに考えております。

アドバイザーの関係でございますけれども、単年度の契約でいきたいと。いつまでということは私からの答えにはなりませんけれども、とりあえず単年度で契約していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 7番。

7番（中村 明君） 今の課長のご答弁で大体の筋はわかってまいりましたけれども、ただ、その観光アドバイザーが単年の契約であれば、ほかの人の人選でもいいわけですよ。もっと優秀な方がいるかもしれないし。

今の観光アドバイザーがだめというわけではないですよ。ただ、5年、6年やっていけば、やはり市役所の方も、当局の方もそうでしょうけれども、異動等、同じ課に、一般の担当者が5年も6年も同じ箇所にいるというのは少ないと思うんですよ。やはりマンネリ化ということを防ぐために、庁内異動とかがあると思うんですけれども、そのためにも、もう6年というのは長すぎると思うんですよ、私自体も。

これは結局、観光アドバイザーを置いてはいけないということではないですよ。当局の方の趣旨もよくわかりますし、ただ6年というのが長すぎるということと、同じ人間では結局同じ考えしか浮かばないと思うんですよ。だから、この辺を一考してもらいたいということです。

今の課長のご答弁で大体わかりました。納得しない部分もありますので、私、厚生経済委員会に属しておりますので、そちらの方でじっくりとお話したいと思いますので、よろしくお願いたします。

議長（佐々木嘉昭君） 答弁よろしいですね。

〔「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つか質問させていただきます。

まず1点目は、先ほどの中村さんの質問とも非常にオーバーラップするのですけれども、まずこの一般会計全体を見たときに、特に歳出の方ですね、一番感じるのは、要するにこれは投資的経費ですか、もう激減しているというふうなことです。

義務的経費、いろいろな社会保障だとか、あるいは消費的経費、いろいろなものを買ったりとか、その他の公債費償還だとかいろいろなところにおいては、平成8年、10年前と比べてもそれほどの変化はありません。

例えば、義務的経費においては平成8年は22億1,200万円、それが来年度予算においては20億円ですと、その他の経費においても平成8年は12億8,800万円、来年度予算は13億円であると。それほど変化がないのに、投資的経費に関しては10年前22億円あったものが17年度には3億6,000万円になっています。実に7分の1になっております。これは異常と言わざるを得ません。

財政の問題は、財政危機ということをこれまでずいぶん言われてきておりますけれども、市長に、私一般質問においても何度か質問しておりますけれども、ただ単にあれもやめ、これもやめ、じっと我慢してとにかく借金を返済することだけをずっとやっていけば、それで何とか財政改革できるのかといったら、そんなことはない。結局、収入、税収のことも考えていかないと、一生懸命支出を減らしている間に補助金も減ってくる、交付税も減ってくる、結局何もならないというふうなことになる、その間に自治体の活力が失われていく、町の活力が失われていく、町が死んでしまうというふうなことになる。ですから、何とかそういう財政の中でも、投資的経費は考えていかなければならない。町の活力をどういうふうにつくっていくのかということを考えていかなければならない。それがこの来年度予算においては、ものすごい。まったくいびつな予算となっています。ここら辺についての市長のお考えを、まずお聞きしたいと思います。

投資的経費の中で、一応経済活動においては農林水産関係だとか商工関係、そして土木関係というふうなのが経済活動を支えるいろいろな予算となっておりますけれども、例えば農林水産関係においても前年度比8,600万円減っていると。商工関係においても前年度比7,000万円減っている。土木に至っては7億円も減っている。これはみなと橋の工事が終わったというのがありますけれども、まったくそういうふうな経済活動の活力となるような予算が軒並み大幅に削られているということについて、市長の、これでいいのかというお考えを聞きたいと思います。

その中で、次に観光についてなんですけれども、先ほど中村さんの質問にもありましたけ

れども、観光、特に観光協会の補助金が 3,716万円から 2,600万円まで減らされている。またそのほかにもいろいろな観光関係についての予算が大幅に削られているんですけども、特に、市長は一番最初の市長選に出るときの公約において、自分は下田の祭りを日本一の祭りにするのだというふうな公約を掲げてきました。具体的に下田の大きな祭りといえば黒船祭、あじさい祭り、水仙まつりであります。黒船祭に関して、市の予算の方で執行会の補助金が来年度は 2,300万円から 1,400万円まで減っていくと。観光協会の方の予算においても、黒船祭、主にイベント的な経費ですね、それが 815万円から 642万円まで約 170万円減らされていると。あじさい祭りにおいても 815万円から 642万円、約 173万円減っていると。水仙まつりに至っては 670万円から 252万円、要するに 420万円まで減らされていると。こういうふうな予算の中でどのようにして日本一の祭りをつくっていくのか。どういうふうにやれば日本一になるのか、これからの日本一の祭りをするために具体的にどういうふうにしたらいいのかという市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、漁業の問題なんですけれども、特に、漁業というのは下田市の観光だけではなくて、下田市の経済全体にとってとても大きな比重を持っています。漁業が寂れば下田市観光全体がだめになっていくのではないかというふうな、それだけのウエイトを持っています。

下田市に来るお客さんの大多数は、やはり海、自然、そして下田で海のもの、新鮮な魚を食べたいというふうな要求で来るお客さんが大多数です。そういう中で、それらの観光客の需要を満たすためには、とにかく漁業を活発にしなければならない、地産地消というふうなところで新鮮な魚類をお客さんにその場で提供できるというふうなシステムをつくっていかなければならない。

特に、下田漁業の一番の現在ウイークポイントになっているのは、生産、流通、消費に至る全体の魚のシステムがもう古くなってしまって、ほかの漁港に太刀打ちできないのではないかと。下田市になかなか魚が揚がってこない。地場の漁師が取れないだけでなく、外洋の船からも下田の市場に揚がってこないという、これは漁協のシステム自体がもう対応できなくなっているのではないかと。システムを緊急にかえていかなければならないのではないかと。というふうなところで、下田市はそのような方向で漁業政策というものを提案していかねばいけないのではないかと。思うんですけども、来年度予算で、漁業政策として何があるかといったら、浅海漁業振興対策事業 49万円です。49万円ですよ。漁船団誘致対策事業 35万円、下田市漁業近代化資金等補償補給事業 1,000円です。ゼロになっていますよね。沿岸漁業振興対策事業 14万円、この金額で何があるというんですか。

〔「そうだ」と呼ぶ者あり〕

5番（鈴木 敬君） 一方においては、漁港整備ですか。須崎漁港は毎年1億円からのお金を投資して漁港整備をやっていきますよね。これについての負担金も地元は市債 1,420万円の市債と一般財源 575万円と足して約 2,000万円ですね。2,000万円の負担をしながら漁港整備をしていくと。白浜漁港においても 2,600万円の事業を来年やります。市の負担は市債と一般財源で約 438万円ですか。外浦の災害対策緊急海岸整備は 3,168万円の事業で、市の負担が約1,000万円です。市債が 240万円、一般財源が 768万円、約 1,000万円。これらの事業がまったく必要でないとは言いません。それぞれの漁港にとってやはり少しでも台風だなんだかんだというときに安全な港がほしいというふうなあれは、外浦に関しても地震のときの津波とか等々のことに関しては、ある程度のものにはしたいというふうなことはありますけれども、毎年こういうふうな金額に 2,000万円なり3,000万円を投資していくというふうなことが、今の下田市の漁業政策にとって正常なのかどうかというふうなことを、根本的なことを考えてもらいたいというふうに思います。

次に、市長の施政方針の中から幾つかお聞きしたいと思うんですけれども、一つは、主要施策とその取組みの中で、個性的な歴史、文化を生かす町というふうなことがありますよね、まちづくりの中で。その中で歴史的建造物についての記述がまったくありません。歴史教育についての、子供たちに歴史教育をするということもないんですけれども、そのような現在下田にあるいろいろな建物、いろいろな歌詞をもって歌っているものもあります。南豆製氷は伊豆石の建造物としてもものすごい歴史的価値があります。阿波屋いっづく堂は建物自体としてはそれほど価値がないとしても、あそこで営まれている文化的な事業というのは観光的にもものすごい価値があります。そこら辺のものに対する具体的な、どうするのかという記述がまったくない。

下田は今まで古いものというのをいとも簡単に捨ててきました。例えば下田小学校の建物がそうです。あるいは旧町内の町名もそうです。大工町、連尺町、いろいろな旧町名をいとも簡単に捨てました。さらに、下田ドックも捨ててしまいました。いろいろなそういうふうな古くからのもの、あるいは価値のあるものをどんどん切り捨ててきていますというふうなことで今の下田があります。これでいいのでしょうか。下田はこれからどのようなまちづくりをしていくのかというふうなことを根本的に考えていかないと、単に観光立市といっても、では観光立市とは何をやるのだというふうなことがないではないかと思えます。

特に、そのような歴史的建造物は、明日、明後日にはもうなくなってしまうかもしれませ

ん。南豆製氷は今年の3月までにある程度結論を出さなければ更地になってしまいます。阿波屋いっぶく堂も3月で売買契約しなければ、あれも更地になります、多分。ほかにペリーロード沿いの古い建物だって、いつまでもあの建物が残っていくという保証は何もありません。それらのことをどうするのかというふうな全然政策がないではないですか。

〔「そうだ、そのとおり」と呼ぶ者あり〕

5番（鈴木 敬君） それをどうするのか。具体的なまちづくりの施策が全然ないという、これをどうするのかというふうなことを、市はどういうふう考えているのか、お考えを聞きます。

もう一つ、3番目に身近な生活空間の質の向上を目指すまちというふうなのがあります。その中で、敬老会のことがありますけれども、敬老会の予算、今年約600万円ですか、前年が1,200万円で半分ぐらいに減っています。その中で、敬老会のあり方を、今まで各地域でやってきたのを、文化会館と一緒に集中してやりましょうというふうなことですけれども、ある人がこの間言われたのですけれども、これらの地域においては敬老会のために地域の人たちが集まっているいろいろ準備をするのだよと。婦人会だとか婦人の集まりだとか、そういう地域を挙げていろいろ準備するのだよというふうなのがなくなったときに、そういう地域のコミュニティー活動がなくなってしまうのだよというふうな話がありました。

この間、文化会館で東海地震についてのシンポジウムがあったんですけども、あの中でもまず逃げろ、被害を少なくするためには。その次は日頃の地域活動、コミュニケーションが大事だと。あそこのうちにはだれいるよ、どこそこで寝ているよというふうな地域のそういう情報が必要だと。それがあるかないかで被害者がどれだけ減るかというふうなことをシンポジウムの人たちがいろいろ言っていました。僕もそうだと思います。

そういうふうなことは日常的な地域活動の中でつくっていくしかないのです。それが今どんどん減っています。人口も減っているんですけども、高齢化しているのですけれども、いろいろ要素の中で地域の隣組の集まりだなんだとかがどんどん減っています。そのような中で敬老会がそのような役割を果たすのだとすれば、単に効率的に1カ所に集めてやるという効率の問題だけを考えずに、そのような地域コミュニティーをどうやってつくっていくのか、維持していくのかという観点からもこの問題をもう一回考えてみる必要があるのではないかとこのように思います。そこら辺の市の考えをお聞きします。

次に、もう一つあります。防災のことなんですけれども、防災訓練などもやりますけれども、市自体は、市庁舎、市役所自体はどんな防災訓練をしているのですか。というのは、こ

の市役所の中にはものすごい膨大な情報があります。これは下田の財産です。下田の宝がここに詰まっているといってもいいくらいでしょう。これがもし地震でつぶれてしまったら、その宝はどうなってしまいますか。下田の誇る財産がここにあるのだという意識を持てば、地震がもし来たときに単に逃げるのではなくて、その財産をどういうふうにするのか。もし下田のこの庁舎がだめだとしたら、早急に下田の財産を守るためにも新しい庁舎のことも考えなければいけないというふうなことをやっていかないと、それこそ、この庁舎の中に下田中のいろいろな情報が皆集まっているのだと、それは宝なのですよというふうな観点からもう一度地震対策というものを考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

それで、庁舎の移転の問題なども考えるときに、一応すぐに思いつくのは南高の跡地の利用の問題なのですが、先日市長は、南校の跡地を行政主導でどういうふうの下田のまちの活性化のために生かしていくのか、いろいろな経済団体等々とも協議しながら検討していきたいというふうなお答えをしていましたけれども、ある人たちの観測、憶測なのですが、もしかしたら、南校の跡地というのは伊豆縦貫道の下田インターができたときに、あそこ周辺の住民の立退き等々で代替地にされるのではないかというふうなうわさもあります。それはどこまで本当かわかりませんが、そういうふうなことも言われています。もしそうなったらどうなるのですか。一応あれは県のものでありますから、県がこういうふうにするといったときに、下田市はそれに対してどこまで下田市の立場というものを主張できるかというふうなことは、要するに、伊豆縦貫道ができたときに、伊豆縦貫道をつくってどういうふうなまちをつくっていくのかというふうな具体的なビジョンを下田市が、出していけないと、県がやるとも限りませんが、代替地にするのだというふうなときに、下田市は十分な対応ができないのではないかというふうに思います。

そういうふうなことで、ちょっと飛びますけれども、合併の問題のときにも市長は合併についてのビジョンをどうするのか、新しい合併についてのビジョンをどうするのかといったときに、それは合併協議会の中で十分に審議して、それでつくっていくものだというふうに言いました。でも、市長のビジョンが問われているのですよ。下田のまちをどうするのか。市長はどういうふうにしたいのか。縦貫道をつくって、使ってどんなまちをつくりたいのか。市長の考えが必要なのですよ、皆に明らかにすることが。それをやっていかないと、いつまでも審議会がやる、あるいはまちづくり会がやるというふうなことを待っていて、それでまちづくりしましょうなどと、そんなことではだめだと。とにかく市は積極的に下田のまちをこういうふうにしていくのだ というような姿勢で予算もやっていかなければいけないのでは

ないかというふうに思います。

以上、長くなりましたけれども、質問終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 一般質問みたいになってしまいました。質問がたくさん出まして、一般会計予算に対してのご質問ということで関連は当然あるわけでありまして、少しずつ私が答えられる中で答えていきたいというふうに思います。

投資的経費が大変減っているというのは、施政方針の中でも述べさせていただきましたように、まず昨年に比べればみなと橋の事業が終わります。それから、稲生沢中学校の技術棟のあれも終わります。そういうものが昨年は多く予算の中に組み込まれたわけでありまして、それがなくなりました。

一般財源に限りがありますから、そういう中でこれ以上、今ほかの市民ニーズというのはどんどんいろいろな分野で挙がってくるのですよ。当然のことながら、高齢者医療とかいろいろな形では負担がどんどん増えてくる。そういう限られた財源の中で予算配分をしなければなりませんから、議員のおっしゃることはわかりますけれども、どんどん投資的経費を使いなさいよというものがないのです。ないから、なかなか新しいものはつくられていかない。その中で、住民のニーズの多様化というものがありますけれども、そういう中でなるべく市民のためには予算配分をしてあげたい。こういう中でやりました。

ですから、昨年のみなと橋とか稲生沢の技術棟の工事の関係がなくなったから、昨年と比べれば大きな投資的経費が減っているという、それはもうご理解いただけるというふうに思います。約8億8,000万円ぐらい減っていますよね、確かそういう関係で。ですから、そういう経費は減るのが当たり前というふうに考えております。

それから、観光協会の補助金の関係、中村議員からもご質問が出まして、担当課長がご説明したように、決してあじさい祭りに幾らとか、水仙まつりに幾らという補助金の出し方ではないのですよ。観光協会の方に、これだけの予算で努力をしてくれという中で、観光協会の方でこういう予算で努力したいという数字が出て来ている。それが数字的にあらわれている、こういうご理解をしていただかないと、市の方であじさい祭りをよせとか、これだけ減らせよというような予算のつけ方ではないのです。

やはり、小さく言えば、例えば家計ですね。家庭の会計も収入が減ればその中でいろいろ工夫をして、こういうことを改革していこうという努力が見られて乗り切っていくわけです。ですから、観光協会も大変大きな歳入減になるかもしれませんが、それに対して今観

光協会は一生懸命いろいろな会合を開いて努力をしようという方針が出てきたのではないですか。ですから、そういうことをやっていかないと、マンネリ化でいつもこれだけ金くれるから、これだけ予算をつけてこれでやればいいやというマンネリ化が出てくるのです。ですから、そういう中で改革をしようというものが出来て来ているということは、よきあらわれであるというふうに私は判断をしております。

そういう投資的経費の中で、いろいろ須崎の漁港に金をかけすぎではないとか、白浜とか、議員がよく御存じの外浦の高潮対策も、ああいうものにやはり国県の補助をいただいてそれに対しても応分の費用をするわけですけれども、例えばこれをどんどん減らしていけばいいというものではないと思うんですよ。ある程度かかって、完成させるまではしっかり市は地元のために努力をしなければならぬという責任があります。

ですから、こういう事業が終われば、そこにかかる費用というのはまた別のところに回せる余裕が出てくるかもしれませんが、かかっている仕事については責任を持ってやり遂げたい、こんなふうに思います。

漁業の振興という中で、例えば須崎漁港も安全を確保するためには、ああいう整備が必要です。白浜もそうですよ。ですから、別にまったく関連がないということで漁業振興のための漁港の整備ということでご理解いただきたいと思います。

大変責められて、私もつらいんですけども、いわゆる市民ニーズというがありますよね。このように、議会の皆さんからも言われる議員さんのニーズというものもありますけれども、これは両方大事ですから、両方の意見を聞きながら、うまく予算を配置しなければならない。

こういう中で、大変な思いをして今回の予算を組み立てさせていただきました。議員が思いを持っている南豆製氷の問題でありますけれども、あれもいろいろ伏線がありますよ、ものに取り組むという中で。私たちもいろいろな資料を集めながら、ある程度の認識はしております。大変今厳しい状況下になっているのではなからうかというふうに思いますけれども、確かに、下田にとっては南豆製氷もなかなか数に限りのある貴重な伊豆石を使った、あるいは製氷施設という形の中で、大事な施設ではありますけれども、例えば今皆さん方が取り組んでいて、では、あれを補修費用をかけて、あるいは新しいご商売始めて、十分採算があって、それで市民に潤いがある。あるいは、例えば年間1億何千万円と売上げをあげなければならない。1日100人のお客さんを入れなければならない。そういう中で、内容を見れば100人のうちの60%は下田市民に入ってもらうのだとか、40%が観光客だとか、いろいろな試算の仕方をしているようですけれども、こういういろいろな観点でもってあの施設を残し

た場合に、本当に営業的に成り立つのかということはものすごく大事なことですよ。

だから、我々はそういうことも見ながら考えているわけであって、そのためにTMOという組織のためには出資金 100万円出しました。でもそれではとても足りないということで、敬議員は多分もっと市から金を出せというようなことを言っているのでしょうけれども、その辺は、やはりこの予算の中での厳しさというのはご理解いただいていると思いますので、失敗が許されないお金の投資というふうに我々は責任持って考えなければならない。そういう立場にあるということをご理解していただきたいと思います。

それから、敬老会の関係でありますけれども、例えば議員の方からは地域の方からコミュニケーションのために敬老会のあれは必要だよというようなお話もあったという。僕も毎年必ずいろいろなところの敬老会には出ています。例えば、稲梓地区だったら中学校ですよ。あの体育館のところ、あれを敷いてかなり長い時間やるんですけども、中には外側のところに直に座布団1枚敷いて座っているんですけども、長い時間座ってられないよという不満も出ています。ですから、地域それぞれの中で、敬老会のあり方というのは成功している場合もありますし、もう参加者がどんどん減って行って準備をしている方々も大変だということもある。

ですから、今回のこの予算づけについては担当課ではしっかり各区長さんと当然ご相談をしながら、敬老会のあり方というのを検討して、その中でこういう仕組みがでてきたのだと、そういうことをご理解いただきたいと思います。

それから、防災関係、地震対策、これは大きな問題であります。この市の庁舎の問題もありますし、議員が今おっしゃったような、ここは市の財産がいっぱい詰まっているところ、だから、このままもしこれが耐震がなくて壊れてしまったらどうするのだというようなご質問がありましたけれども、こういうものにつきましても、多分議員がおっしゃっている情報を入れている市民の方、私のところへも言ってくる市民の方は同じ方だと思いますけれども、同じような意見を言っておられた方がいらっしゃいました。

これは先般、いろいろ我々の中でもこういうことを言ってきたよと、市民が。ということで検討させていただいた経過はございますけれども、予算の中にはやはり限られた財源だということだけは一つご理解いただきたいと思います、このように思います。

議長（佐々木嘉昭君） 5番。

5番（鈴木 敬君） まず最初の質問なんですけれども、市長はみなと橋が終わったから、そういう大きな事業が終わったから投資的経費が少なくなるもの当然だとおっしゃいました

けれども、結局、大きな事業が終わったときに、次にやる施策がないということではないですか。この次は何をやるとういうようなことがないから、やらないから施策に金を出せなかったということではないのですか。

この次は、では、みなと橋が終わったらこういうふうにもちづくりしましょうとういうような順番に施策を出して、このためにこれだけのお金が必要だとういうふうなものではなくして、大きいのが終わってしまった、金も苦しいから何もしないでいようとういうふうな、そういうふうな言い方にもちょっと聞こえますので、そこら辺のところはもう一度。市長がそういうことだけで思っているとは思いませんけれども、ある程度こういうふうにするのだとういう施策を出せば、それなりに予算も必要になってくるのではないかと思います。施策がないから予算が必要ないのだとういうふうなことにも聞こえますので、そこら辺はちょっと、そういうことです。

あとは、南豆製氷の問題に関しては、それは今、株式会社TMOというところが事業として成立するかどうかとういうようなことで今やっています。南豆製氷を僕はどうしても残したいと思っていますけれども、そうではなくして、私が言っているのは、下田にとってそのようないろいろな価値のある建物、そういうふうなものは下田市はどういうふうこれからまちづくりの中で生かしていこうとするのか。採算が合わなければ、どんどん捨ててしまってもいいのか。そういうふうなことをお聞きしているのですよ。あそこの事業を維持するために、そこで皆さんその建物を維持したかったら、そこで商売をやりなさい。商売がだめだったらなくなってもしょうがないよ。それでいいのですかとういうようなことを。そうやってどんどん古い建物、残しておきたい建物がなくなっても、それでもいいのですかとういうふうなことをお聞きしているのですよ。

南豆製氷に関してはもうとにかく市に、これ以上今の時点で金を出せとは言っていない。そういうことも言いません。そうではなくして、これからの下田のまちづくりにとって何が必要なのか。文化的、歴史的、そういうふうな建物をどうやって残していくのか。それをまちづくりの中に、どうやって生かしていくのかとういうふうなことについての下田市の考え方がなり、取り組みがあるのかないのかとういうことをお聞きしているのです。

敬老会のことに関しては、それ以上あれですし、防災のことに関してでもいいのですけれども、最後に一つ質問の返事がありませんでしたけれども、南高校の土地の問題で、もしそういうふうな代替地等々の動きがあるときに、下田市はどのような対応をするのか。そういうふうなことまで考えているのかどうかとういうよりも、伊豆縦貫道、私もこれまで何度も伊

伊豆縦貫道についていろいろな問題点を指摘してきましたけれども、そこら辺については、伊豆縦貫道をどういうふうにするか、下田の新しい町の財産にしていくのだというふうなビジョン、思いというふうなものをお聞かせ願えればと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 古い建物を下田の場合ですと、多分、一番長くても 150～160年の建物かなという感じがいたします。下田の場合は大変残念で、数はナマコ壁は多いのですよね。松崎などと比べれば大変多いですけども流れがないのです。点在していて、これはよく言われることです。

先般、法人会の会合の中でも、よそから来た方のお話を聞いたときにそういう指摘があったということを聞いています。町を歩くとすばらしい施設はいっぱいあると、だけれども、それが流れができていないために、観光客はなかなかわからない。

先般の経済対策会議の中でも、観光協会長さんの方からお話がありました。ナマコ壁の歴史的建造物に対して今、市は補助金を出していますね。ただ、その補助金を出して、例えばきれいにしても、その説明がないと。要するに、観光客が見て、これはどういう建物で何年ぐらい前の建物か。例えば、昔 150年ぐらい前はここが天草を商っていたお店なのか、何をやったのかと、そういうものをほしいということが観光協会長さんからご提案されまして、それに対して私は、もう来年はちょっと厳しいかもしれないけれども、そういう申し入れに対しては、なるべく私も同じ考え方だからということで、予算的なものを少し考えてみたいというお話はさせていただきました。

ですから、敬さんが思っているのと同じように、私もこの下田の古い建物についての思いは大変強いんです。ですから、今、伊豆急さんもそういうものに少し予算をつけてくれて、そういうまちづくりをしようという動きが出て来ているわけではないですか。これはしっかりやっていきたいというふうに思っています。

伊豆縦貫道の関係は、まだ特に伊豆縦貫道の関係の予算はこの中にはないのですけれども、当然市の方とすれば、マスタープランづくりという中で考えているわけですが、まだ先般の議会で言ったように、ルート帯まではっきり決定していませんよね。ただ、大体この辺だろうというような形だけですから、そういう中で、一番今、敬さんが言っている南高校の跡地の問題というのは大きな問題ですから、先般の議会の答弁で答えたとおりであります。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

2番。

2番（土屋 忍君） それでは、短いのを一つ。

商工費関係になるんですけれども、南伊豆総合計算センターが解散になり、いよいよ来年度から新システムでクライアントサーバー方式でいよいよ下田市も行っていくわけなんですけれども、このままいろいろな機種だとか業者とか、いろいろ選定も進めているというようなことだとは思いますが、聞くところによりますと、西伊豆とか松崎、河津町というのは、一致団結して一つの業者で今進めているというような話を聞きましたが、南もそこに、T社でいくというような話もちょっと小耳に挟んだんですけれども、専門家というか、この仕事を長年やっている人の意見もちょっと聞いたんですけれども、下田市にはどうも町単位のものであれば、T社というのもいいのだろうけれども、やはり下田市、3万人前後のところにはなかなか厳しい面もあるのではないかなというような意見もございまして、だからどこということではないんですけれども、これの選定をこれからいろいろやっていくにおいて、やはりそういうような専門家の意見なども取り入れつつ、これから先長い未来永劫にやっていく、そういうシステムを、安ければいいの だ、安かろう悪かろうではしょうがないですし、そういうことも十分加味した中で進めていきたいなというふうに思いますけれども、その点どのようなお考えで進めておられるのかちょっと意見をお願いしたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、お答えいたします。

まず、庁内で電算を扱っている職員、それぞれ税務課とか市民課等ございますので、その職員による選定委員会、新しいシステムをどうしようかという選定委員会をつくりまして、始終検討をしております。

また、この地区へ入っている業者が三つ、四つございますので、それぞれその業者のお話も聞きながら今やっているところでございます。

また、中には実際にシステムを取り入れている業者のシステム、それぞれA社またはB社、C社のシステムを取り入れている団体がございますので、その辺の団体へも選定委員会の皆様も伺って、その担当者から直に話を聞きますと、なかなか建前だけで本音が聞けないということで、それぞれ税は税の事務を担当している職員からいろいろ聞いてございます。

また、実際この庁内の職員だけでは非常に我々も不安でございますので、計算センターで長年専門に扱っている職員がおりますので、その職員にも同行をお願いして視察をしております。ただ、我々が一番選定について一つの助言というか、こういう業者にきていただき

いと思っていますのは、豊富なアウトソーシングの経験のある業者だと。2点目がI S M S という情報のセキュリティー、国から認められた資格を取っていて、情報については非常に信頼のおける業者。もう一点については、自社が、その会社が当然情報センターを所有して、また確実な中身についてはセキュリティー対策を完全に行っている、そういう業者を我々は望んでいるということで、今後も選定の仕様書をつくっていくのですが、まず第一に、仕様書の中へそういうものを盛り込んだ中で選定をしていきたいと、そのように考えております。以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 2番。

2番（土屋 忍君） 今の説明ですと、安心してというふうに思いますけれども、例えば我々が個人で家庭でパソコンをいじるには、規模はまるきり違うから同じようなあれではいきませんけれども、いくつかの仕事をするには、商品名ですけれども、例えばウィンドウズ95でOKなんだけれども、これもやりたい、あれもやりたいとなってくる と、最新型のウィンドウズXPがいいというような話も当然ありますし、頭の中身はペンティアムの方がいいよと、そういうようなことにもなっていきますので、やはり下田市は下田市にあったものを最終的には、これから大変なお金がかかっていくわけですので、しっかりと研究もし、お願いをしたいなということで終わります。

議長（佐々木嘉昭君） 質疑の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午後 1時56分休憩

午後 2時 6分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

10番。

10番（小林弘次君） 平成17年度の当初予算の総括質疑ともいうべき本会議の質疑でございますから、総括的な問題についてまずお伺いしたいと思います。

まず第1点は、一般質問でも申し上げましたが、市長は下田市の財政の現状を言い当てて、危機的な状況にあると、こういうふうに語っているわけでございます。

この危機的な状況にあるということについての状況判断については、多少私も事情につい

ではどうとらえるかということについて異論があるということは一般質問でも申し上げました。

まず、現状をそういうふうにとらえるというだけでは執行権者としては、やはり市民に対する責任を果たしたということにはならないと思うんです。したがって、下田市の財政の危機的状況をどう打開し、財政の健全化をどう図るか、これが市長の財政問題に対する最大のテーマだろうと思うんです。

そのために、例えばさまざまな財政改革等を進めているというふうな言葉が返ってくるといことは見えているわけですが、しかし実際は、やはり過去の財政運営を見ても、目的外に基金を3億円余運用しているというようなことを含めて、その場限りの場当たりの財政運営が今日の状況を招いているということも、一点言えるのではないかというふうに思うわけですが、私はこの財政危機を打開するための一つ的手段として、先般の一般質問にも申し上げましたが、長年にわたるこの下田市の市税ほかの未納が15億円を超えて16億円、17億円にも迫っているという、この現状があるわけです。

したがって、私はこの危機的財政を打開するための最大の今、市長が取り組むべき課題は、この16億円、17億円になろうとしている未納の問題をどう解決するかという問題だと思います。私はそう思いますが、市長の危機的財政を打開するための一つの方法、あるいは政策、こういうことについてお考えをお伺いしたいと思います。

2点目は、やはり財政の改革ということについて言えば、歳出の大胆な見直しということが必要であるということには当然です。先般から議論されているように、これまでの補助金等を見直して、そしてそれなりの整合性を持った支出にしていくという、こういうことが極めて大事だろうと思うんです。

しかし、検討されるべきものが検討されずに、例えば先ほどから議論されておりますような、市民にとって大切な仕事、福祉や教育や環境、あるいは地域経済を活性化するような仕事が削られているという問題点があると思います。その点で、下田の市政の中でどういう点に問題点があるのかという全面的な分析がなされていないと思うんです。

例えば、一般質問のときにも申し上げましたが、廃棄物、下田から出る残灰、非灰、あるいは下水道の汚泥、水道汚泥、その他の廃棄物の処理に1億5,000万円もお金がかかっている。これらは一切改善されようとしないうし、ときには業者の言いなりの値段でやっているという、こういう現状があるわけです。こういうことにはほとんど手が加えられていないし、改革の手は加えられていない。

したがって、私は財政改革にとって、この危機的財政の改革にとって、歳出の特にそういう委託料等々の分野にわたる再検討というのがことごとく必要だと思いますが、いかがでしょうか。

もう一つ、危機的財政の打開のために、今必要だと思われるのは、例えば先ほど議論がございましたが、コンピューターシステム、電算システムを計算センターの解散から市の独自のやり方で進めなければならない。その方向は、下田市はアウトソーシング、すなわち外部委託によってこれをやろうとしている。そして今年度、その外部委託の経費を債務負担でおやりになろうとしている。

どうもお話を聞いていますと、これは本来ならば、発注に当たって性能の発注になるのか、あるいはこれだけの仕事であるわけですから、厳しい条件をつけた上での公入札にするのか、そういうことについてどうもお話を聞いていますと、初めからもう選定委員会をつくってだれか業者を決めてかかろうと、こういうふうに見えるわけです。この電算システムの業者選定についてを、仮に随契でおやりになろうとするならば、これまでの監査委員等の指摘や地方自治法の法令にまったく違反する行為であるわけです。

したがって、今までのお話から来たところの選定についての随契方式で進めようとしているということについて、明確にどういうふうな対応で進めていこうとしているのか、お伺いするものでございます。

次に、市長ご承知のように、平成 17年度の予算の説明を聞いておまして、最もこれほどなのかという特徴的な事態ということについては、国民健康保険が約 30億円、老人保健が28億円、介護保険が18億円、合わせて75億円を超える76億円。各種の保険事業、国保、老健、そして介護、これが75億円から76億円の膨大な予算を編成しなければ執行できないという事態になっているわけです。この数字は皆さんご承知のように、一般会計が約80億円そこそこ、ほぼ一般会計に匹敵する、この3保険の会計、予算規模です。

私も長い議員生活の中で、これほどのことになってきたというのは、一つの歴史的な視点に立ったなという感じがするわけでございます。これは今後の市の財政運営にとって、国保、老人保健、そして介護保険、いずれも国の政策に左右され翻弄されているのが実態でございますが、しかし、現実の保険者は下田市長なのです。だとすると、国の方針や何かに翻弄されているという事実はございますが、それに対する改革、あるいは合理的な対応、こういうことが大変大事なことになるわけです。

かかる事態に対しまして、例えば高齢者対策、あるいは障害者の対策、あるいは子供たち

の子育て等の対策、あるいはその他さまざまな福祉や健康を守る行政、こういったものとそれらが有機的に結びついていかなければ、この事業の改善に結びつかないと思うわけでございます。

そういう点で、敬老会、老人福祉の事業に対するかなりの圧縮、あるいは子育て支援、あるいは下田市の公教育、小中学校の教育費、そういった全体の流れの中で圧縮され、それらが劣悪な条件でもってやられようとしているということは、かえって今、申しあげましたような会計をより悪化させることになるのではないかと。

1例を申し上げますが、多くの人たちがボランティア的活動でやっているすぎのこ作業所のような仕事でさえ、大幅な補助金の減額を進めている、あるいは市立下田の子育て支援のセンターである第3保育所等の施設は、市長も見たことあるかと思いますが、大勢のお母さん方が子育て支援センターということで集まるホール等の上を見れば、雨漏りで もう大変な事態になっている。多くの保育園でもそういう実態があるわけです。そういうことに対して手がつけられていないわけでございます。

そこでお伺いしたいと思いますが、そういう施設の整備、あるいは整備というよりも修繕等、そういうふうなことについてのお金まで切らざるを得ないという状況があるわけです。これらについてどういうふうにお考えになっているのかお伺いするものでございます。

次に、私、昨年3月に、議会総務常任委員会で教育委員会関係の予算審議にかかわったときに、下田市はもう既に雨漏りのような状況はあるのか ないのかというお話を申し上げたわけなんです、当時の教育委員会の答弁は、これで雨漏りの仕事はおしまいでございます、こういうようにお話を申しあげましたが、今回、朝日小学校の校舎の雨漏りの改修という予算が計上されておりますが、再度お伺いしたいと思いますが、学校教育施設で雨漏りのようなものは、この朝日小学校以外にはないのかどうか。これをお伺いします。

次に、具体的な問題でございますが、一般質問でも申しあげましたが、下田市は過去2カ年において、15年度、16年度で財源不足を基金の目的外の繰り替え運用によって切り 抜けようとしてきました。繰り替え運用した額は、平成 15年度が約2億4,000万円、16年度が6,000万円、土地開発基金等庁舎建設基金、これらを合わせて約3億円繰り替え運用しているわけです。

下田市が定めている基金条例では、基金の目的外の使用ということは原則的に許されないわけです。ただし、確実に繰り戻しの方法を講じて歳計現金に組み入れて一般的に使うということは許されるわけでございます。

今日、市長が説明したように、財政難であるから確実な繰り戻しとして定めた 10カ年による繰り戻しということ、ときには 20カ年また財政が困難になったら今度は 30年、こういうやり方は確実な繰り戻しの方法を定めてということにおける基金条例に明確に違反する行為であります。これは市長が昨年まったく計上しなかったことについて私がこれを指摘し、市長は全面的に予算の組み替えをして再度提出し直した苦い経験というのがあるはずで

です。かかるに、今回財政の事情とかなんとかと言って、本来ならば 3,000万円余を繰り戻す予算措置をすべきなのを2分の1にするということは、今申し上げましたように、基金条例に明確に違反し、条例に違反する予算編成である。このことを直ちに訂正しなければ、この予算は条例に違反した違法な予算編成ということになるわけですから、当時の執行権者の都合によって、今年は幾ら、来年は幾ら、こういうことが基金の運用によって許されるわけではないわけです。これはまずきちとした措置を取るべきである。

もう一点。計算センターの解散に伴いまして、下田市と南伊豆町では、下田市がこの業務を引き継ぎ、河津町、松崎町、西伊豆町、南伊豆町、これらの町の、いわゆる財務会計等の決算等の処理を受託するわけです。受託期間は南伊豆町を除いて平成 17年9月までという、これは昨日の単独議案審議で示されたことであります。

南伊豆町、下田市においては、平成 18年9月末日までこの計算センターに伴う事務を継承すると、続けるということが明示されました。この費用は平成 17年度4月1日に、これまで計算センターが借りていたホストコンピューターその他のコンピューターを、平成 18年9月まで再リースをしまして対応しなければならないわけです。このことは当然下田市の一般会計で言われているような議長車の再リース等に伴うのと同じように、債務負担として定めておかなければ、これは明確に数年前の監査報告で厳しく指摘されたような事態をまた繰り返すことになるわけであり

ます。よって、これまた明確に地方自治法上の予算編成の原則に違反した行為であり、これは訂正されてしかるべきであるというふうに思うわけでございます。

さらに、今回の今年の予算において、やはり確かに市長も厳しい財政状況を反映しまして、編成に苦慮したということはわかりますが、総じて今回の予算の内容を見た限り、市民サービスの事項が割愛され、計算センターも含めて内部の管理的な仕事に予算が振り向けられているという、こういう状況になっているというふうなことをあえて指摘したいと思います。

以上の点についてお伺いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 一般質問の中でもありましたように、財政の危機的状況であるという形に対しまして、小林議員の考え方、私の考え方も施政方針の中でも述べさせていただきました。

そういう中で、この危機的状況であるということは、先般の議会の中の答弁でも言わせていただきましたように、5年後のある程度の財政見込みというものをつくって検討する中で、平成17年度の予算編成は何とかできましたが、また今後大変な思いをして予算編成をしなければならぬ事態を迎えるという中で、今回は予算の編成に苦労したわけであります。

その中で、それを打開する方法という形の中では、今回の一般質問の中でも未収金あるいは滞納というものについての取り組みをしっかりとやらねばということでございます。これは庁内で本当に一生懸命やっています。特に、水道料それから下水道、保育料、こういう未収金も出ているわけでありますけれども、水道料などについてもかなり厳しい取り立てというか、水道ストップという形の中でやらせていただいております。

滞納、これも土地保有税の長い間の前々からの滞納が本当に、小林議員もいらっしゃる、ずっと経験をされたときから、この滞納は継続されて引継ぎをされているというような形の中で、努力はしているのですが、こういうものについてはほとんどそういう会社の存続的な問題がありまして、なかなか実態がつかめないというような形の中で、大きな滞納が残ってしまっているというものがございます。

しかしながら、そうは言っていただけませんので、先般もやりましたように、本当に全庁体制という形の中で、この未収金滞納問題については、やはりずっと取り組んでいきたいという思いは常に持っております。

それから一つの例として、今現在かかっている費用の見直しをせよという中で、焼却灰等の県外搬送というご指摘もあります。これは業者の言い値ではないかということもあるかと思いますが、とりあえず下田市とすれば、今処分をする場所がないわけでありますから、どうしても県外搬送しなければならないという中で、先般の議会でも答弁させていただきましたように、今、静岡県が取り組んでいる静岡県のゼロ・エミッションというような処分場の建設に向かって動きが始まりました。21年、22年、この辺で供用が開始されるのだらうかということに向かって、今、17年度はこの辺のことをしっかり検討してやっていこうという方向性であります。

それから、国保31億円近く、それから老人保健28～29億円、あるいは介護の関係が15億円と、もう75億円という大変大きなお金ということで、国に翻弄されているというような

お話がありました。これについてもなかなか実態は厳しい数字になっているわけでありましてけれども、こういうものに対しての高齢者対策等はいろいろわれわれ行政としても、健康を守る施策というのは打っておるのですが、なかなかそれが実になっていない部分もあって、やはりこういう金額になりつつあるということで、これも大変大きな問題でありますので、しっかり検討していきたいと思えます。

残りの問題につきましてのご質問については担当の方で答弁させていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、新電算システムについて、入札にしたかどうかという小林議員からお話がありました。

確かに、自治法の中では、指名競争入札、一般入札、またはそれに類わないものは随意契約できるという一つの契約方法があるわけですが、電算システム について我々が一番心配するのは、ただ金額が安ければどこでもいいやという問題ではないと思うんですが、一番気を使っているのは、まず安全に、18年度、来年4月1日になったら、そのデータが完全に安全に出されるような、そういうシステムが、なおかつ、たくさんのデータの中に情報が入っておりますので、それが完全にセキュリティーで保護されるような、そういう相手がということで、非常にその2点については気を使っているわけでございます。

それについては、仕様書の案を今作成中でございます。例えば、機関係の情報システムの範囲をどうするのか。また、内部の情報系のシステムをどうするのか、あとは、アウトソーシングのためのシステム条件とか、またハードウェアの基本的な機器をどうするのか。ソフトウェアの基本要件はどうするのか。またシステムにはどうするのかという、当然木目細かな仕様書をつくって、できる業者というのは、この辺の業者ではなかなか非常に難しいものですから、それぞれ今、接触をしまして、数社の中で最終的にはプロポーザルみたいな格好で業者選定する格好になるかと思いますが、これらについては、十分内部の中で業者選定委員会、今、現在行っています委員会というのは、どういうシステムをつくり上げていこうかという職員の選定委員会なものですから、これについては機種を選定はどうかということについては、また内部で選定委員会を設けて、本来入札でいくのが一番いいのか、下田市のためになるのか、それとも電算システムのための随意契約みたいなプロポーザル方式のそれぞれの業者から話を聞き、ただ金額が安ければいいというのではなく、安全第一、関係データが正確に出される、そういうものがいいのか、それについては十分選定委員会の中で詰めまして、最終決定はしたいと思えます。

予定では、4月に入りましたら近々選定委員会をつくりまして、機種選定に向けてシステムについて当然委託をしながら、それぞれ準備を始める。そして10月1日頃になりましたら、ある程度仮稼働できるような、試運転ができるようなランディングの中で進めていきたいと、このように考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 17年度予算編成に当たっての全体的な大変さというのはご理解いただいているようでございますが、12月等の一般質問でご説明させていただきましたが、予算編成に当たりましては、毎年大体8月から9月頃、今後の中期的な財政見通しというのをつくっております。

その折にもご説明いたしました、昨年9月時点で作りました財政見通し上ですと、約7億円ぐらいの財源不足だよというのが実態でございました。当然、これはその時点ではかり得る歳入、そして各課は今後想定されるいろいろな事業の推移等を推計いたしまして、要望額として要求されたものの、俗に言う、言葉としては単純的な集計での財源不足でございました。

その7億円というものをスタートに、17年度予算編成をスタートしたわけですが、今言いましたように、予算編成の各課のいろいろな資料、あるいは説明会においては財源不足をそのままにしておいてもスタートはできませんので、その段階で歳入についても歳出についても、ある意味では試算をいたしまして、絶対かかるべき、俗に言う事務的経費、あるいは経常経費的なもので、職員あるいは学校、各施設のかかるべき経費、そういうものを類推して残された財源がどの程度あるか、そしてそれに対して一般財源等がどうなのだというところでスタートしたところでございます。

そのために、予算編成のスタート時点では約67億5,000万円程度の一般財源が見込めるだろうということでスタートさせていただきました。しかしながら、施政方針あるいは先ほどご説明いたしました、予算概要でもご説明したように国の三位一体の影響によって、私たちが想定をしなかったような形での特に減税補てん債の借り入れ、あるいは臨時財政対策債等の借り入れ、こういうもので約2億円ほど私たちが当初見込んでおりました数字に対して減額になっております。

ただ一方では、補助金等の減額に伴っての税源移譲の所得譲与税は、昨年から見ると約倍、九千数百万円の形になっておりましたが、一方では補助金がカットされた、ということ

でぎりぎりのところまで各課の要望、これは各課の要望といいたいまいしょうか、市民各層から、あるいは議員の皆さん方からのいろいろなご要望を少しでも予算に反映しようということで努力をし、各課とは何回となく調整をした結果、やむを得ずこういうような形になったところでございます。

それらの経過の中で、先ほどご指摘のように、15年度におきましてどうしても財源調整ができなかったということでの土地開発基金から財源不足のための1億9,000万円、それから年度末においての吉佐美総合グラウンドのような交渉の結果、市の方で購入しなければならなくなったという購入代金の5,770万円、これについては15年度合わせまして約2億5,000万円ほどの土地開発基金からの繰り替え充用という形で一般会計がお借りして措置をさせていただきました。

それから、16年度の予算におきましては、庁舎建設基金から6,000万円お借りしまして、合わせて小林さんがご指摘の約3億円が今、目的基金より一般会計への繰り替え運用ということでの借入れをしてございます。

15年度あるいは16年度予算の説明の折、今後これらの基金については本来目的基金でございますので、その目的に沿った形でしか原則的には取り崩しはできないけれども、財政的な状況によって、確実な償還の方法、利率等を定めて、繰り替えができるよという条項を使いまして、流用させてくださいということをお願いをし、ご理解いただいたところでございますが、その折に今後の償還については10年間ということでご説明したことは事実でございました。そんな背景がございまして、ご指摘のとおり16年度の当初予算、やはり先ほど言いましたように、16年度の当初も非常に財政が厳しかったということで、庁舎建設基金、何人かの皆さんから庁舎そのものの耐震はどうだというようなご質問がございまして、背に腹はかえられないということで、その基金ですら取り崩しといいたいまいしょうか、一時的な運用をさせていただきます財源措置をして、どうにか予算編成ができたというところでございます。

そういうことで、本年度も財政の立場といいたいまいしょうか、全体の予算の経緯の中から、最後の最後までやはり本来、目的基金であります土地開発基金、あるいは庁舎建設基金にはルールにのっとった返還をしようということで調整をしましたが、どうしても約1億1,200万円ほどの財源でございまして、やりくりができなかったということで、やむを得ず、返さないということではなく、今後返すことは目的基金ですから返すことにいたしますけれども、当初予定をしておりました償還期限を延ばしてもらおうと、延ばさざるを得ないだろうとい

う判断をさせていただきます、今回このような措置をしたところでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

学校教育課長（森 廣幸君） 学校施設の雨漏りの関係でございますけれども、昨年の状況から状況が変わってまいりまして、今年、朝日の教職員室側の方の建物から雨が漏るという状況が出てまいりました。そのために、17年度の中で実施したいということで予算計上させていただきます。

また、そのほかに施設はないのかということでございますけれども、現在東中学の昔望遠鏡等があったところがございますが、そのところが今平らになっておりますけれども、あそこのシートがちょっと緩んできているとことで、そこから最近雨が漏り出したということもございます。

御存じのように、学校の屋根等につきましては大体通常防水が10年ぐらいという一つの目安がございますけれども、これからもまだそういう形でいけば大分経過年数がたっているところもございますので、順次そういうものは適正に管理しながら防水対策をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） 再リースの債務負担の件については、昨日の小林弘次議員の質問にも答えさせていただきましたが、再リースはリースの期間が切れたものについて、もう一度賃借するということは言葉上では再リースといっておりますが、これは単年度契約です。というのは、数年の契約する義務がないというお互いの契約の原則の中で、再リースについては単年度契約ということで、市のそれぞれの機器等についても再リースについては債務負担行為をつけないということで、言葉は再リースという言葉を使っていますが、今は賃借ということで、これは債務負担行為ではないということです。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 市長が苦しい答弁をしているわけですが、確かに下田市の財政の状況は危機的な状況にあるというけれども、これを言っているだけでは何も前進はないわけで、この状況を正確に把握してどういうところからこの財政危機を打開し、そしてどういう方向でこの財政を確立すべきかということは、やはり数値目標的に示すべきだと思っております。

例えば、財政危機を打開するために我々が提案したのは、減債積立基金をちゃんと積み上

げるという方法です。原資は毎年1億円とか2億円とか3億円繰り越される繰り越し財源のうちのかなりの部分を減債積立基金として積み立てて、様々な公共事業等におけるやむなく事業実施に伴って起債を充当しなければならない。要するに、下田市、地方自治体は自主財源だけで財政の運営ができるということは絶対ないわけです。交付税があり、国庫補助金があり、県補助金があり、あるいは市民の分担金があり、あるいは公共事業その他についての起債、やむなく低利の起債をして事業実施しなければならない。

これは長年の自治体運営の中で、そうせざるを得ない状況があるわけです。そうすることによって伴う後年度の負担に対して対応するためには、一方では減債積立基金があるという、こういう体系が必要になる。そうすると、例えば財政再建についていえば、5年後には減債積立基金が5億円になるとか、6億円になるとか、そういう数値目標を示して、そして予算を編成していくという、こういう計画的な財政運営が今進められなければならない、今しなければならない時期に来ているという、こういうことを私は訴えたいわけです。

そしてもう一つは、先ほどから言っているように、さし当たって、この財政危機を切り抜けるための最大の課題は、平成15年度決算時点での数字でございますが、約15億6,000万円、もう膨大な、これは一般会計だけではなくて、各特別会計まで含めてですが、膨大な未収、未納金を抱えているわけです。この間、市長は前に私が質問したときにいやな顔をしましたが、市長になってから数億円の、いわゆる不納欠損処分をしているわけです。市長が説明されました、確かに長年のつけを私は受け継いでいるのだという気持ちはわかりますが、長年のつけの部分のかなりの部分は欠損処分しているわけです。市長のおっしゃった特別土地保有税についても、既にかなりのものはもう不納欠損処分しているわけでございます。

そういう点で、私は、この財政危機の状況を打開するためのさし当たっての有効な手段は、市の債権、これを不良債権にしないで、これを確実な財源するという、この強い方針が必要だということをあえて言っているわけでございます。そういう点で、これはぜひ問題を真剣に考えていただきたいということでございます。平成17年度の予算執行に当たって、ぜひこのことをあれしていただきたいと思います。

次に、私が問題を提起した介護保険、国民健康保険、そして老人保健合わせて75億円、一般会計に迫るような膨大な予算を組まなければならない。保険者はいずれも下田市長になっているわけです。相互に今一番大事なのは、これらをことごとく市民の健康という問題と結びついているわけです。

とりわけ高齢化が急速にさらに進行している状況の中で、本市はこれらの対策を怠ったら

大変なことになるわけです。高齢化対策、市民の生命・財産・安全・健康、これを守る施策というのは極めて大事だと思うんです。それは単純なものではない。

しかし、平成 17年度予算を見ますと、細かいことで恐縮ですが、保健委員の減少、あるいは市民の健康診断の減少、老人福祉に対する減少、こういったものはいずれそういうふうな施策が、国保や介護保険や老人保健に跳ね返ってくると、あるいはすぎのこ作業所に対する補助の減額ということを行っているわけです。

そういうものを削って、そしてほかに回していくという施策が、必ずいずれは回り回って介護保険であるとか、国民健康保険であるとか、老人保健に跳ね返ってくるといふ、そういうことをお考えになる必要があるというふうなことでございます。また、ぜひそれは執行の中でお考えになっていただきたいと思ひます。

また、私申し上げましたが、下田市の保育所や幼稚園、学校の施設の雨漏りであるとか、改善の状況がどの程度あるのか全面的な検討を加えて、順次どうするのか、どの程度の予算が必要なのか、一度全面的に出す必要があると思ひます。保育所施設の耐震、幼稚園施設の耐震も含めて、今下田市が持っている学校施設や保育園や、あるいは幼稚園、そういったものの改修に対してどういうところが問題で、どの程度かかるのか、これをどうするのかということを単発ではなくてトータルとして出して、そしてどうするかという議論をしなければ、やはり子育て支援、そして子供たちへの教育環境の整備という言葉とは裏腹な実情が市民の前から隠されてしまう。

私が単純に指摘してきたように、子育て支援センターが行っている第3保育園のホールのような状況というのは必ず至る所にある。改修に必要な総体の現状を分析していくという、そういうことが必要だといふふうに思ひますが、ぜひそういうことを平成 17年度予算であれしていただきたいと思ひます。

また、私はたびたび申し上げまして恐縮ですが、下田市は法律に基づいて、あるいは条例に基づいて予算や、あるいは行政執行されなければならないことは当然です。課長は苦しい答弁をしておりますが、下田市が定めている基金条例は、そのときどきの財政事情によって返還すればいいなどと、そういう生易しいものではないんです。確実に繰戻しの方法を講じた上で、繰り替え運用していいという、こういうものなんです。

したがって、ぜひ昨年と同じように市当局はこれを撤回し 原案訂正なりしてこなければ、条例違反の、まったく違反の予算だと、こういうことになるわけです。よく基金条例を読んでいただきたい。私が言っていることが間違いなのか、それとも皆さんの言っていることが、

要するに状況に応じて償還の方法を勝手に決め変えていいのか。これは単純なものではない。

もう一つ、公室長、確かに再リースであるから、債務負担などかける必要はないのだと。しかし、計算センターのホストコンピューターは公然と平成 18年9月まで市はこれを使って事業を行うのだと。しかも、南伊豆町から平成 18年9月までの事務委託を受けて行うと。当然そのコンピューター再リースであろうとなんであろうと、下田市にとっては新たなリース契約になるわけです。これは債務負担をかけない限り絶対に違法の行為であるわけです。

ちなみに、再リースと言えども、公用車等の債務負担はかけているのではないのでしょうか。議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 目的基金の繰り替え運用はもちろん、小林議員ご指摘のとおり条例で具体的にこういうような形での繰り替え運用をしなさいよと規定されているのは事実でございます。その条例に基づいて繰り替えをさせてもらっております。

今回こういう、先ほど、何ゆえににそうせざるを得なかったかということについてはご説明をさせていただきましたが、先ほども言いましたように、最後の最後までその辺については私たちも、市長、助役との調整をさせていただきましたが、全体的にやむを得ないということでの措置です。ただ、このことが条例違反かどうかという部分でございますが、これについても先般の一般質問等でのご指摘、あるいはご質問がございましたので、内部的には検討させていただきました。

本来ならばご指摘のとおり、その時点で借入れをしたといいましょうか、繰り替え運用した時の条件を、そのまま踏襲するのがある意味では基本的な考え方だと思いますが、その後のいろいろな財政状況によって、返さないというわけではございませんので、そしてその状況によってももちろん、あるいは財政運営上ころころ返したり返さなかったりというのは、本来の目的基金はその目的のためにしか取り崩せないという大原則、それをある意味ではやむを得ない事情で一時的といいましょうか、一時財政調整のための繰り替え運用でございますので、返さなければならないことは事実でございますし、そういう今後の返済計画も決めなければなりません。先ほど言いましたような事情によって、従来返そうと思っていたルールを多少延ばさせてもらったということで、その辺は法律といいましょうか、基金条例上は返すということには間違いございませんので、特に違法ではないという考え方を取っております。

議長（佐々木嘉昭君） 再リース答弁、債務負担。  
番外。

市長公室長（出野正徳君） 再リースなんですが、今年、新たに4月1日から電算システムを更新するわけでございますが、とりあえず、財務会計等についても新しい今からお願いするシステムの中で、ホストコンピューターを使わずに、財務会計が来年4月1日に可能であれば、当然ホストコンピューターを使わなくなりますので、それらについては単年度で処理できるのではないかと。

基本的には、役所の中でほとんど再リースという実体の中で、いろいろなリースによる物件等について賃貸しているわけですが、これはほとんど債務負担行為にしていけないという中で、今回。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 当局答弁。

番外。

助役（渡辺 優君） 質問の中の未収金につきましては、再三小林議員からも、ほかの議員からも真剣に取り組めということでございまして、市長も何度か答弁をさせていただいておりますけれども、本当に真剣に取り組んでおります。

私も責任者として、本当にこれは最重要課題として取り組みますので、ご理解をいただきたいと思います。

それからもう一点、例の繰上償還の関係でございますけれども、大変僭越ですけれども、私が10年、11年頃だと思ったんですが、総務課長の立場にいたときに、やはり予算編成上どうしても予算が組めないということで、今回と同じように、開発基金を1億7,000万円ほどお借りしたときがございました。これは短期繰り入れということで、その年度に年度末になって、期待以上の特別交付金等交付税あたりが入った場合には、最優先で返しますという中でお願いをし理解をしていただいたわけでございますけれども、どうしても返しができなくて、翌年度最優先でそれを返したという経過もございます。

ということで、今回は総務課長が再三答弁をしているような状態でございますので、今後今言いましたように、特別交付税等々で期待が持てましたら、最優先で20年という形の内部決裁はいただいておりますけれども、そのような形で努力をしたいと思っております。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 公室長は、下田市は再リースのものについては債務負担をかけていないからいいのだということを言っているわけです。

ところが、あなた専用の議長車含めて再リースも債務負担かけているということを書いて

いるわけです。ですから、答弁が食い違っているということを僕は言っているわけです。

ぜひ調整してきちんとした、審議に耐え得るような答弁をしてください。

議長（佐々木嘉昭君） 質疑の途中ですけれども、ここで 10分間休憩させていただきます。

午後 2時58分休憩

午後 3時 8分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

当局の答弁を求めます。

番外。

市長公室長（出野正徳君） では、再リースの件でございますが、確かに私の勘違いで申しわけございませんが、再リースの物件について、車については債務負担行為を設定しているものもございます。

今回ホストコンピューターを単年度契約ということでお願いしたのは、一つは、先ほども言いましたように、新たなシステムの構築にこれからかかろうかということで、今年度予算も計上してございますが、その中で、財務会計のシステムがうまく本年度中にできれば、来年の4月以降については、ホストコンピューターを使わなくなる可能性も出てくるわけです。

ここで新たに債務負担行為をしてもらうと、来年度9月までお金を払う義務が当然出てきますので、またシステムができあがった段階で解約をするような段階だと、違約金等のことも出てくるものですから、単年度契約ということで今回処理をさせていただいた、そういうことでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 一応つじつまの合うお話を伺いましたが、最後に、基金の繰り替え運用については事態は昨年と同じ事態でございまして、市当局は真摯にこれを受けとめて、違法な予算編成を直ちに訂正されるよう申し入れるものでございます。

そこで、最後の質問でございますが、今のこの厳しい財政状況の中で、電算システムの新たな構築ということで約1億円近くのお金が支出されるわけでございます。1億円近くのお金が支出されるわけですが、そのための準備としてのものがございまして、新たなアウトソーシングのための電算システムをするということでの債務負担を計上されておられますが、

平成18年度以降の電算処理にかかわる経費をどのように積算しているか、明確にお答えしてください。

それともう一つは、絶対に違法な行政執行、違法な執行、すなわち委託の随意契約等をしてしないで、むしろ、市長が施政方針の中で示されたような不正な発注等含めて、競争入札で市民の利益を守っていただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） 今年度、17年度の予算の中で、新電算システムの構築ということで債務負担行為の中で、ハード的な設備、例えばパソコンとかサーバーとか、印刷の機械等については今回債務負担行為をお願いするわけでございますが、来年度からのランニングコストだと思いますが、それぞれ今度はパッケージといういろいろなプログラム、税は税のいろいろなデータ処理に関するプログラムをレンタルしなければならない。また、アウトソーシング自体の費用、またハードの保守的な費用、またそういう関連の費用を含めると約5,500万円ぐらいかかるのではないかと想定をしておるということです。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

14番。

14番（増田榮策君） 今の小林さんとのやり取りを聞いておまして、土地開発基金よりの繰り替え運用2分の1、これは大変おかしなことで、確実に繰り戻すべき予定を途中で変えるということは、要するにここだけで財政的に危機的な状況だということがわかるわけですよ。

助役さんの言うように、交付税が大幅に見込める状態だったら、私はこれでもいいと思うんです。今までの話を総合しますと、見込みというのはほとんどないんですね。要するに市長に1,000円借りたと、明日返すよと言ったら当日になったら500円しか返せなかったよと、悪いけどと言って明後日になったら、いや、悪い、また今度は250円にしてくれないかと、こういうことと一緒になんですよ。だから借りるんですよ。これをやるんですよ、2分の1に。

あれば、こういう2分の1にするようなことはしないんですよ、財政的に。苦しいからやるんですよ。できないから。だからここにしわ寄せが行っているわけですよ、はっきり言って。だから、これはとてもおかしな説明なんですよ。

今、この下田市の財政状況を見ると、元利償還だけでリープロ初めあらゆるものをこれから返していかなければならない。これは絶対減りませんよ、ほとんどの状態で。なぜなら、

財政上は新しい事業をやるために起債、起債、起債でやっているわけですよ。もう基金が取り崩せないから。だから、その辺のところ、市長、担当者の言うことと市長の考えはどういうふうに整合性があるのかなというのを、ちょっと心配しているんです、本当に。

その点やはり財政的に、私は補正予算の中でもやりましたけれども、繰越金も2分の1は減債基金に積み立てなければならないという地財法の規定があるわけですよ、はっきり言って、地方財政上の。法的に準じたものを確実にやるということが信頼された、僕は行政のあり方だと思うんです。幾ら苦しい 苦しいと言えども、こういうことを確実にやるということがやはり議員側から見てチェックの一つの、難癖をつけても悪いですけども、やはりつけられる理由だと思うんです。この辺を、やはり僕はちょっと取り違えているのではないのかなと、そういうふうに感じています。

部分的に、では、そういうふうなことで、もっと財政的に切るところはないかと。ざっと僕は見たのですが、結構あるんですよ、切るようなところは。例えば、尾ヶ崎の観光案内所管理運営費、これは195万円です。現場行って私は何回も聞いてみましたよ、あそこの留守番している女の子に。ほとんど利用客がないんですよ。トイレと旅館、ペンション、民宿の案内を聞く人ももうないそうですよ、ほとんど。だから、こんなのは果たして必要があるのかなと、そういうふうに感じるのです。

それから、先ほども出ましたけれども、観光振興事業、観光振興対策、観光総務事務、これは大幅に減らしているんですけども、ただ減らすだけではなくて、この実態を職員が確実に調査しているかなのです。私は今年の民宿組合連合会の会長になったんです。はっきり言うと、押しつけられたんです。なぜかと言うと、新旧の役員がうちに集まった ときに僕は言いました。はっきり言って、市の行事に参加していたら役員を派遣するけれども、25万円今補助金をもらっています、だけれども4,000円ずつ払うんですよ。これを行って来いで相殺したら、市の行事はやらない方がいい。だから、主だった行事を返上しようかという話まで今出ているんです、はっきり言って。

そういう面が、やはり一つ一つ我々も業界は切磋琢磨してやらなければならない。補助金をあてにできないよということは僕ははっきり言いました。既に民宿組合などを例にとると、吉佐美、大賀茂だけの民宿になっているんです。柿崎辺りは十数軒あったけれども、たった5軒しかないんです。1軒でもやめたらもう役員のやり手がないから、組合を脱退しようという案もあるんです。はっきり言えば、もう民宿などは1軒も増えません。そして1軒やめたらもうこの民宿組合自体が解散に追い込まれるかもしれない。そういう状態なんです。

ですから、私は皆さんに言ったんです。単なる補助金をもらって市の行事に参加する時代はもう終わったと。それよりも、自分たちがいかにお客を集めるか、個人的に集めるか。もう少し個人個人がコンピューターを導入して、それが全員ができるよう にここ二、三年の間に大改革をしようではないかと、こういう提案もやったんです。

だから、観光協会の問題などを一つ取りますと、市長よく聞いてください。黒船祭のポスター、水仙まつりのポスター、確かに観光協会から会員のところに配布してきます。民宿、旅館、ホテル、でもパンフレットはこれぐらい、1センチぐらい返ってきます、余りますから。そうしますと、何枚利用しているかわかりますか。ほとんどごみ箱ですよ。こういう実態を僕は言ったんです、民宿組合でも。これからは、ポスター1枚 100円、それからチラシは自分の好きなだけ1枚2円とか5円とか負担して自分ができる範囲で買おうと、こういう提案も僕はしたんですよ。市長、本当に。

そういうことを市の職員が一つ一つしないと僕はだめだと思うんです、補助金を見直すためには。そうすれば、僕はこの財政危機、こんな2分の1の繰り替え運用なんかしなくても当然できると思うんです。

例えば、もう一つ例を言います。花の協議会、これは花のまち、下田市推進事業約 100万円です。市長が就任して確かに花づくりでまちの中は美くなりました。でも、これは4年やればそれぞれ皆さんもうできると思うんですよ。10万円種を買って皆さんに配布したらどうですか。下田市中花であふれるのではないですか、本当に、苗をやるよりも。こういうことにもっと目端をきかせないとだめだと思うんです、僕は。はっきり言って。

だから、こういうことを100万円やるよりも、10万円の種を配ってあらゆるところに育ててくださいよと。そしてもし育てられなかったら、講習会をやしましょう。では、花に肥料をどういうふうにするか、そういう講習会もやしましょうと、集めて。そういうことが下田の市政の指導力なんですよ。僕はそういうふうに思います。

それから、例えば生活安定対策事業支給費、これは確かに国のものが入っています。しかしながら、これを見ると、年々扶助費が上がっているんです。それから児童援護の世帯も約1,000軒ですよ、ざっと見ると。そうしますと、滞納の人をチェックしたときに、これらの同一世帯があるかないか、一つ分析する必要があると思うんです。

片方ではもらっているけれども、片方は払っているよというのは、やはり努力してくださいよと。こういう努力義務も僕はもらっている方にあると思うんですよ。何から何まで、すべて子供から何から扶助されていると、滞納もしているという世帯が何軒あるかといったら、

下田市は把握していますか。分析していますか。税法上から見てもどうですか。僕はそういうことが大事だと思うんですよ。

それから、消防組合のはしご車約1億2,000万円を買ったんです。昨日、僕はある消防職員に聞いたんですよ。実際の使い道はありますかと言ったら、いや、あれは本当に困った代物だと。実際に、二十数箇所が使えることにはなっているんだけど、現状は使えないそうですよ。はっきり言って使えないそうです。そして、あれは何年かに一遍大きなオーバーホールと言いますか、検査を受けなければならない。それに数千万円かかるんですよ、やはり。そうするとこの負担金が570万円出ている。本当にはしご車なんてやめたほうがいいと思う僕は。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

14番（増田榮策君） それよりも、地域の消防をもっと充実させた方が僕はいいと思いますよ。こういうところに僕はちょっと指導性を発揮していただきたいなと。

それから、市営丸山住宅、耐震化もない住宅に人を住まわせてお金を取れるんでしょうか、本当に。こんなものはもうやめた方がいい、はっきり言って。気の毒だ。こんなところはやめた方がいい。こういうことを見直せば数千万円の金が浮きますよ。

ぜひ、これらの問題について検討していただけませんか。それから、田牛の青少年海の家670万円の予算を組んであります。現場を見て僕はびっくりしましたよ。屋根が落ちそう、軒先が落ちそう、かぎは締まるか締まらないかわからない。ひどいところだ。お化け屋敷ですよ、はっきり言って。これはやはり何かの方法を考えて、お金を使って生かす方法を考えるのか、お金をもう打ち切って、あの使う場所を打ちきってしまうのか。どちらかを選択すべきだと私は思いますけれども、これらについてどうですか、いかがでしょうか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

観光商工課長（藤井恵司君） 尾ヶ崎案内所の件が例に出ましたけれども、尾ヶ崎案内所の経費ですけれども、議員さんご指摘のとおり、17年度195万1,000円の予算を組んでありますけれども、トイレの維持管理等で140万円程度入っています。そういうことで、あそこは案内所とは言いながらも、休憩してトイレを使うという人が相当おります。それで人も来るので案内所という形を取っておりますけれども、その辺そういうことでほとんどがトイレ関係ということでご理解いただきたいと思います。

ポスター、チラシの件でございますけれども、参考にさせていただきます。これからそういうふうの実態を調査してまいりたいと思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 財政運営上の先日の小林さんの質問を受けてという部分で、次年度に繰越金等を地財計画法で2分の1等々は、財調あるいは減債基金ということで、これは重々承知をしております。

先日もお答えさせていただきましたが、その年度、年度によって、前年度から繰り越されます金額の増減はございますが、ちなみに12年度は実質的な繰越金は約3億300万円でした。それに対しまして、財調へ積み出したのが1億2,670万円、減債基金へ6,000万円、合計1億8,670万円、繰越金に対して61.6%を積み立てております。13年度は3億7,000万円の繰り越しに対しまして、財調1億6,300万円、減債基金5,000万円、2億1,300万円、率にして57.5%。14年度は約3億4,700万円の繰越金でございましたが、これは13年度の普通交付税上、例の特別土地保有税の廃止で調定が伸びたということで、交付税が大幅に1億数千万円減りましたので、繰越金は減りましたけれども、交付税がその年度で大幅に減ったということで、4,000万円の積み立てをいたしました。その程度ですみました。15年度は1億9,000万円の繰り越しに対しまして、財調1億3,000万円、率として68%、こういう形で指摘のような形で私たちは積んでおります。それはご理解をしていただきたいと思っております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 花協議会、花の苗の配布を例年どおり続けるのはいかがなものかというご指摘だと思います。

昨年既に、市長が同席した中で、花協議会の皆様を前に、市長自身も3割カットでお願いしたいと。なおかつ、その場で自分たちの力をもって苗の栽培を考えてほしいと提案をしておりまして、現在一部の花壇のところにかざっておるのが現状でございます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

生涯学習課長（土屋和夫君） 田牛海の家でございます。

まず先に、議員さんのおっしゃるとおり、古くなりました。ただ、お客様の中には、あの古さがいいと言う方もありまして、もうしばらく検討させていただきたいと思っております。ただ、予算の方ですが、670万円ではなくて、67万円になっております。収入は41万円になっております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 丸山住宅の耐震化、あるいはお金を取っていいのかというようなご質問がありましたけれども、これにつきましては、今 74戸ありまして、48世帯が一応住まれております。その中で、政策空き家としまして何か災害等があったとき、今 26戸を充てております。

前のご質問等もありましたけれども、18年度に一応住宅マスタープランを予定しております。その中で、今後の市営住宅のあり方について、壊すものは壊す、そういう手続もありますので、その中でまた十分考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 消防の方のはしご車の関係ですが、管理者という立場でもありますので、今年オーバーホールをさせていただきまして、私自身もあのはしご車の存在にはちょっと疑問を持っている部分があります。大変大きなお金をかけて過去に導入をしたという中で、現在までの出動回数はただ1回であります、いわゆる火災に対しての出動は。稲梓の車の廃車場の火事の際に一度現場出動したと。あとはほとんど社会福祉協議会のイベントのときにはしご車という形でイベントに出動しているということですから、大変疑問を持っております。

ですから、一番やはり心配なのは、下田市は負担金が多いというのは、そういう高い建物があるために、多分過去の中でそういう大きな負担金を下田がしょったわけですが、これはそういう建物が下田にあるということで負担率が大変高い状況で負担をしなければならぬということに対しても私は疑問を持っておりますので、今後の東海沖地震の心配はありますが、はしご車がなくてもやっていける仕組みというものを消防署の方で考えるべきだという判断をしておりますので、しかるときに当然そういう措置をしなければならないという時期に来ていると、こういう判断をしております。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） 財政の方の課長から、基金は積んでいるよと、胸を張って大きい声で言われましたけれども、これは当たり前なんですよ、基金を積むのは。胸を張って言うようなことではないんですよ。

財政が苦しいから減債基金へ積み立てなければならぬと。もう既に市債で、要するに起債を、自分たちが書いたものがあるではないですか。振り替え分のとき4億円の範囲で抑制

すると。起債も限度に来ているんですよ、市債も。だから減債基金を積み立てなければならぬと自らが言っているんですよ、ここで。この予算編成の組み方の中で。ですから、私は言うわけなんです、大丈夫かなと。減債基金も 60%、70% だんだん上げていかないと大変なことになるのかなと。でも、やはり今の財政の組み方から言ったら、ぎりぎりの予算で組む方がいいのかなと。そういう下田市の予算の編成における組み方がよくわからないんですよ、僕は。どちらの方を重点的に取っているのか。その辺のところはわからないから、そこまで言ったわけです。

それから、田牛の海の家は私目も悪いわけで、大変失礼しました。桁を間違えて情けないことだと思います。青少年海の家は、現状のままですけれども、古いよさがあるところがあると言いますが、やはり利用にあたっては、お金をかけてもう少しやるのか、あれはあきらめて一切お金をかけないのか、そういう議論も私は必要ではないのかなと思うんです。

現状においては、後ろからだれでも入れるような、だれかが忍び込んで火をつけて火事になって燃えるような、本当に、ところだと思いますよ。傷んでいなければ、確かにあの古さは、非常にいいと思います。だけれども、現実には耐震とか床とか調理できないとか、いろいろな問題があって、使い道も限られてくると、こういうふうに思うから私は言ったわけです。

それから、消防組合のはしご車。市長もそういうお考えで僕はよかったなと思うんですけども、あれは1億2,000万円ですけども、叩き売れば四、五千万円にはなるのかなという感じもしているんですけども、確かに消防署の職員であった方から聞いてもちょっと疑問だなと。二十数箇所使えると言いながら使えないと。下田で先頃火事があった、喫茶店が燃えたときもあれが出たけれども役に立たなかったと、あまり。

〔「出たんだろう」と呼ぶ者あり〕

14番（増田榮策君） 出られないって。役に立たなかった。出ても役に立たなかった、現場に線が張ってあるので。そういう面から、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、やはり特別交付税が昨日発表になっているはずなんです、特別交付税について3億7,000万円を見込んでいらっしゃるらしいんですが、これは実際には予算にはどのようにかわってきますでしょうか、その辺のところをちょっと。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） これについては16年度の3月補正のときにも説明させていただ

きましたが、昨日発表されまして現計予算が3億 7,000万円でございます。それに対しまして、4億 1,700万7,000円ということで、対予算では 4,700万7,000円、約4,700万円の増ということになりました。これらの措置につきましては、3月の専決予算にて対応させていただきたいと、そのように考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

教育長（高橋正史君） 田牛海の家に関しては、確かにいろいろな建物の問題で万全だとは思いませんけれども、田牛区といつも協議する中で、教育旅行など非常に今そういう面で田牛はまとまって、御殿場の中学や何かを誘致しまして、全体で集まるところというような形の中で、あの建物は非常に有効だと。そのために一つぶち抜いてベッドを寄せて、広い部屋にするとか、いろいろな形。いろいろ傷んでいるところについては、田牛の大工さんとか左官やさんとかというような形の中でもお手伝いしながら、完全に再生ということではありませぬけれども、今できる段階でいろいろなことを考えていきたいと、こういうように思っております。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

11番。

11番（梅田福男君） 財政が大変厳しい中で、今回市税の予算を見ますと、市税が増加しているわけでございます。

とりあえず、市民税 16年度より 17年度の方が多少多く見込んでおりますけれども、自主財源が多くなることに対しては非常に私も結構なことだと、こう思っておりますけれども、しかしながら、市内経済を考えて見ますと、16年度よりも 17年度の方が多くなるという、この考え方に対してちょっと甘く見すぎているのではないかなと私は思うんです。

それからもう一点、滞納の繰越収入でございますが、これについてもやはり同じことが言えるのではないかと思いますけれども、当局はどのように考えておるか、この点をお伺いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

税務課長（鈴木布喜美君） 市税の市民税が増えているというのは、税制改正がありまして、それでほんの少し増えたという。現実的には下がっているんですけども、税制改正によりちょびっと上がっているという解釈です。

滞納繰越につきましても、滞納金が少し膨れていましたもので、それを現実に努力して収入にしなければならぬというようなこと。

準大手ゼネコンが最終的に入ってくる見込みがありますので、その辺はそういうふうな部分で努力して取るというふうになります。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 11番。

11番（梅田福男君） わかりました。

市民税の件に対しては、ただいま説明をされたわけですが、もう一点の滞納の方は非常に皆さんが心配しておる。私も心配する一人でございますけれども、本当に真剣になってぜひ取り組んでいただきたいと、こんなふうに 思います。よろしくお願ひします。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 市長は施政方針演説の中で、下田市の経営戦略会議を持って、下田市の現状を戦略的に分析して具体的なプランを実現していきたいと、このように申し述べていると思うわけでございます。

今度の17年度の予算が、そういう意味では戦略的な分析の上に方向づけられたものという具合にまず考えていいものかどうかという点が質問の第1点でございます。

そういう意味では、やはり今年度を財政再建の初年度とすると、こう いう決意がこの戦略会議を持とうという中に読み取れると思うわけでございます。そういう意味では財政を再建していくということになりますと、歳入歳出をそれぞれきっちり見直していくと、こういうことになるんだろうと思うわけです。歳出の方はよく議論されると思いますが、歳入の方がなかなか方針が立てられないというようなことになりやすくなっているのではないかと思うわけです。

当局が提案されましたこの予算を見ますと、市税であるとか、特別減税の廃止等々による増も含んでいると思うわけですが、あるいは地方交付税が増えているわけが ございますが、国との関係は、一下田市としてなかなか今日、明日にどうこうすることができないと、こういう事情が一方ではあろうかと思うわけですが、 15億円にもなりますこの滞納金については、市長の責任においてこれを徴収することができる、こういう事情にあると思うわけです。

先ほどからの何人かの質問で、市長、助役の方から一生懸命、未収金の滞納整理をするよと、こういう姿勢のご返事をいただいているわけでございますが、ここにいうところの、戦略的な分析の下に、具体的にどのような方向づけをして、この滞納を整理していくのかということについてのご答弁がないと思うわけです。

ぜひともそういう意味では、大口等々については市長自ら電話を掛けるなり、出向くなり、一定の努力をするというようなことが今、大変必要ではないかと思うわけでございますが、この歳入面について、その中の滞納整理の具体的な市長が言うところの戦略的な分析とは何かということをお尋ねしたいと思うわけでございます。

それから、そういう意味で、財政の確立の初年度だということになりますと、当然諸法令に基づいた財政運営をしていくということが何よりの財政再建の一番の筋道であらうと思うわけでございます。小林議員及び増田議員その他の多くの方から指摘をされていますように、地方財政法に基づいた減債積立金を法どおりにきっちり進めていくということは必要であらうと思うわけでございます。

第2点目は、やはり繰り替え充用してきました土地開発基金や庁舎の建設基金につきましては、この5年間の財政見通しを見ましても、より一層財政的には危機的な状況になるという見通しになっているわけですので、このときにさらに、今年が困難だから10年返済を20年にするのだと、こういう論理ではこの5年間の財政見通しの厳しさを見通していても、これがほごにされてしまう。20年が30年になると。今は歯を食いしばっても、きっちり10年で返済するというものは10年で返済するという姿勢を取っていただきませんと、道理が引っ込んでしまうと。こういうことになって財政再建がより一層遠のくということになるのだらうと思うわけです。

それからもう一点の、債務負担行為につきましては、南伊豆町との契約が18年8月ないし9月まで、当然ホストコンピューターを使うということになるわけですので、業者の方が2年契約だから2年にするというのではなくて、下田市の債務負担として今後18年度においてもその経費が必要であるということが明らかになっているわけですので、当然それは債務負担行為として、予算書の第2条のところに掲げるということが必要であると思うわけでございます。

これは、そういう意味での姿勢の問題ですので、予算をそのことによって組み替えるとか何とかということではなくて、議会に対する、市民に対する、姿勢の問題としてありますので、ぜひともこの点も債務負担行為の中にきっちり掲げて、その債務の負担を明確にさせていただくと。あるいは南伊豆町の決算状況、17年度の決算状況も下田市のクライアントサーバーでできるというのであれば、基本的にむしろその電算センターのあり方を検討し直すということが必要になってくるのだらうと思うわけです。

昨日の契約議案とまったく違反するような内容になってくるので、ぜひともこの3点は当

局の姿勢を改めていただいて、財政再建の初年度とすると、戦略会議の大きな柱としていただくということが必要であると思いますが、それらについてのご見解を再度お尋ねしたいと思います。

それから、30%カットという中でも、今日の市民生活をどう支え、どう活性化を図っていくかということが、この予算の中にぜひとも組み込まれていなければならないと思うわけでございます。そういう意味で、予算説明書の27ページ、地域振興用資材交付事業というような形で、新たな市民と協働する事業を進めていこうということは、評価ができるわけですが、そのちょっと下にございます日露修好150周年記念事業実行委員会補助金100万円と支出がされているわけです。

先ほど16年度の開港150周年記念事業の実績見込みとして、2,935万円ほどの事業をしてきましたよと、約3,000万円に対して今年度は100万円かと、こういうような状態であるわけでございますが、昨日も企画委員会が持たれて、100万円であっても頑張っていこうと。しかし、開港150周年ではちゃんと対策室を設けて、職員を3人置いて進めてきたと。今後外務省はもちろんのこと、ロシア大使館や、あるいは横須賀の基地等との交渉するというようなことになると、きっちりやはり事務局体制がないと、これはなかなか進められないと、こういうことになろうと思うわけでございます。

この150周年の対策室は3月31日で廃止するということになっているようでございますけれども、日露の150周年に向けての職員体制といいますが、そういうものをぜひとも確立していただきたい。そこら辺はどのように考えられているのか。この150年は下田にとって一度しかない、また、日米だけではなくて日露の下田市というイメージを市の歴史に基づいて、つくり上げていくそういう事業を展開していくということが大変市の活性化にとっても、下田市を知っていただくためにも大きな事業になると思いますので、特段の見解を、市長の所信の表明をいただきたいと思うものでございます。

それから、そういう意味では、市民参加の職員の能力を十分に発揮して、市政を運営していくと。このように市長も述べられておりますし、そういうことに期待をしたいと思うわけでございますが、伊豆縦貫道に絡みます都市計画プラン等々、ほとんど1,100万円ですか、委託で進めるというような予算の内容になっております。まさに、どういうまちづくりをしていくのか。ここにかかわるところをある一定のプロの人に頼めばいいのだと、こういうような姿勢ではなく、市の職員を中心にして、市民やその近所の住民の皆さんのご意見を取り入れて、そして計画をつくっていくというこの姿勢こそ必要だろうと思うわけでございます。

そういう点で、この予算はむしろ例のクリエイティブコアと同じような発想のもとを出していないではないかと、このように施政方針演説等、予算を組んでいる市長に一定の食い違いがあるのではないかと思うわけでございます。

そういう意味では、これらのプランづくりについては、予算的にも大きな予算を割いているわけでございますので、職員の努力で進めていただくと、その予算はほかのところに回していくと、こういうような姿勢を求めたいと思うわけでございますが、いかがでございましょうか。

それから、下田港横枕線の県営事業のまちなみ環境整備に負担金として1,800万円ほど支出をされていると思います。都市計画と並んで、どういう旧町の下田市のまちづくりをしていくのか、活性化をしていくのかということでは県営事業とはいいいながら、大きな事業の一つかと思うわけでございますが、やはりバイパスから了仙寺に、あるいは城山公園に大方のバスが入ってくるというような状況の中では、今、計画されている小学校から了仙寺のスパンというよりも、むしろ国道136号線の交差点、南校の前の交差点のところになかなか大型バスが入りにくくて大変な思いをしていると、こういう事情があるのではないかと思うわけでございます。

用地等々の関係で恐らくこの了仙寺前の小学校のところから始めると、マイマイにつながるところから始めるということになっているかもしれませんが、全体の計画が何年ぐらいにどうなっているのか。むしろ、このところよりも市全体としてそれ以外のところから、具体的に言えば、入り口のところから県にやっていただくというような事情がなぜできないのか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

それから、まちなみそのものの景観をある一定部分、そこに隣接するまちなみの人たち、そこに住んでいる人たちに後ろへ下がっていただいて、大変な景観のものをつくろうというような計画になっていようかと思うわけですが、これらのものは当然そこに所有者や住んでいる人たちの十分な了解がなければできないと。直接市がやるのではない、県の事業だといいいながら、そこら辺のことを含めると、道としてそれが利用できるということになりますと、全部のところの計画がきっちり用地買収もある程度すんで今の段階に進むと、こういうことが必要だろうと思うわけでございます。そういう意味で、今の時点で、この1,800万円の一部だけ工事をするというようなことはいかがなものかと、このような疑問が出てこようかと思えますけれども、どのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

とりあえず、以上質問いたします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 経営戦略会議の関係でございました。

この中で、歳出の面についてはかなり検討されるだろうと。だけれども、歳入の部分がかなか果たしていいアイデアが出てくるのかなということだろうというように思いますが、会議はあくまで下田市の行政を運営していくという中で、例えば機構の問題とか、施策の見直し、事業の見直し、こういうことを内部だけではなくて外部の方からの力を借りて見直しをしたいというような会議でございまして、これは必ず結果は出るというふうに思います。

なかなか歳入の問題でヒットが果たしてあるのかどうか。現実的には市税とか所得譲与税とかというような形の中で、先ほどから再三言われております滞納とか未収金の問題、これが一番早い収入源でございますので、この辺は頑張っていきたいというふうに思っております。

それから、予算の中で、日露の150周年というのは今回17年度は100万円つけさせていただきました。昨年度の開港150年に対するの予算と大分差があるのではないかという思いが確かにあろうかと思いますが、これはやはり下田市の歴史的立場であったというふうに私は判断しております。

昨年の日米開港150年ということにつきましては、いろいろ市民の方からも一緒にロシアのこともやっていったらどうか、あるいは黒船祭にロシアの大使も呼んだらどうかといういろいろなご意見が出ましたが、やはり昭和9年から始まりました黒船祭等の絡みでもって、アメリカとの関係というのは、下田はもうそういう形の中では大使館とのおつき合いというのは70年もあるわけでありまして、やはりロシアとのおつき合いとの差はもう歴然としておると、こういう判断の中でぐじゃぐじゃにしないようにということで、はっきりすみ分けをして昨年はやらせていただきました。

本年3月31日で終わるこの150周年事業の中で、日露の関係は下田市の事業とすれば、3月6日の下田の事業がこの中で予算措置をさせていただいた中でやらせていただいたわけでありまして、17年度につけてある100万円というのは、今後出てくる国の事業に対する当然地元の協力支援というのが来ますので、あくまでもそれに対する支援予算と、こういう位置づけでさせていただいておりますことをご了解いただきたいと思います。

日露の実行委員会をつくっていただきまして、当初は、北方四島の方々に来られたときに、ホームビジットということもございました。そういう中で下田の方々のところにお邪魔して昼の時間一緒に食事をしたり、二、三時間滞在するというような事業が持ち込まれておりま

したので、特にこういう形の中では、市民のご協力をいただかなければならない。こういう思いもありましたし、また国の事業の支援も、ある程度下田市も行政だけではなくて、市民の方にご協力いただかないとできないという形で実行委員会の立ち上げをさせていただきましたが、当初から実行委員会には過大な予算はないですよと、あくまでこの100万円は国の事業への支援だという位置づけはさせていただきました。

それから、最初の立ち上げのときにも、行政の方からまず予算がないということと、行政の方では開港150年の準備室なり担当課がもう3月31日でなくなります。そういう中で、職員に任せっぱなしの事業ではありませんよということをはっきりお断りをしてやらせていただく経過があるかというふうに思います。

ですから、4月1日以降は、今年担当しておりました3名が1名ぐらいいし残らないだろうという中で、ただ国の事業がありますので、窓口的なことはお手伝いできるというふうに思いますが、そういう面でのご理解をいただいて、実行委員会の皆さん方の思いはわかりませんが、またいろいろな事業をつくられても、なかなか予算的な裏づけがないと、やはり掛け声だけで終わってしまうということにもなりますので、ぜひ実現可能な事業をしっかりとやっていただきたい。それからまた、これから国の事業がある中でのお手伝いもしていただきたい、このように考えています。

議長（佐々木嘉昭君） ここで時間を延長いたします。

番外。

建設課長（宮本邦夫君） まず、都市計画関係の1,100万円の委託料、これについて市の職員による都市計画の作成、あるいは市民の参加というご意見でございましたけれども、この1,100万円の内容でございますが、マスタープランの方に550万円、それから都市計画の原案の作成の方に550万円という内容でございます。

このマスタープランにつきましては、昨年全体構想編というものをつくりましたけれども、17年度につきましては地域別構想編、要するに伊豆縦貫道の整備に重大な影響があるということで、下田武ガ浜地区、それから稲生沢地区、それから稲梓地区のこの3地域別の構想編の見直しを行いまして、地域の将来像、地域のまちづくりの方針というものを、また作成していくというものでございます。

このマスタープランの中には、策定委員会としまして、市の助役さんを委員長としまして、土木事務所、それから農林事務所、それから市の関係する課長さんたちが入ったものもあります。その下には一応策定幹事会というものがあまして、係長さんを中心にした幹事会と

いうものも立ち上げております。

それと、この3地域につきましては、まちづくり会議というものを立ち上げてもらいまして、これから伊豆縦貫ができたときに、今後のまちづくりについてどのようにしていくかと、そういう市民参加型の会議の方も今、予定しております。

それと、稲梓地区につきましては、まちづくり座談会ということで去年ですか、箕作地区、それから須原地区、それから加増野地区、この3会議も開催させております。

それと、横枕線の件でございますけれども、1,800万円の内容につきましては、一応今年度の1期分ですか、昨日嶋津議員の一般質問の方でもお答えさせていただきましたけれども、1期分の1億2,000万円に対する15%の負担金、これが1,800万円であります。

それと、今、沢登議員の方からも要するに200メートルではなくて、135号線南高校からの入口の方を先にやるべきではないかというようなことでよろしいですか。それにつきましては一応今回の伊豆縦貫道の関係で、今、下田インターが南高校の上といいますか、あの辺に予定されております。その関係がありますから、一応県、国、市の方との研究会を立ち上げております。その中でどのようにしていくかということを検討していこうということでありますので、まず1期目の200メートル、これを先にやりまして、そのあとに南高校から小学校までの百二十何メートルですか、これが多分次に出てくるかという予想はされております。

全体計画につきましては200メートル、それから南高校側の百二十何メートルですか、残っているものが約290メートルございますので、それが1期工事、2期工事が終わったあとに弁天橋までの方の工事にかかるのではないかというふうに思われます。

景観につきましては、まちなみ環境整備検討委員会というものを県の方で立ち上げまして、地区の代表者等も今いろいろ関係しまして協議しておりますから、そういう景観でこれから工事がされるのではないかというふうに思われます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） では、債務負担行為の件でございますが、先ほど小林弘次議員に述べたとおりでございます。4月1日から新たな電算システムを構築しますので、そこで財務会計システムが来年度中に間に合えばHOSTコンピュータは使わなくなるということで、そういう考え方の中で、とりあえず今年度は単年度契約にしたと、こういうことです。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 小林さんの質問の地財法に基づく積立金。具体的にこの過去四、五年の状況については、増田さんのご質問にお答えしたとおり、一応のルールにのっとりた形での積み立てはさせてもらっております。

ただ、沢登さんはOBということで御存じだと思いますが、形としては積み立てますが、やはりその年度、年度の財政状況によって、積み立てた基金について、特に財調については取り崩さざるを得ないという実態も間違いなくございますので、その辺はご理解してください。

それから、目的基金の繰り替え運用についての経過については先ほど説明したとおりでございます。今後、助役が先ほどお答えさせていただきましたように、当初予定をしておりました形での返還について鋭意努力をさせていただきますが、当初予算の編成のこの時点では、申しわけございませんが、予定したとおりの形にはならなかったと。先ほど本年度の特交について対予算で4,700万円ほどつけるというご説明をさせていただきましたが、それを財源に今しますということは明言できませんが、それらも含め、あるいは今後の16年度の決算上の、俗に言う不用額等の勘案をして、17年度以降の補正財源等調整をしつつ、優先的にそれらの基金の繰り上げ流用をしていました財源に充てていきたいと、こういうように考えております。

議長（佐々木嘉昭君） 1番。

1番（沢登英信君） 積立金等につきましては、特交の収納を見ながら検討するということですので、ぜひ検討していただきたいと思うわけです。

ただ、債務負担行為につきましては、昨日の南伊豆町との契約があるわけですね。下田に入れたサーバーで南伊豆町の決算までできるのであれば、課長の言われることはそうかなということになると思いますが、当然それはホストコンピューターにしか入っていないデータをサーバーで下田市でそれを請け合うことができるとは、どうしても技術的にも考えられないと思うわけでございます。

そういうことになれば、当然この予算の第2条の債務負担行為にそのホストコンピューターの債務について記載をするというのは筋になってくると思うわけです。予算全体にかかわるわけではなく、そういう債務がありますよということを明らかにするという必要はありますので、ぜひともそれは検討して、その第2条の債務負担行為の表の訂正をお願いしたいと思うわけでございます。

それから、都市計画のマスタープラン等々につきましては、そうしますと、業者委託では

なくて策定委員会等々を設けて、そこで実施をしていくのだと、このように理解をしてよろしいですか。

それから、それに関連してこの全体の下田港横枕線の環境整備につきましては、何年度ぐらいつままでを予定して、いつまでに全体完成の予定を県の方はしているのか、わかれば明らかにしていただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 先ほども説明しましたけれども、マスタープランの方で 550万円、それから都市計画原案の方の作成に 550万円、これは委託料です。ですから、業者の方に原案といたしますか、ある程度のもので作成してもらい、その中で庁内会議あるいは市民の方へ持って行って、その案を検討してもらおうと。その中でいろいろな修正が出てきましたら、それはまた業者の方で直して最終的なものをつくるという委託分も入っております。

それから、今の横枕線の関係ですけれども、第 1 期の 200メートルにつきましては、平成 20 年度を目標に今、県の方で工事にかかっております。そのあとは国道 136 号から小学校、それと了仙寺から弁天橋までの計画といたしますか、何年までにやるというものはまだ県の方からは示されておられません。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 1 番。

1 番（沢登英信君） 最後になりましたので、日露の 150 周年の記念事業につきましては、ぜひともそういう意味では下田でなければできない、そういう事業になろうと思いますし、しかもこの時期でなければできないということになると思います。

実行委員会のメンバーも一生懸命頑張ろうということですので、少なくともそれを支える事務局は 1 人、市長は置こうかという見解のようですので、ぜひとも専任の職員を最低 1 人でも置いていただいて、これらの事業がより一層下田市の史跡に基づく下田市として売り出す大きな事業が展開できますように、事務局体制を市が支えてくださるというような仕組みをぜひつくっていただきたいと。再度、確認の意味でこの点をお尋ねしたいと思います。

それから、やはり市民生活をきっちり援助していくという体制の中では、毎年区長さんの方からそれぞれ道路の改修であるとか、あるいは街頭等々、交通安全等々含めた、あるいは水路の側溝とか、多くの要望が出されていようかと思うわけです。

今年度の予算の中で、区長さんから出されている要望をどの程度解決することができるのかと、その点についてお尋ねしたいと。特に、旧道の白浜の道であるとか、あるいは六丁目

から吉佐美の方へ抜ける道路であるとか、渋滞の解消の道にもなっていますし、生活道路にもなっているようなところの維持補修というのは、区長さんはじめ多くの人たちが望んでいるところだろうと思うわけでございます。

それらの区民の要望に、17年度予算はどのような形で応えようとしているのかと、その構えというのでしょうか、見解を合わせてお尋ねしたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長（石井直樹君） 沢登議員、今専任の職員を1人置くということを私が答弁したと言いましたけれども、そういう答弁はしていませんので。

〔「そうですか」と呼ぶ者あり〕

市長（石井直樹君） 私が言ったのは、開港150年担当が3名いるんですが、そのうちの経験を積んだ人間を1人は残しておきたいと、こういうことです。

ですから、ロシアの関係のために1人職員を専任で置くということではないものですから、ただお手伝いはある程度はしなければならぬという認識はもっておりますので、そういう経験者を1人ぐらいは残しておきたいと、そういうことです。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市長公室長（出野正徳君） ただいまの日露の150年の関係、組織体制ですが、沢登さんが歴史部会のメンバーの中で実行委員会という格好で、今企画の方で苦慮されていると思いますが、とりあえず、この組織については開港150年の関係で、課内に3名の方がいるわけですが、本年度でなくなりますので、その意思是市長公室の企画調整担当の方で引き継ぎまして、また歴史部会実行委員会の皆様方とは、ともに連携を保ちながら事業を推進していきたいと思っています。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 市道等の市民要望と言いますか、それに対しまして17年度予算でどのような解決ができるかというようなお話ですけれども、大変しゃべりにくいような問題ですけれども、16年度の区長さんとか各区の要望がまだ積み残したものがあります。

17年度につきましては、区長会のあとに各区の要望事項を提出させてもらっております。その中から緊急性とか効果性とかいろいろな総合的なものを判断させていただきまして、今現場等も確認させていただきまして、その中で実施していくということでありまして、今のくらい解決できるかということは答えることはできないと思いますけれども。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 16年度の今2月末現在でございますけれども、道路等の要望、道路河川その他の要望が244件、それから実施が116件、件数から言えば約48%、要望額からいきますと約15%程度のものしかはっきり言って要望は満たしておらないというのが状況です。

17年度は、すみません、ちょっと今どうなるかというのわかりません。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

15番。

15番（土屋誠司君） 多くの皆さんの指摘のとおりだと思いますし、さらに自分は2点ほど伺います。

まず、市長の施政方針に人づくりと豊かな交流を創出するまちづくりについての中に、耕作放棄とか、そういうことが書いてあります。その中で、下田市は観光立市といってそのとおりだと思います。観光立市のイベントとかメインのところではなくて、観光立市の元である水源が一番大事だと思うんですよ、水源。

水源というか、この中にも書いてありますけれども、山を整備することによって、磯がよくなるんですよ、全体が。それが一番の大元だと思うんです。そこに対する林業振興事業がかなり減っていますね、200万円ぐらい。こういうことではなくて、こういう基本になるものはやはりやっていかなければ、このぐらいではそんなに効果はないと思うんですけれども、こういうことを切らないでやっていくべきだと思うんです。すべてのものの源になるところを切るのはいかがかなと、その辺についての考えを伺います。

それと、これは言いにくいというか、自分が消防団ですので、内部的に一昨日の会議の中でわかったことなんですけれども、消防費が非常に減っていますよね。予算説明のときにおいても、消防団は入団式と出初め式に対して士気を高揚するところだと思うんですけれども、予算説明においても、今現在400名いる消防団員が100名の出席の費用弁償しか載せていない。それはどうかと思って。

それはそれとして、今度は2年に1回の査閲大会の訓練があります。その中において、費用弁償しなければならいんですけれども、それが費用がないからと言って、費用に見合うだけのことをしていないまま、それは割り振ってあるんですよ、これはどんなものかなと思って。出勤命令を出しておいて、費用を出さないでいくのであったら、この条例上は

2,400円出さなければならぬけれども、条例を変えなければならぬではないですか。この辺について説明をお願いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

農林水産課長（金崎洋一君） 下田市の観光の大元は山にあるというお話だろうかと思いません。

確かに土屋議員言われますように、間伐であるとか植栽であるとか、あるいは下刈りとかいうことを順番にやってきております。例えば、分収林についてもそれはやってきております。ただ、財源的な部分がありまして、若干遅れが出ていることもまた事実であります。

また、財源的な手当てができれば、それは計画どおりのものに戻したいわけですが、当面はそれがなかなかできかねるという状況にありまして、新年度におきましては、若干補助金が減ってはおりますけれども、そう大差なくつけていただいております。また、先般減額をさせていただきましたけれども、そのようなことがないように、森林組合等との打合せをしながら十分有効に執行していきたい、このように思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 消防団の出動手当と申しましうか、費用弁償の関係で、前年度より大幅に予算が減っているではないかというご指摘でございます。

ちなみに、昨年度は当初予算ベースで 598万9,000円、本年度は 351万6,000円でございます。これらにつきましては、当然それぞれの事業内容の精査をさせていただきまして、もちろん消防団の士気あるいは訓練等の必要な部分は十分承知はしておりますが、その中でも火災等については前年並み、あるいは訓練につきましても本年度実施されます査閲大会等については、俗に言う、応援という形で実際に大会に出場する以外の人たちが各分団から応援に来てくれております。そういうものは見直そうということで内部検討をして、予算を見直させていただいたというところでございます。当然非常時、火災、あるいは水害、災害のときには出動命令が出ますから、それは予算があろうとなかろうと願いをすると同時に、その補てんは何らかの形で、予備費でも何でも充当して確保いたします。そういうことでご理解をさせていただきます。

議長（佐々木嘉昭君） 15番。

15番（土屋誠司君） 森林の整備ですけれども、前にもあったんですけれども、制度が使いにくいから利用者が少ないというところもあるんですね。ですから、前々から言ってい

ますけれども、制度を見直すというのは、課長はわかっていると思いますから今繰り返して  
言いませんけれども、その辺をまたさらに検討してください。

それと、今の消防の出動ですけれども、応援はもちろん無償ですよ、応援に来るのは。規  
律訓練、それではなくて、いわゆる正選手がやる 27日間出動するんですけれども、27日間  
出動すると6万7,500円払わなければならないけれども、4万円と いう、そういうやり方に  
なっているんですよ。そのほかに全部下げている。出勤しろということは計画上あってやら  
ないということは、減額で2,500円が1,500、1,600円とかそうになってしまうんですね、全体  
を見ると。そうすると、条例上は2,500円出さなければならないから、これをどうするん  
ですかということです。違反になりはしないんですかということです。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 昨日の分団長会議で担当がどういう説明をしたか、私出ておりま  
せんから、大変申しわけございませんが、わかりか ねますが、条例上決められた手当は減額  
というのは基本的にはできませんので、多分そういう説明は私はしていないと思うし、すべ  
きではないと思います。

ただ、先ほど言いましたように、査閲大会は大会ですので、極力下田市を代表した 440名  
の代表ということで参加しますので、もちろんいい成績を取っていただきたい。それは当た  
り前のことですが、ある意味では、申しわけございませんが、限られた予算の範囲  
内で多少現実的には御存じのとおり、夜訓練をしてもらいますが、これは別に1日やっても  
定額でございますので、選手等は大変だと思いますが、場合によったら朝から夕方までやっ  
てもらおうとか、何か知恵を出してその予算の範囲内で頑張ってくださいいい成績を取っ  
ただければと思います。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言するものなし〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 34号議案はそれぞれ所管の常任委員会に付託いたし  
ます。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時23分休憩

午後 4時33分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、議題35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算に対する質疑を許します。  
10番。

10番（小林弘次君） 稲梓財産区は長年にわたりまして分収契約という形で官行、県行の造林が行われていると思います。したがって、稲梓財産区、俗に言って 800町歩、これらの大部分は官行、県行の分収契約が結ばれていると思います。

現在の官行造林あるいは県行造林の管理の状況はどうなっているか。土屋誠司議員が指摘されているように、里山あるいは水源地における山林の管理というものは、下田市 の水産資源の確保等を含めても極めて重要な役割を果たしている。あるいは、地球温暖化に伴う CO<sub>2</sub>の増大に対して大変いい役割を果たしている。はかり知れないくらいの森林は公共的な役割を果たしているというのが通説であるわけです。

稲梓財産区の管理を行っている本市としては、この財産区の状況が正当にというか、正しく管理運営されているかどうか。議会ではほとんどこういう問題について触れられたことがないわけです。そういう点について分収林の管理はどうなっているのかお伺いします。

また、毎年指摘されることですが、稲 梓財産区における貸付地の実情については、平成17年度予算編成を前にして、調査あるいは実地における検討が加えられたかどうか、この2点お伺いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 稲梓財産区の財産管理はどのようになっているかというご指摘でございます。

15年度決算の状況からいきますと、土地が 778万7,149平米でございます。そのほとんど、そういう意味では、市営造林あるいは県行造林、あるいは国の官行造林という形での貸し付けをしているところでございます。

これらの管理についてはそれぞれ貸付地ということでございますので、県なり国なり、あるいは市の方で管理をしております。それから、貸付地の適正な管理と言いますか、面積等がどうなっているかということだと思います。これはいつだったかちょっと忘れましてけれども、増田議員の方から貸付地についての面積が多少おかしいではないかというご指摘がございました。それを受けまして、担当課といたしましては、2回現地を調査させていただき

ました。

会長さん、それから議員さん、それから土地の精通者の現地調査を、それから、うちの測量のできる検査室の職員を同行いたしまして、貸付地の図面と現地を1件1件調査いたしました。その結果、100%、何平米までぴったりということは言えませんが、貸付地の図面どおり現状は貸し付けられているし、そのとおり貸し付けの目的によってやっているということは確認をさせてもらっております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 自分が質問しているのは、だれが管理しているかなどというのは、これはもう分収だということは初めからわかっているの、それらが枝打ち等々適正な森林管理が行われているかどうかということを知りたいです。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） まことに申しわけございません。それぞれの貸付地の、それぞれの借り手といいたし、国なり県、分収の受けている人たちがどういう経理をしているかということをごさしました。

昨年、県の土地について、全部ではございませんが、一部県の職員と財産区の委員さんと現地を見させていただきました。そこは適正に管理をされておりました。しかし、すべて現地を見たわけではございませんので、間違いはないということはないかといえませんが、ほぼ適正にされているのかなというふうには考えております。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第35号議案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 駅前広場の占用をめぐりまして、タクシー、バス会社それぞれ平成16年度において、それなりのトラブルがあったわけです。このことは、駅前広場の適切な管理と整備において問題を残しているということです。

現行、タクシー会社、あるいはバス会社の毎年約1,000万円からの占用料をもってこの会

計を動かしているわけです。しかるに、1,000万円からの占用料をもって動かしているにもかかわらず、さらに土地開発基金で1億数千万円ものお金をかけて旧バス会社2社が持っていたバスターミナル予定地を買収しているわけです。

この駅前広場の整備事業、観光立市の下田市としての玄関口である駅前の広場の整備の計画すら未だにしようとしていないわけです。極めて怠慢だと思うんです。

私は、この1,000万円からの占用料が長年にわたって、むだに使われたとは言いませんが、これらが本当に駅前広場の整備という基本的な方針に基づいて有効に使われてきたのかという点では、極めて問題があると思うんです。

むしろこの会計を、要するに今までどおりの慣例、なれ合いのようなやり方でやるのはもう限界に来ている。これはやはり適切な駅前広場の整備の計画を早急に策定して、この会計から生ずる1,000万円からの占用料をもとに、基金等の条例をつくって今後の整備のもとにしなければならんと、そういうことが極めて必要だと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） この基金の問題でございますけれども、これにつきましては、一応この17年度に基金条例の制定に向けて何らかのものをつくっていきたいというふうに考えております。

といいますのは、全体的な整備計画はもちろんございませんし、それから16年度の繰越金ですか、それも約60万円ぐらい、それから今回の新年度予算での予備費が約140万円、合わせますと200万円近くのお金があると思いますけれども、これにつきましては、今後どうということになるかは、この前の台風みたいにテントが飛んだり、そういうこともありますので、それとあと、どういう整備計画になるかまだ細かい計画は立っておりませんけれども、そういうものに使うべき基金条例に制定に向けて今年度にまた考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 基金条例に触れた課長の初めての発言があったわけでもって、ぜひ早急に基金条例の制定を図ってほしい。基金条例の制定をするには、当然もう一方に駅前広場の整備計画の樹立ということで、ぜひ庁内ででもいいですから、市民、関係者集めて駅前広場整備事業計画を早急に策定して、とにかく観光立市を標榜している下田市の駅前、要するに終着駅としてふさわしい整備をしていかなければならないと思います。整備の方もどん

なものでしょうか、整備計画。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 今、小林議員おっしゃったように、バスターミナル用地を含めてそういうものも、公共用地のそういうあれもありますけれども、それも含めて考えてみたいというふうに思っております。そういうことで、議員おっしゃったような終着駅としてふさわしい条件、これについて前向きに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

14番。

14番（増田榮策君） これは私のいる所管ですから、委員会でやればすむことなんですが、ただ、この駅前の広場の整備について、今下田市の市役所の駐車場が非常に狭くて不評を買っているんですね。雨の日に来ても置く場がない。そしてぐるぐる回っても周りに置く場がない。議員が急いで来たときも車で来ても置く場がない。私は自転車で来ているわけですがけれども、それはとりあえずいいとしても、やはり市民に利便のある市役所を考えたときに、駅前に駐車場を整備して、そこで市役所の受付で判子をもらったらただにするとか、半額にするとか、こういう利便性を考えて市のサービスの面から、やはり利用を促進するといえますか、お金にもなるし、市民のサービスにもなると。こういうようなことを市長は考えるべきではないかなと思うんですけれども、いかがですかね。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

建設課長（宮本邦夫君） 増田議員の駅前広場を駐車場というようなこともありますけれども、ちょっと市役所の駐車場というのとはまた違うのではないかなというような感じはしますけれども。

〔「有料」と呼ぶ者あり〕

建設課長（宮本邦夫君） 有料といいますが、やはりバスターミナル用地ですか、そういうところを含めて、先ほどの小林議員からのご質問の中にありましたけれども、公共用地の検討委員会といいますか、そういったものがありますので、その中でもまたいろいろ議論していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言するものなし〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 36号議案は、建設常任委員会に付託いたします。

次に、議第 37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

ただ今議題となっております議第 37号議案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第 38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 時間があれですが、国民健康保険事業については、市長の施政方針演説、あるいは伊藤英雄議員の一般質問等においてやり取りが行われまして、値上げをするのかしないのか、どうもはっきりしなかったわけです。

そこで、今回予算審議でございますから、そういう点も含めて、一応明確にさせていただきたいと思います。

その前に、平成 17年度の一般あるいは退職者医療費の動向をどう見るのか。いわゆる保険者としての退職、一般の全体の給付費は平成 16年度に比べて 17年度は幾ら上がり、幾らに定めているのか。

そしてもう一点。これがいわゆる、平成17年度は仮算定ということを言いたいと思いますが、医療給付費についてはこれは仮の数字ではなくて、正確な見通しに基づく数字であると思いますが、その点まず 1点明らかにしていただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市民課長（土屋徳幸君） まず、ご質問の第 1 点の値上げをするのかしないのかという点でございますが。

〔「税率改正」と呼ぶ者あり〕

市民課長（土屋徳幸君） 税率改正ということでございますが、それをお答えする前に、第 2 点の医療費の動向がどうであるのかというところを、まず優先でお話ししなければならぬと思います。

とりあえず、一般医療の關係の一般医療の給付、いわゆる医療給付費、一般の方でございますが、現在の新年度予算の支出額として想定されておりますのは 13億円を想定しております。

ちなみに、16年度、今年度の当初予算の現計予算は12億円でございます。増としましては1億円の伸びを見込んでおります。それから、一般の療養費につきましては、16年度と同額の1,000万円を予定しております。それから、退職の療養給付費にしましては16年度と同様5億2,000万円を想定しております。

そういう意味で、療養給付費の中で、前年度対比との大きな動きがあるところの一般の療養給付費の関係の1億円増というのが大きな伸びの要因となっている、そういう状況になっております。

ちなみに、13年度の医療費の想定額が、いわゆる想定の根拠がどうであるかというところになるかと思えます。ご承知のとおり、毎年の医療の動向は非常に推計としては難しい状況があります。今回、我々17年度の予算編成に向けて、一般医療給付費の算定をするにおいては、連合会等のデータも参考にしまして、まず基本的には、算定の仕方としては15年度の実績、前期・後期の実績を見まして、15年度の前期に対する後期の伸びをまず算定します。そして今年度、16年度はまだ年間の全体の医療費の推計は出ておりませんので、16年度の前期に対して15年度の後期の伸び率をかけて16年度の後期を算出しまして、16年度の全体の医療費の推計を出します。それに対して今度は、15から16年度に対しての伸び率をもって16から17年度の全体の医療費を推計させていただいた。

その方式でいきますと、具体的には13億5,600万円程度になりました。しかしながら、それではあまりにも大きな伸びという状況になりますので、1人当たりの医療費等の条件等も加味いたしまして、全体としては13億円の医療費となるだろうという推計の下に計上させていただいた経緯がございます。

それらを踏まえまして、小林議員御存じのとおり、一般医療につきましては40%の国庫の負担、それから残り10%が調整交付金等の財源となりまして、残りが税ということでの算定基礎になりますので、それらの規則的な国の負担率等をすべて歳入において、それぞれ計上させていただいて、残りの医療に関する不足の財源を税に求めるという方式で算定した結果、税といたしましては、一般医療の関係で言いますと現年分としては9億174万2,000円の税収を見込まなければ、医療の財源の確保はできないという結論に至ったわけがあります。

それに対して、平成16年度の一般医療の税につきましては、当初予算において8億260万円ということでございますので、前年度対比としては9,900万円ほど増を見込まなければならぬと。それに対して、では、税率改正については、一般医療の関係が大きな要因になり

ますので、一般医療の関係についてだけ申し上げさせていただきますが、9億 174万2,000円の財源を確保するための、逆に言いますと、調定額ですね、調定が幾ら必要かということでの対比をしなければなりません。したがって、いつの時点での調定、いわゆる所得関係の調定額をいつの時点でとらえるかで大きな違いがあります。

ちなみに、新年度予算を作成するときの 11月末時点での直近の被保険者、その時点での被保険者の所得関係を推計した上で、今回新年度予算で計上させていただいた9億 174万2,000円を確保する上で、収納率も当然関係してきますので、その辺を加味した上で推計いたしますと、逆に11月時点でのあくまでも所得をベースに考えた場合には、12.7%ぐらいの改定がなければ、その財源は確保できないという推計が成り立っております。

ただ、これは伊藤議員の一般質問のときの市長答弁にもございましたとおり、一応今の推計で13億円という医療の動向を前提に考え、またこれから先、16年度の決算に基づく繰越財源がどの程度見込めるのか等々によっては、そしてまた来年度の本算定の時期の被保険者の所得金額によって、どの程度の調定が打てるのか等々によっては、この推計はかなり動く可能性はありますので、そういった意味で、小林議員はあくまでも仮算定だと言っているのだらうという話は、当然見込まれている上でのお話だとは思いますが、そういう状況で今後の本算定に向けての動向によっては数値も動いてくるという形で、市長は答弁をさせていただいたということでもあります。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 課長さんの説明されたとおり、一応 12%以上の税率の引き上げをしない限り、整合性を持たないという、こういう予算編成になっているということが言えるわけでございます。

そこで、一步踏み込んで、市長が施政方針演説の中で、税率改正を視野に入れた形で国保運営ということを表明しているわけで、これは市民にとってはこの厳しい経済状況の中で、これまでも厳しい負担を強いられている国保事業というものに対して、さらに税率の引き上げがあるのかということは、大変厳しい市民に対するしわ寄せになると思うんです。

そういう点で、本会議の一般会計の質問の中で申し上げましたが、国保、介護保険、そして老人保健、この3会計で一般会計に迫るような多額の予算を組まざるを得ないというこの状況を、やはり保険者としてこれをどうするかというのは今後の市政運営にとって大変重要な課題であるわけです。これにやはり行財政改革の中でも検討を加えて、ちまちましたことでやっても始まらないというものがあるわけなのです。

そういうことが僕の主張でございますが、ただいまのお話の中で、先般の質問で申しました、国保でせいぜい8億円か9億円の国保税をいただくのに、現実には3億四、五千万円の滞納金を抱えている。現年課税の30%以上の滞納を抱えているというような、これまた異常なことなんです。

まず、今年度は税率改正を考える前に、30%以上も抱えている、3億4,000万円の滞納を何とかして、それらによってこの医療費の増嵩を吸収するという、これが基本的な姿勢であって、滞納をそのままにして取れるところから税率を改定して取るという、これは本末転倒で、共同での、要するに共済というのか、皆で助け合って行うという、そういう国保事業の根幹の精神を揺るがすことになるわけです。

今回ぜひそういう方向での予算編成を要望して終わります。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 一般質問でもさせていただきましたけれども、国保の予算が12.75%もの保険料率の改定を前提にして組まれているということになれば、実質的にこの予算を通すことが国保の値上げを認めたと、あるいは認めるというようなことになるのか。あるいは、国保の予算についてはあくまで見込みで数字を立てているので、また保険料率については当然運営協議会、あるいは議会の議決を経なければ料率の改定はできないのでありますから、この予算については、仮の見込みの数字の結果いかんによっては当然補正を組む、こういう考え方をお持ちなのかどうかお聞きします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市民課長（土屋徳幸君） まず、補正を組む考えなのかどうかということは、伊藤議員も運営協議会の委員でございますし、十分ご承知だと思いますが、平成16年度においても6月から7月にかけての運営協議会の結果をもって7月の補正で対応していることはご記憶だと思います。

その際にも論議になったと思いますが、いわゆる17年度の療養の給付費の伸びも、先ほど申し上げたとおり、13億円が正しいかどうかというのは、過去における伸び率等によっての積算でございますので、本算定時においては、二、三カ月間の実績がそこで生じてきております。それらを勘案して医療費の伸び率も見直さなければなりませんし、また本算定時のいわゆる被保険者の所得等の額も確定した上でないと算定できないという不確定要素もございます。

また、合わせて先ほども申し上げたとおり、16年度の繰越財源がどれくらい調達できるのか。その辺もプラス要因としてあれば、当然そこまでの改定率は必要なくなるわけでございますので、それらのいろいろな実績を踏まえた上でのデータを参考にしながら、運営協議会でご審議いただき、そして補正予算で本会議でご審議いただいておりますという段取りになるかと思っております。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 国保税が1億3,471万円、昨年と比較すると増になっていると。その原因はやはり医療費の1億3,000万円と、昨年に比べますと12億円が13億円にならざるを得ない。こういう半年ごとの見込みと1年の経過を見て、この数字をつくられたのだという、こういう説明でございますが、やはり医療費をどう抑えていくかということの予算をこの中に組んでいただくということが私は大事だろうと思うわけです。

そうしますと、保健事業の方はどれだけ医療費を使ったかという医療費通知しか予算上は組んでいない、こういう予算になっているわけです。やはりそれぞれの地域、地域で、夜散歩したり朝散歩したり、あるいは体操したりというような活動が地域で進められているわけですが、ところが、それらも指導者がなくて、かえって体を壊すというようなケースも出てくるようございます。

ぜひともこの保健事業を、市民のそういう思いにきっちりした指導者を配置して、進めることができる、そういう体制をつくっていただきたいと思っておりますし、この医療費の伸びと健康づくりを進めていくということは、国保の保健事業費の予算を規定どおりきっちり保健事業に1割程度配分をしていくと、こういう姿勢が必要だろうと思うわけです。

今年度予算につきましても、そのような体制が進められていないということで、非常に残念に思うわけですが、なぜこの保健事業がきっちり予算化をされないのかということをも1点質問をしたいと思っております。そうでないと、いつまでたっても堂々巡りで、この会計はパンクをしてしまうということに行きつくのではないかと思います。

それから、もう既に、12.75%の値上げを含んだ予算内容に残念ながらなっているわけでございます。13億円に対して12億8,771万円というのは恐らく徴収率等々を勘案して、国民健康保険税の課税をしなければならないということになっていようかと思うわけです。

当然、昨年の介護保険につきましても、この徴収できなかった部分は繰り入れるというような措置を、国保と違いますけれども、取られていると思うわけです。そういう意味では、

やはりルール外とは言いながらほぼ徴収できないというような部分については、管理者側の当然責任の範囲の中にあると思うわけでございます。

そういう点ではぜひともそれらの費用は、ルールに準じたものとして当然一般会計からの繰入れを受けるべきであると、このように考えるわけでございますけれども、その点の見解はどうか、まず2点お尋ねいたします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

市民課長（土屋徳幸君） まず、保健事業の事業費の充実化といいますが、その辺の点でございしますが、議員のおっしゃるとおり、厚生労働省の通達告示第307号の通知よりますと、これは例年大体同じような通知内容でございしますが、徴収保険税の1%以上はできるだけ保健事業費として計上しなさいという指導がなされているのは事実でございます。

しかしながら、下田市の場合、当市の場合、それが達成できないのは何なのかといいますと、いわゆる保険税すべてを療養給付費等の医療費の充当してもなおかつ足りない状態でございますので、逆に言いますと、保健事業に回すほどの余裕がないといいますが、すべてを充当してもなおかつ足りない状態で一般会計から繰り入れてもらって、できるだけ税自体を上げないように努めているような会計の実態がございしますので、なかなか保健の方まで充実できないという財政的な制約があるのが事実でございます。

それからもう一点、平成16年度においては、介護納付金の分の介護税の滞納分については、ルール外といえどもある程度慣例的に従来一般会計から繰り入れをしてあったのが、17年度についてはそれがなくなるといえるかというご指摘でございます。確かに、ルール外といえども、そういう形で来たのは事実でございますが、先ほど来、論議されております一般会計もそういった非常に厳しい財政状況の中で、よく論議されております特別会計の独立採算、また相互扶助という精神の中で、とりあえず17年度当初予算の段階においては、国保税についてはルール外の赤字繰り入れは見送った形で編成をさせていただいておるといのが実情でございます。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第38号議案は、総務文教常任委員会に付託いたします。

次に、議第39号平成17年度下田市老人保健特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 39号議案は、厚生経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第 40号 平成17年度下田市介護保険特別会計 予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 40号議案は、厚生経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第 41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第 41号議案は、厚生経済常任委員会に付託いたします。

次に、議第 42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算に対する質疑を許します。

議長（佐々木嘉昭君） 11番。

11番（梅田福男君） 1点お伺いします。

下水道予算については、一般会計から6億 1,000万円という大変な繰り入れが来ているわけですが、そこで、加入者が大変少ないと聞いていますから、加入者が多くなることによって、この一般財源の繰り入れも少なくなるわけですね。そこで、今後加入者の接続というか、加入というか、これを増やすための方法、これをどう考えているかお伺いします。よろしく。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 加入者を増やして一般会計からの繰り出しを少しでも減らすよという質問だと思いますが、加入者を増やすことについては日々努力しているつもりです。

といいますのは、工事現場に行くときには必ず現場に行って来年から使えるようになりますから、その節にはお願いしますというのと、もう一点は、工事をしている業者に、もうこの地区については来年から下水道に接続できますよと。それについて見積りだけでもさせてくれないかというふうに声をかけるようにさせています。

それともう一点。下水道だよりを年、4回目を今出していますが、下水道だよりの中で、やはり水環境の浄化には下水道が一番だよということを訴えて、海を一番汚す原因はし尿だけでなく家庭からの雑排水、早くいいますと、界面活性剤が入っているものが一番の汚染の原因だよということを訴えて、少しでも多くの加入をお願いするようしております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 11番。

11番（梅田福男君） 多く加入を呼びかけているということですので、これからも本当に1軒でも多く加入するように努力してもらいたいと思います。

それから、徴収方法でございますけれども、現状でいきますと水道料といっしょに徴収しているわけですね。これもやはり大変結構なことなんですけれども、今後この下水道においても滞納が増えてくるのではなからうかと。こんなふうに思いますけれども、こういうのを防ぐためにも今までどおりの水道料と一緒に徴収でいいのか。あるいは新たな考えがあるのかどうか。その点をお伺いします。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 料金の滞納の件ですが、梅田議員ご承知のように、平成13年4月1日から上下水道料金ということで、水道課に徴収を委託しております。それ以前は、水道料金と下水道料金は別でございました。

水道課の方ですと、天下の宝刀といいますか、給水停止という措置がございますので、それと合わせ技で集めてもらっています。ただ、平成13年以前につきまして、今年の当初で750万円ほどあったんですが、現在平成16年度中に百数十万円いただきまして、現在五百数十万円ですか。ただ、そのうち大口が1件ございまして、全体の約半分以上を大口の方が滞納しているんですが、その方についても毎月定期的に徴収に行っていたいております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 下水道では、管渠本管工事で約2億2,800万円、工事請負費で1億9,700万円出ているわけなんですけれども、厳しい財政の折、この工事をのんびりやるというか、少しスローペースでやっていくとか、そういうふうなお考えはありますでしょうか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

下水道課長（長友重一君） 工事を、事業費を少しずつ落として、例えば5年かかるところを7年、8年かけてという趣旨だと思いますが、現在予算書で御存じのように、公共事業費で約2億円、単独で6,000万円強を予算計上させていただいておりますが、事業認可を平成19年度までにとってある認可区間があるものですから、それらについて、国の補助金の対象になっている幹線と、それに並行して布設しなければならない枝線の管渠がありますので、国の方で事業費を落とすよということがない限り、なかなか難しいのかなと。

できれば、僕らとしては、事業認可の取ってある間に、その認可を得たエリアだけは水洗化率を上げるために、少しでも早めに布設したいというのが下水道課の考えです。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第 42号議案は、建設常任委員会に付託いたします。

次に、議第 43号 平成17年度下田市水道事業会計予算に対する質疑を許します。

10番。

10番（小林弘次君） 先だつての市長の施政方針演説を聞いておりました、最後に市長、特別会計のくだりがございまして、本年度は須原地区において簡易水道に着手し水道事業云々という報告をされているようでございますが、簡水の事業を行うのですか。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 実は、うちは今の水道の認可の給水区域内で、一応県の方が 414号線の拡幅工事をやっていくということで、そのところに配管をしていかなければいけないという形で、うちの方が国費対象となる事業がないのかと、いろいろ精査していきましたら、連絡管というところがりまして、連絡管が 200メートル以上あれば簡易水道事業として国庫補助対象となるよと。それに合わせて出資金も出ますよというようなことがありまして、水については落合の浄水場から一応ポンプでもって送るというような形になっておりまして、実は名前は簡易水道とは言っているのですけれども、この名前が上水道給水区域内無水源簡易水道事業という事業名になっておりますので、この事業に乗ってなるべく水道の負担を少なくするという形の中で、一応事業に乗らせていただきました。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） そうしますと、簡易水道も上水道も実態的には同じであるということとはよくわかりますが、施政方針演説で簡易水道事業に着手しというのは、ちょっといささか今の説明では事情が違うのではないのでしょうか。

簡易水道事業ということになりますと、恐らく料金体系は別体系でもいいことになるだろうし、今さまざまな規制があると思うんです。私の知っているのでは、かつて下田市は昭和40年代の初め頃までには田牛で簡易水道事業が行われたと思うんです。この田牛簡水は、

上水道の接続によって簡水を廃止した経緯がございまして、簡易水道の施設を廃止するという重要な議決をしたことに加わったことを覚えておりますが、簡易水道の施設について、もし仮にやるとするならば、議決等を伴うのではないのかというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 簡易水道、一応基本的には水源が今の水源ではないところで浄化施設をつくって通常の場合にやるというのは、皆様が頭の中で描いている簡水というイメージだと思います。

今回の場合は、補助対象事業となる名前のものが簡易水道施設整備補助という名前の補助金でもって水道無普及地域解消事業と、それが今の簡易水道の場合は給水区域外という概念があるんですけども、これについては給水区域内ですね。今の水道の給水区域内という形のものでありますので、今の落合の浄水場の水を須原の方に送るという形 ですので、名前は簡易水道の補助金なんですけれども、実態は今の落合の浄水場の水を須原地区に揚げるという形なので、一応一体として考えております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 言葉として自分もなかなか理解できなかったわけで、簡易水道を行う市長の施政方針演説で極めて注目していたわけですが、聞いてみれば実態は上水道の延長ということとさしたる違いはないというが理解されました。

ただ、水道事業の予算説明を聞いておまして、だとするならば、これは第6次の拡張事業で、当然4条予算において執行するものであり、それらは簡単に言えば、資本的な収支で決済をされるということになって、それらについて聞いておりますと、ほとんど起債で行われて国庫補助等の説明はなされなかったわけですが、全体の今の説明によりますと、国の補助等が充当されるということですが、一応参考までにあなた方の言う簡易水道における実際の事業計画、そして全体の所要投資金額、それに伴う国の補助額等はどういうふうな格好になるのか、もしわかったら説明していただきたいと思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 一応6 拡事業という形で、須原地区についてうちの方の計画としては、17年度から22年度までを予定しております。

金額については、国庫補助が3分の1、それから出資金が3分の1、それから起債制度の

出資制度というのがありまして、下田市から3分の1、水道事業の方へいただくと。それから水道課の方の負担が3分の1。で、今回の計画につきましては、企業債が100%充当できるんですけども、一応80%で計算させていただいております。

事業費につきましては、県の方に上げてある事業費でございます。これは17年度から22年度までについてはおおむね2億6,000万円程度を見込んでおります。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） そうしますと、ただ今の説明によりますと、この事業によって今後下田市の一般財源の負担が約8,500万円くらい必要とするわけで、これはやはり水道事業に対する異例の出資ということで、一般会計上、新たな今後の負担というものを覚悟しているかどうか。これは財政担当の方にお伺いしたいと思います。

もう一点は、第6次拡張事業計画というのは、認可制度ですよ、認可。したがって、認可の範囲は須原地区ということでございますが、今、言われているような簡易水道としての国庫補助、あるいは下田市の出資金をもって大筋どの地域を行おうとしているのか。範囲、あるいは今後それは未給水地域全体にそういう方向での給水というのですか、給排水事業を行うのか、この点についてお伺いします。また、資料があったら出してください。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

総務課長（高橋久和君） 今後、一般会計から水道事業会計に対して出資がどうなるかということでございます。

今担当課長がご説明いたしましたように、全体事業としては約2億5,000万円前後でございます。3分の1が一般会計からの出資金ということで、水道課と一般会計との内々のルールといいたいまいしょうか、それによっても本年度は1,300万円程度、第6次拡張に伴う一般会計からの出資を予定しておりますが、今後22年度まではトータルといたしまして8,600万円くらい出資をするようになるのかなというふうに考えております。

今後この予定どおり事業を遂行するということになりますと、今言った8,600万円くらいということで、当然今後の財政見通しを作成する場合には、そういうことを想定した財政計画をつくるようになるかと思います。

〔発言する者あり〕

総務課長（高橋久和君） 先ほども言いましたように、今後の財政見通しというのは、17年度8月から9月にかけて作成をするようになりますので、当然そのときにはこういうもの

も計上して、ある意味では事務的な経費という形での試算をするようになると思います。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 先ほどもちょっと言いましたけれども、今の認可区域内の須原地区という考え方でございます。

地域については、一応須郷なんですけれども、伊豆製菓さんから200メートル上ぐらいま  
でと、茅原野、それから北野沢の方に向かっては牛小屋があるんですけど、その辺まで  
が一応今の認可区域内という形になっております。

それから、あとの未普及地域の改修事業については、今のところまだ考えておりません。  
これについてはある程度できあがったところで、またよく考えていきたいという形で考えて  
おります。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

14番。

14番（増田榮策君） この水道事業は所管ですが、基本的なことですのでちょっとお伺い  
します。

今の給水戸数が1万3,100戸、年間総配水量が557万トン、1日配水量が1万2,077立方メ  
ートルということなんです、今下田市のこの現状を見ますと、平成元年と比べますと、少  
子高齢化で大分世帯が約1,000戸増えているわけですね。逆に人口は3,000人減っております。

ここで、戸数は増えても世帯数の居住者を見ますと、大体平均で2.3から2.4ぐらいだと思  
うんです。そうすると、地域によっては供給の給水量が大分減っている地域があるのではな  
いかな、以前から比べて。それと船舶による給水、これは大分減っていると思うんですね。  
それから大口の給水も、ホテル、旅館等、プールとかはそんなに水は使わなくなってきてい  
るのではないかなと。こう思うんですが、そうしますと、実は新聞に、沼津は少子高齢化で  
人口が地域によっては急激に減ったと。事業計画を大幅に見直したという新聞記事があっ  
たんですけども、下田市の場合は1日平均1万5,277立方メートル。ただし、下田市は観光  
客の特殊性から、かなり観光客が入ったときとのギャップがありますよね。このギャップを  
今の配水池で埋めることができるのかできないのか。

要するに、1日の給水量と申しますか、配水量と申しますか、これを見直すことができる  
のかできないのか。その辺のことをまず1点聞かせてください。

それから、今回のこの事業では、債務負担行為で落合浄水場の夜間等の管理、業務委託、  
それから上水道料金システムリース、上下水道検針ターミナルリース料、17年から新規事

業としてありますが、具体的にはどのようなことなのか、ちょっとお聞きいたします。

もう一点。稲生沢川放流魚の負担金として 40万円出ていますよね。そして水源林整備事業負担金がみどりの基金から 30万円出ていますよね。みどりの基金から ではないですか。この会計から出しているわけですね。失礼しました。僕の勘違いです。これを私はある程度みどりの基金からここへ放流事業と一緒にして入れるべきではないかなと、入れてもいいのではないかなと、こういうふうに思うんですけども、ご意見あったらちょっと聞かせてください。

議長（佐々木嘉昭君） 番外。

水道課長（磯崎正敏君） 今の水量については一応 1 日平均配水量という配水量の減が見込められないのかということなんですけれども、水道の基本計画のつくり方は日最大という形でつくります。日最大というのは、夏のピーク 時の水を見越して計画をつくるものでございます。

今下田市の量は 3 万トンという数字になっております。実際今使用されているのは、この過去 3 年ぐらいのピークを見てきますと、大体 2 万 6,500 万トンが夏の最大ピークぐらいになっています。

この中で、うちの方としてはこの 17 年度において耐震補強の設計委託をしましたときに、浄水池というのがありまして、ろ過した水の下に池があるんですけども、この池が耐震補強しないとたないよというような結果になっておりまして、ここの池を直すのにどうしても直せないというようなことがありまして、新たにつくるという形の中で、前に耐震補強の金額を説明させていただきました。

これに付随して、今度そうなると、池の大きさを決めていかなければいけない。それとあと、今あるポンプの中でも取りかえなければいけないものが若干あります。これについても今のままのポンプでいいのかと、もっと小さくならないのかというような形があります。

それとあと、19 年 3 月 31 日、18 年度末において水利権が切れるというような形で、水利権の申請もしていかなければならないというようなことがありまして、実は水道事業の基本計画策定業務というものを、この 17 年度の中で入れさせていただいております。

この 1 年掛けて、人口が減少しているというような形もありますので、それと日最大の数量の決定についてもある程度変更ができれば、浄水池の池の大きさの決定とかポンプの大きさにもかかわってきますので、この中で対応はしていきたいというような形で考えております。

それから、最後の関係なんですけれども、既決分については問題がないのではないかなと思います。新規分の落合浄水場の夜間等管理業務委託につきましては、一応3年債務で夜間、だから土日祭日と夜間だけを浄水場の管理委託を発注したいという考え方を持っております。

3年債務にしたいといいますのは、昨日発注の話が出ていたと思うんですけれども、民間の自由裁量をある程度大きくしてコストダウンを図っていききたいと。それと入札する際に、単年度だと経費が高くなるんですけれども、3年債務にすると安くなるという形の中で、一応3年債務で入札をかけたいと。そのあと、また切れましたら今度はその期間を見まして、その辺が業者となれ合いになるかならないか。その辺が大きな最終的なポイントになってくると思いますので、その辺を見極めて、また期間を決めて債務で夜間等の発注をしていききたいという形で考えております。

それから、下水道料金システムリース料というのは、今回計算センターが廃止されるという形になりますので、水道課と下水道課の独自のシステムで、今納付書につきましては計算センターの方で打ち出しをさせてもらっています。これを下水道を含めた上下水道料金の打ち出しを水道課でやるという形で、このシステムのリースということでございます。

それからもう一つ。検針ターミナルリースというのは、検針員さんが各家庭で検針票を切ってやる小さいのがあるんですけれども、それを10台分。検針員さんをお願いしてやるものが今度は変わってきますので、これも含めてリースにしていくということでございます。

それから、放流と水源林の関係なんですけれども、ここではなかなか言いにくいところなんですけれども、稲生沢川の非出資組合については水利権の問題が、実はあります。水利権を取るには協同組合の同意がないと取れないということもあります。それと、観光課の方であそこにアユとかいろいろな魚を放流してやっているという形の中で、うちの方としても応分の負担をしていききたいという形でやっております。

それから、水源林の方のみどりの基金については農林水産課の方で管理しておりますので、農林水産課の方へ補助金としてうちの方が出しております。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） 1日当たりの給水量、それからピーク時の給水量、これはいろいろ考え方もあるでしょうが、かなり余裕を持たなければならないという下田の特殊性もありますが、配水池の問題をもう少し研究してみれば、かなり配水池でカバーできる面もあって、多少の研究の余地があるのかなという問題があるものですから、これから老朽化してくる配

水池も耐震というものが出てくるときに、例の御存知の中村の配水池等も問題になっておりますから、そういうものも含めてやはり抜本的に見直ししていくべきではないかなと。こういうふうに思ったから質問したわけです。ぜひ研究していただきたいと思います。

それから、落合浄水場の夜間管理ですけれども、民間で入札するということですが、一度入札してしまうと、それが3年間であろうとなかろうと、ほぼ大体金額というのは下がることはないですよ。大体、上がり勾配にある。一度取ってしまったものが勝ちと、こういう面が大分あるので、ぜひこの辺を水道課である程度の正確さを期して計算して、入札をやってもらうように、ぜひ高いものにつかないようにお願いします。

以上です。終わり。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって質疑終わります。

ただ今議題となっております議第 43号議案は、建設常任委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後 5時40分休憩

午後 5時50分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議長（佐々木嘉昭君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

17日から24日まで、それぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は 25日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、19日、20日、21日は休会といたします。

ご苦労さまでした。

なお、このあと議会運営委員会を第1委員会室で開催いたしますので、委員の方はお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

午後 5時51分散会